

美術科教育学会三〇年史

美術科教育学会二〇年史

温故知新

刊行に当たって

代表理事 花篤 實（大阪芸術大学）

三代学歴という一言葉が昔あった。祖父の学歴が小学卒、父が中卒、子が大学卒という日本の平均家庭の三代にわたる学歴の違いを言った言葉である。この裏に明治から昭和にかけて我が国における急速な社会の変化というか、近代化の様相が読み取れるが、大学の世界でも、大卒の教授、修士の助教授層、博士の助手層といった三代学歴が最近まで存在していたことはご存じのとおりである。今から二〇年前、この学会が成立し発展して来た背景にも、美術教育学の生成に伴う修士や博士課程の開設が伴行してきたことは否定できないし、始めは珍しがられた修士も普通になってくると、今や関心が博士やライセンスに向いてきた。

手許に出来上がった記念誌を開いてみて、改めてこの二〇年を振り返ってみる時、我が国の美術教育学の成立が、それに伴う人材の育成と制度の整備というあわただしい教育改革の一角として進んで来たのがよく分かるし、それに対応して学会が大きな人材養成の成果を挙げてきたことは何人も認めざるを得ないと思う。勿論内部で積み上げられてきた教育研究の重なりは、表層に見られる変化を越えて美術教育学の学的可能性を開き、この教育研究の発展を確かなものにしてきたのも、この学会の成果として自負しても良い。時代の変化に対応することと変化を越えて確かなものを残すこと。益々多様化する価値観やニーズに合わせた若い研究者に純粹に美術教育研究の喜びと共に実際的な対応に応ずる事も、今後の学会運営の基盤であることをこの記念誌は語って止まない。今回学会創立二〇周年を迎え、永年の希望であった記念誌が金子理事を中心にした編集委員会の手で立派な冊子として刊行されるのは、大いに我々の慶びとすると共に、これまでのご苦勞に対して心から感謝申し上げたい。二一世紀に入って益々急速化される社会変化や教育改革の荒波の中で、我々はこの二〇年の学会の歩みをこの冊子から謙虚に読み取り、その中にある大切な教訓を学び、今後の発展の拠り所にしたい。特に二〇年前、奈良の地で戦後の民間美術教育運動などの啓蒙活動が一区切りを付け、まさに次の教育、研究の在り方を全国で模索しているおり、純粹に美術教育学の確立を願って呼びかけられた鈴木、大勝両先達の志しと、それに応え時を忘れ議論に熱中した創始期の参加者の熱情と想いを次世代に伝えるためにも。

美術科教育学会二〇年史 目次

挨拶 代表理事 花篤 實……1

目次……………2

第一部 各時期の概観と回顧

序章 学会二〇年の概観と時期区分……………5

第一章 第一期 大学美術教科教育研究会

昭和五三（一九七八）～五六（一九八二）年……………8

一 第一期の概観 編纂委員……8

二 研究会の原点と発足 鈴木 寛男……10

三 研究会での発表者一覧 編纂委員……12

四 研究会での発表 思想状況との関連 那賀 貞彦……14

五 学会化の提案 大橋 皓也……16

六 学会化提案と学会会則案作成 花篤 實……18

七 研究会か学会かの議論（一） 長谷川哲哉……21

八 研究会か学会かの議論（二） 武田 薫……24

第二章 第二期 学会の発足

昭和五七（一九八二）～六一（一九八六）年……………26

一 第二期の概観 編纂委員……26

二 第五回 大阪大会 昭和五八年 花篤 實……27

三 第六回 東京大会 昭和五九年 増田 金吾……28

四 第七回 神戸大会 昭和六〇年 東山 明……29

五 美術科教育学の確立の必要 鈴木 寛男……30

六 第八回 上越大会 昭和六一年 熊本 高工……31

第三章 第三期 学会の拡大と組織の整備

昭和六二（一九八七）～平成三（一九九二）年……………32

一 第三期の概観 編纂委員……32

二 学会事務局（一） 花篤 實……33

三 「美術科教育学会の諸問題と提案」 ふじえみつる……34

四 学会事務局（二） ふじえみつる……36

五 学会議登録 竹内 博……37

六 大学院生にとっての学会（一） 赤木里香子……38

七 大学院生にとっての学会（二） 山口 喜雄……39

八 大学院生にとっての学会（三） 竹井 史……40

九 第九回 筑波大会 昭和六二年 宮脇 理……41

一〇 第一〇回 愛知大会 昭和六三年 ふじえみつる……42

一一 第一一回 横浜大会 平成元年 松本 久志……43

一二 第二回 福岡大会 平成二年 吉井 宏……44

一三 第三回 宇都宮大会 平成三年 岡崎 昭夫……45

第四章 第四期 学会の多様化

平成四（一九九二）～六（一九九四）……………46

一 第四期の概観 編纂委員……46

二 研究部会・公開シンポジウム等の新活動 宮脇 理……47

三 学会事務局（三） 柴田 和豊……50

四 第一四回 静岡大会	平成四年	寺沢 節雄	52
五 第一五回 京都大会	平成五年	竹内 博	53
六 第一六回 信州大会	平成六年	関谷 俊行	54
七 第九回公開シンポジウム	函館	長谷川総一郎	55
八 美術教育の課題と授業研究部会	東山 明	56	
九 国際研究交流部会	仲瀬 律久・村上 暁郎	57	
一〇 アミューズ・ヴィジョン研究部会	ふじえみつる	58	
一一 美術教育史研究部会	金子 一夫	59	
一二 基礎データベース構築部会	上山 浩	60	

第五章 第Ⅴ期 学会の拡散と未来への模索

平成七（一九九五）〜九（一九九七）	61
-------------------	----

一 第Ⅴ期の概観	編纂委員	61
二 美術科教育学会の行動原理	宮脇 理	62
三 学会事務局（四）	増田 金吾	65
四 『美術科教育学会通信』	柴田 和豊	67
五 第一七回 和歌山大会	長谷川哲哉	68
六 第一八回 武蔵野大会	村上 暁郎	69
七 第一九回 鳴門大会	橋本 泰幸	70
八 第二回公開シンポジウム	稲嶺 成祚	71
九 第九回公開シンポジウム	福岡	72
一〇 工作工芸領域部会	吉井 宏	72
	西村 俊夫	73

第六章 第Ⅵ期 現在

平成一〇（一九九八）	74
一 学会の過去と未来	花篤 實……74
二 わが思い入れ	大勝恵一郎……76

第二部 美術教育学研究と学会誌

三 第二〇回 大阪大会	平成一〇年	花篤 實	77
一 モダンとポストモダン言説	永守 基樹	79	
二 学会誌掲載論文の変化	向野 康江	81	
三 理論的研究と実践的研究	新井 哲夫	86	
四 美的教育・美術教育・美術科教育	宮坂 元裕	88	
五 美術教育とその研究の自立的展開を目指して	石川 毅	90	
六 美術教育学の課題	石川 毅	91	
七 外国美術教育の研究 アメリカ・イギリス	岡崎 昭夫	92	
八 外国の研究者の講演	岡崎 昭夫	94	
九 査読フローチャート	ふじえみつる	98	
一〇 編集委員会と査読	大橋 皓也	99	
一一 学会誌の電子情報化の意味	上山 浩	100	

付録資料	101
------	-----

公開シンポジウムの系譜	101
-------------	-----

年譜	102
----	-----

あとがき 本書編纂の経緯	119
--------------	-----

第一部 各時期の概観と回顧

序章 学会二〇年の概観と時期区分

編 纂 委 員

平成一〇（一九九八）年に入り、美術科教育学会は大学美術教科教育研究会から数えて二〇年を迎えようとしている。昭和五三（一九七八）年一月に広島で開かれた第一七回大学美術教育学会の休憩時間に会場の片隅で、鈴木寛男と大勝恵一郎が同学会に参加していた各地の国立大学の美術科教育担当教官達に美術科教育専門の研究会の結成を呼びかけたのが、本学会の原点である。大学美術教育学会も美術教育の学会とはいえ、教大協第二部会美術部門協議会と表裏一体の組織で、悪いとは言えないが当時はそのアトラクション的存在であった。国立教員養成系大学・学部的美術科教員が自動的に会員となっていたため、そこでは美術専門の発表もあり、美術教育専門の学会として自立しているとは言えない状態であった。そこで両者の呼びかけとなったわけである。

鈴木・大勝両氏の提案は翌年三月に奈良教育大学での第一回大学美術教科教育研究会として実現した。昭和五七（一九八二）年に美術科教育学会となり、その後いくつかの転換をしながらも、平成一〇（一九九八）年三月には第二〇回大会を開催するまでに至った。二〇年は一世代、二昔である。初期からの参加者にとっては感慨もひとしおであろう。呼びかけた鈴木氏は七七歳、大勝氏は七四歳になる。第一回研究会に参加した最若手達も、もうすぐ五〇歳になるうとしている。

毎年若い入会者があり、現在は約五〇〇名の会員数にまでなっ

ている。参加時点の違いによって、本学会に対する会員の印象はかなり違うであろう。また退会していった人達にとっても通過点としてそれぞれの印象をもっているであろう。この二〇年間に本学会はいくつかの転換を経て今日に至っているからである。渦中にいれば毎年毎年の似たような積み重ねではあるかもしれないが、二〇年を概観してみればいくつもの転換をしている。

学会のそのような二〇年を振り返り、一学会の歴史としてまとめることが、今までの踏襲であれ批判しての改革であれ、次代の人達が次の一步を踏み出す足場となることを期待したい。

この二〇年間に代表委員・理事も鈴木寛男氏から宮脇理氏（平成四、一九九二年）、さらに本年（一九九八）三月に花篤實氏に交替した。その意味では最初の一四年が鈴木体制、次の六年が宮脇体制という区分もできる。それも加味しながら、昭和五〇年代から平成一〇年までの戦後美術教育史の中の学会組織運営及び各会員の成長発展の過程という観点で学会史の構成をしてみたい。もちろんこの観点や構成は、あくまでも現編纂委員の一つの判断である。別な編纂委員であれば別な観点や時期区分になったかもしれない。そのようなものとして理解していただきたい。

目次を見てわかるように、各時期の突出した事項に直接関わった人達のエッセイあるいは論説を配列することで、編纂した。各人の文章の間を埋める意味で各時期の概観を付した。

美術教育史的には学会での研究発表内容や水準に關した歴史的考察も是非必要なのであるが、これは各人の文章とは必ずしも整合しないので、最後にまとめることにした。

時期区分と各時期の重要事項に触れておく。二〇年の間なのに時期区分とは大げさではあるが、時期区分はこの二〇年間の学会の成長発展を、Ⅰ学会前史としての大学美術科教教育研究会、Ⅱ学会の発足、Ⅲ学会の拡大と組織の整備、Ⅳ学会の多様化、Ⅴ学会の拡散と未来の模索、Ⅵ現在、という過程として捉える意図である。

第Ⅰ期 大学美術科教教育研究会

昭和五三（一九七八）～五六（一九八一）年
美術科教教育法担当している有志の研究会として発起。

奈良教育大で研究会を開催。

大学美術科教教育研究会が教員養成大学・学部的美術科教教育法担当教官一部有志の研究会として始まった。呼びかけ人ということもあろうが、第四回まで事務作業等は鈴木寛男の個人的な努力で維持された。奈良教育大学で開催されたのもそのためである。第三回研究会の協議会で学会にすべきか研究会としてかの議論があり、学会化への準備作業が始まる。昭和五七（一九八二）年の第四回研究会の協議会で学会名及び学会規則が決定され学会として発足した。

第Ⅱ期 学会の発足

昭和五七（一九八二）～六一（一九八六）年
学会となることを決定。学会事務局を奈良教育大におく。
代表鈴木寛男。

学会になってからの第五、六、七、八回大会は、大阪教育大、東京芸芸大、神戸大、上越教育大と比較的規模の大きい大学所属の会員が引き受け開催された。奈良教育大学の本部事務局、大会を運営する持ち回りの大会開催事務局という二つの事務局制を採った。学会誌は第一六号まで各大会開催事務局が編集した。正会員及び大会参加者が二〇〇名前後になり、事務作業の増大が問題になった。

第Ⅲ期 学会の拡大と組織の整備

昭和六二（一九八七）～平成三（一九九一）年
学会事務局を奈良教育大から大阪教育大、さらに愛知教育大へ移す。編集委員会の設置。大学院生の学会発表者の増大。選挙制度や学会誌編集等の改革案が模索される。
学術会議登録団体となる。

学会事務局を大阪教育大学に移し、花篤實が主に担当した。前期末から大会参加者が二百名を超えるようになった。そのため大会参加者のほとんどが正会員であり、かつ知り合いであるという状況ではなくなってきた。会員と大会参加者との特典の差がなくなり、大会のみの参加者や、発表だけのために一時的に会員になる者も目立ってきた。そのような背景を踏まえて、藤江充は平成元（一九八九）年の役員会に「美術科教教育学会の諸問題と提案」を提出し、より近代的な機能的組織への転換、すなわち会員特典拡大のため「通信」の発行、役員選挙制度の実施等を提案した。花篤實が本務多忙のため愛知教育大学に事務局を移し、主に藤江充が担当し同大の丹羽皓夫が協力した。「美術科教教育学会通信」の発行が始まる。この時期は機能的組織への転換のために、役員選挙制度や学会誌編集規定の

改正（フロッチャートによる査読）等、様々な準備がなされた。そして平成三年に役員選挙が実施された。また平成二（一九九〇）年には学術会議登録団体という社会的に認知された学会にした。

第四期 学会の多様化

平成四（一九九二）～平成六（一九九四）年
役員選挙制度の発足。選挙後の新理事会で代表理事を宮協理、副代表理事を花篤實、石川毅とする。公開シンポジウム始まる。学会事務局を東京学芸大に移す。研究部会始まる。

平成三（一九九一）年末にはじめての役員選挙が行われた。選挙人名簿登載人数は四三七名。第一四回大会会期中に開催された新選出理事と補充理事の役員会議で宮協理が代表理事に、花篤實と石川毅が副代表理事に選ばれた。構築よりも脱構築へ、求心よりも拡大へという宮協新代表理事の意向を反映した事業である公開シンポジウムと研究部会が始まる。公開シンポジウムは、平成六年末までに各地で一回開かれた。研究部会も単一の学会組織ではなく、自在に広がっていく研究組織をイメージの一環で、学会員でなくても参加できるという寛大なものであった。美術教育の課題と授業研究部会、国際研究交流部会、美術教育史研究部会、アミューズ・ヴィジョン研究部会、基礎データベース構築部会が設置された。

また平成五年学会事務局を愛知教育大学から東京学芸大学に移し、同大の柴田和豊、増田金吾が学会事務を分担する。翌年副代表理事及び編集委員長の石川毅も同大に転勤し事務を分担した。

第五期 学会の拡散と未来の模索

平成七（一九九五）～平成九（一九九七）年
第二回役員選挙。宮協理が再び代表理事に選ばれる。学会事務センターへ学会事務の一部委託。学会誌を本部署局編とする。公開シンポジウムが第二〇回をもって終了する。研究部会の継続。学会史編纂の構想。

第二回役員選挙が平成六（一九九四）年末に行われた。選挙人名簿登載人数三五二名。幽霊会員を整理してきたため前回より人数が減る。第一七回大会会期中の新理事会議で、再び宮協理を代表理事、花篤實と石川毅を副代表理事に選んだ。公開シンポジウムと研究部会が継続された。学会事務の増大により遂にその一部を学会事務センターに委託した。それによって会費納入割合もよくなった。研究部会としては工作芸領域部会が加わった。情報化への対応も宮協代表理事の心配していたことで、それには基礎データ構築部会の上山浩が対応し、本学会誌を電子図書館へ参加させることになった。平成九（一九九七）年一〇月に石川毅副代表理事が急逝したため、学会誌編集委員長事務を藤江充、実務を岡崎昭夫が代行した。

第六期 現在

平成一〇（一九九八）～

第三回選挙が平成九（一九九七）年末に行われた。選挙人名簿登載人数四五八名。第二〇回大会会期中に行われた新理事会議で代表理事として花篤實を選出した。副代表理事は代表理事が五月三〇日の新役員会議の議論を踏まえて、柴田和豊、長谷川哲哉を選出。本部署局は和歌山大学を中心に関西の大学の連合体制とした。

第一章 第Ⅰ期 大学美術教科教育研究会

昭和五三（一九七八）年～五六（一九八一）年

一 第Ⅰ期の概観

編纂委員

大学美術教科教育研究会が発した昭和五〇年代の美術教育研究の状況は次のようなものであろう。周知のように昭和三〇年代に空前の美術教育運動の盛り上がりがあった。しかし昭和四〇年代は沈滞の時代であった。民間美術教育運動団体はそれぞれ独自の課題の追求に落ち着いていった。昭和四三、四四年に整然と系統立てられた図画工作科、美術科学習指導要領が発表され、美術教育の研究主題はその内部での精緻化しかないかのようであった。昭和四〇年代

の美術教育雑誌の頁をめくっても、大きな問題や話題が載っていない。しかし昭和五〇年代になると再び活発な動きが出てくる。例えば昭和五二年の小学校学習指導要領は低学年に「造形的な遊び」を導入した。それは従来の明確なジャンルによる領域ではなく、未分化・総合的な活動という全く違った発想によるものであった。導入の背景として社会に近代の機能主義・認識主義に対する反省から反機能主義・感性主義の潮流が出現したことが考えられる。それはさらに昭和六〇年代に脱構築とかポストモダンというキーワードで表される傾向へ進んでいくものであった。

昭和三〇年代に感性和理性の調和といった方向で美術教育の研究

をリードした「美術教育を進める会」のメンバーとして活躍してきた鈴木寛男と大勝恵一郎の両氏が、昭和四〇年代半ばに大学教員養成学部 of 教官となった。両氏には大学の美術科教育研究の状況としてまさに昭和四〇年代の沈滞そのものが映ったに違いない。もちろん両氏も教員養成系大学・学部 of 美術科教育法の具体的内容体系を確立させていたわけではない。沈滞の中で美術科教育法の内容をどのようにすればよいか、両氏と同じように悩んでいる若手の教科教育法担当教官の姿を見出したのである。そこで昭和五三（一九七八）年一月に広島で開かれた第一七回大学美術教育学会の懇親会直前の休憩時間にロビーで、研究会の呼びかけになった。

しかし教員養成系大学・学部は何もしていなかったわけではない。昭和四〇年代に美術教育を理論的に確立する必要は、自らはできないにしても多くの教官が感じていた。戦前の師範学校の図画と工作の教科内容及び教育法は、それぞれ一人の教官が全部担当していた。そして分担はしていても図画と工作どちらでも担当できる教官が多かった。戦後師範学校が教員養成系大学・学部になって、師範学校の多く教官が継続して勤務した。美術に関して全てが教えられる教官が揃っていたので、運営はやりやすかった。しかし彼等が退職し、新たな若手大学教官を採用し始めようとした昭和四〇年代には既に、絵画、彫刻、デザイン、美術史といった一つの専門をもつ人材がいなくなっていた。さらにそれまで曖昧か形式的であった教育学部

教官の所属専門（学科目）の明確化が求められ、所属学科目に対応する業績評価が採用・昇任人事等に使われることになった。美術科教育という学科目に対して専門の業績、具体的には論文の業績を挙げられるのはほんの少数であった。これは当人達の能力のせいではなく戦前の中等学校図画・工作教員養成のせいである。良心的教官は制度的強制のためばかりではなく、美術教育理論及び実践研究の専門家を養成しなければ、現代の美術教育をリードしていくことは不可能であると悟っていた。自分がその専門家になることは無理であるとするれば、自分たちの教え子に期待をかけることになる。しかし激励はできても、具体的に専門家にする方法は見いだせなかった。既存の大学美術教育学会にもそれは期待できなかった。

その想いに光明を与えたのは教員養成系大学院の創設であった。昭和四〇年代に東京学芸大学、大阪教育大学、教員養成大学ではないが東京芸術大学に大学院が設置され美術教育の研究体制整備と研究が始まっていた。しかも全く手探りの状態で始まっていたので、それぞれ独自の研究方法論を発生させていた。例えば大阪教育大学は現代美術の方法論を基礎とした、東京芸術大学は美学を基礎とした先進的研究や教育がなされていた。その大学出身者をもとより、各地方の教員養成系大学・学部から美術教育研究専門家になることを期待された学生が入学してきた。そして昭和五〇年代前半には、少しずつではあるが、それらの修了者が大学やその他の場で美術教育研究専門家として活動を始めていたのである。

それゆえ大学美術教科教育研究会に参加した大学教官達の意識や発表は、鈴木・大勝の両氏の予想をも超えたものであったと思われる。特に初期の研究会での那賀貞彦氏の発表は先鋭的でこの会の研

究傾向に大きな影響を与えた。若手参加者がたつぷりと発表時間を取り、当時の思想の最先端を参照しながら発表がなされた。かなり元気のよいものであった。ただ当時の華やかで脱構築的なポストモダン言説の影響は後々まで続き、学会としての研究成果の長期の累積構築を曖昧にし、確実な思考・研究の足場を形成させなかったり、地味な研究が出てくくさせたりはあるかもしれない。

この会は私立大教員や大学院生も少数参加はしていたが、基本的には国立教員養成系大学・学部の美術科教育法担当教官の私的な研究会であった。それよりも広く開かれた学会にした方がよいのではないかという意見は早くから出ていた。それを明確な議題にしたのは第三回研究会の協議会である。学会化の提案は比較的年配の参加者からであった。それに対し若手の大学教員達達は、学会は運営を形式的に整えなければならず現在の自由活発な研究発表という長所が阻害されるのではないかという懸念を表明した。また大学院生達からは自分たちの業績累積の観点から学会にしてほしいという意見が出された。結局は学会化へ踏み出すことにし、次回研究会までに学会規則原案を作る委員会を作って、次回に協議することになった。次回の第四回研究会の協議会で学会規則原案や学会名が検討された。規則原案の名誉会員の項が削除され、さらに当分の間会長の代理として代表理事を置くことができるという付則が追加されたりして、事大主義にならないような配慮がなされた。さらに具体的な役員選定は、機械的に年配の参加者を理事に若手を評議員にすることが提案された。これによって若手参加者の意向が学会運営に反映されることが保証される形となった。この出発時における無条件の若手尊重という体制が学会を長続きさせることになったと思われる。

二 研究会の原点と発足

鈴木寛男（元代表理事）

一 研究会前史

私は大正一〇年、島根県に生まれ、島根県師範学校卒業後、昭和一七年に東京美術学校師範科に入学しました。しかし昭和一八年に学徒動員となり、内地で教育を受け見習士官となり、少尉として千島に出征しました。敗戦後シベリアに四年半抑留された後、帰国して東京美術学校に復学しました。美術学校は東京芸術大学となり、昭和二六年三月に卒業しましたが、東京芸術大学東京美術学校師範科卒業という長たらしい肩書きになりました。

卒業後は都内の中学校で六年間教師を勤め、その後都立大学付属高等学校に十四年間勤務しました。そして昭和四六年に奈良教育大学に赴任するわけですが、大学美術教育研究会の原点はこの高等学校勤務時代にあると言って良いと思います。

高等学校の美術教育は芸大の入試内容が基準となっていて、受験教育を薄めたようなことをして事足りりとして何の疑いも懐くことはないように見えました。ちょうど芸大で一緒であった大勝恵一郎さんが小石川高等学校、佐藤晃さんが向丘高等学校に勤務していたので、一緒に美術教育の研究をしようということになりました。大勝さんは組合の集会でも滔々と自説を述べられ、美術の教師であるように雄弁な方がいるとびっくりしたものです。三人は子どもを中心にした美術教育を考えていこうとしました。当時としてはかなり

の革新的運動でした。

昭和三四年度に都立大学付属高等学校が東京都教育庁の芸術科（美術・工芸）研究協力校になり、大勝、佐藤さんとともに昭和三五年一月に「都芸術科教育課程基準案の現場における問題点」という共同研究発表をしました。発表に八ミリ映画を使ったことも当時珍しがられました。形式的な表現技術では無く、生徒の意欲を重視した指導を主張しました。その時の報告書が残っています。また三人は美術教育を進める会の主要メンバーでした。

昭和四五年頃から、高等学校にも学生運動が波及して都立大学付属高等学校もその渦に吞み込まれました。私は生徒の理不尽な要求には一歩も退かない態度をとっていました。それで封鎖していた生徒たちの所へ高い小窓から飛びおりて踵を骨折し、三ヶ月も入院することになってしまいました。失意の状態でした時、奈良教育大学に來ないかとお誘いを受けて昭和四六年に転動しました。この就職も最初は別な方が行くことになっていたので、私のところへきたのは三月になってからでした。短時間での引っ越しが大変でした。

最初は絵画担当の教官でしたが、昭和四九年に教科教育担当の樋口敏生さんが文部省に転任されたので、その後を受けて教科教育担当に移りました。大学でも子どもの美術教育を考えて教員養成をしているというようには見えませんでした。何かしなければと思ったとき、思い浮かんだのが大勝さんで、どこかの大学に勤めないかと勧めました。そうするうちに大勝さんが鳥取大学に赴任され、また二人で研究会のようなことをしようと相談しました。

それが広島大学の大学美術教育学会で二人で呼びかけることになったわけです。

三年三月に私が奈良教育大学を定年退官するので、その一年前の昭

最初は何人研究会に来てくれるかどうか心配でした。けれども、予想外に第一回研究会に三〇人も来てくれました。当時美術教育の研究発表は、短時間で済ませ質疑応答もほとんど無いというのが普通でした。この会では質疑応答を一時間くらいとって、活発に議論がなされました。そして新しい研究をして教えている先生がいることを感じました。それにさまざまな人や美術科教育研究との出会いの場を提供できたことはよかったと思います。この会に参加されて、展覧会に出品しているところではない、もっと美術科教育研究に専心しなければと決心された先生もいました。以後毎回報告書の印刷等にかなり持ち出しをしましたが、それは奈良に多数お迎えしてこのような場を提供できる者として当然のこととしてやりました。

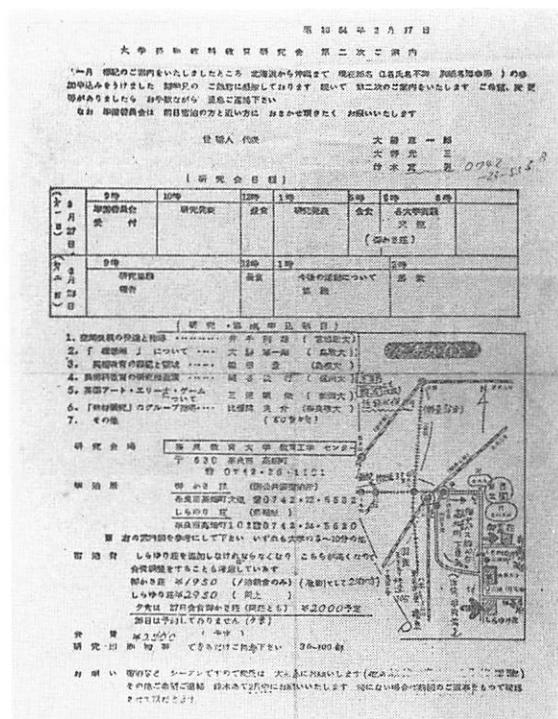
ただ反省点もあります。呼びかけ人は多い方が良いでしょうと鈴木大勝の他に大野元三さんの名前を借りて並べました。三人とも美術学校・芸大の出身であったので、最初はその系列の組織と見られたのではないかと思っています。学閥的配慮の配慮が足りなかったのではないかと反省しました。幸い、その後さまざまな系列の人が参加されたので、この心配はなくなりました。

二部会・大学美術教育学会との関係は、ずっと大変でした。分派活動として大学美術教育学会の懇親会で名前を挙げて批判されたこともありましたし、また大学美術教育学会で案内を配布しようとしたら、無関係の組織の案内は室外でするようにと言われて、寒い廊下で案内配布をしたこともありました。

その後組織を整えるということで学会にしました。さらに昭和六

三年三月に私が奈良教育大学を定年退官するので、その一年前の昭和六二年三月に事務局を大阪教育大学に引き受けてもらいました。ただその後大阪教育大学の花篤先生も附属高等学校長になられて大変になってしまいました。そこで愛知教育大学の藤江さんが事務局を引き受けられ、丹羽先生が協力するという形になったわけです。そして会長を選任せずに、代表理事でやってきたのは、よかったと思っています。野心をもっていると見られたくはありませんでしたし、うまく学会が維持できたように思っています。

(一九九七・一〇・一六 筆記 金子一夫)



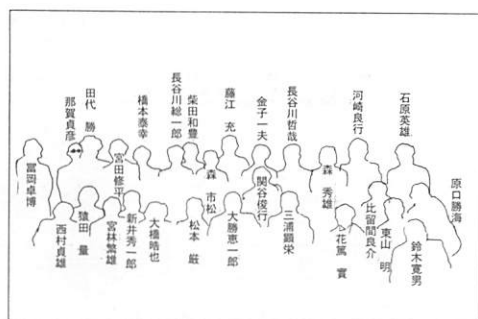
第1回研究会の案内



第1回研究会参加者 記念写真

三 研究会での発表者一覧

各回プログラムより（発表順、所属は当時のもの）



第一回研究会参加者 記念写真 氏名

第一回研究会 昭和五四（一九七九）年三月二七、二八日

「教材研究」のグループ指導 比留間良介（奈良教育大学）

空間表現の発達と指導 井手 則雄（宮城教育大学）

「構想画」について 大勝恵一郎（鳥取大学）

美術教育の課題と領域 猿田 量（島根大学）

英国アート・エリーナ・ゲーム 三浦 顕栄（新潟大学）

発生的絵画からのアプローチ 那賀 貞彦（大阪教育大学）

教育系美術科の内蔵する諸問題と 柴田 和豊（宮崎大学）

美術教育研究室の在り方 関谷 俊行（信州大学）

美術科教育の研究推進案

第二回研究会 昭和五五(一九八〇)年三月二七、二八日

ペスタロッチの「直観」と西田幾多郎の「純粹経験」とを

美術教育者として考察する

新井秀一郎(東京学芸大学)

造形教育における学力観の基礎

関谷 俊行(信州大学)

美術科教育法に関する諸問題

長谷川哲哉(和歌山大学)

美術の授業(実技)の構造について

大勝恵一郎(鳥取大学)

創造活動における表現技術について

河崎 良行(徳島大学)

発生的教育論について

那賀 貞彦(大阪教育大学)

描画指導の一考察

東山 明(神戸大学)

描画の発達段階に関する諸問題

藤江 充(三重大学)

工作学習の表現過程 位置

— 知ることの順序性から —

長谷川総一郎(富山大学)

第三回研究会 昭和五六(一九八一)年三月二六、二七日

H・リードの芸術教育論の現代的意義

山木 朝彦(横浜国大学院)

芸術鑑賞とその構造

長田 謙一(岩手大学)

美術教育研究「リサーチ」における

教材の位置について

長町 充家(大阪教育大学)

ユング心理学における美術の解釈

寺沢 節雄(静岡大学)

アイズナーの芸術教育における

カリキュラム理論

岡崎 昭夫(宇都宮大学)

工作学習の表現過程「もの」とイメージ

長谷川総一郎(富山大学)

美術教育の現代化

那賀貞彦(大阪教育大学)

教員養成学部(初等教育(美術))の研究

東山明(神戸大学)

コラージュ教育の可能性

— 言語とイメージの関係 —

福山博光(北海道教育大学)

デザイン教育の問題点

猿田 量(島根大学)

教員養成学部における美術科の卒論指導

大勝恵一郎(神戸大学)

第四回研究会 昭和五七(一九八二)年三月一二、一三日

小学校教員養成の問題点

鈴木寛男・比留間良介(奈良教育大学)

児童の人物画にみられる

描画過程について

山田 一美(東京学芸大学竹早中学)

雑誌「Studies in Art Education」における創造性研究

について一九五〇—一九六九年まで

長久保健二(東京学芸大学院)

保育園における絵本づくりの教材化

小泉 卓(愛知教育大学院)

〈描かない〉子供・〈描ける〉場づくり 小池典昭(名古屋芸術大学)

現代における日常生活と美術教育の課題

長田謙一(岩手大学)

発達心理学より見た作品の統合的分析

猿田 量(島根大学)

大学における資料の保存と

検索について

西脇 正倫(愛知教育大学院)

アメリカにおける中西部中央地区教育研究所(CEMREL)の

美的教育プログラムについて 岡崎昭夫(宇都宮大学)

芸術教科の教授学確立のための

西ドイツにおける最近の論議

鈴木幹雄

造形教育における学習指導論の基礎的考察

関谷俊行(信州大学)

空間認識の方法と発達について

吉井 宏(福岡教育大学)

児童画指導の先覚者

熊本高工(岡山大学)

四 研究会での発表

―過剰なる八〇年代直前の思想状況との関連―

那賀貞彦（大阪教育大学）

なお学会としての発足をみないで、「大学美術教科研究会」とネーミングされる自主的な研究会であったから、そのエネルギーは、研究会の学的組織体としての確立よりも、そこで論争される問題意識の方に集中されていたといっただい。

学会への展望はこの研究会の積み重ねのなかからうまれてきたのであって、やはり当初は、「美術科教育学」の確立というべき問題意識（あるいは願望）を共通の基盤として、それぞれ専門的な「美術科教育」の問題意識が先行してあったのである。そこでは、したがって、それぞれの研究者のかかえる個別の思想状況が色濃く反映していたというのはいうまでもない。「ジャパン・アズ・No.1」（E・ヴォーゲル）といわれるような過剰な八〇年代へとはいる直前の七〇年代末の思想状況が、そこには問題としてあったということである。

ただし、研究会の口火を切った大勝恵一郎が「充実した会の誕生を喜ぶ」として「今回（一九七九年）は、大阪、島根、宮崎、などの若手の発表が新鮮であるが、宮教大、信州、奈教大、新潟大など教育実践へのサイクルが完成している重厚な発表が、若い人の意欲に現実の重厚さを提示してよくなったと思う」（『報告』第一号、一頁）と総括しているように、研究会での発表は、ごくはじめのうち、そのような二極的な状況としてあったのはたしかである。

ここである「若手」の発表は、美術科教育の問題そのものを問い

かけるような、その「課題と領域」（猿田）や、その「諸問題」（柴田、八〇年の長谷川・藤江）を指摘することであったりして、しばしば、みずからの研究意識をも問題にするものであったが、他方、「重厚」の方は、自信をもって、限定的なみずからの実践的成果を示すものであった。それは、「空間表現の発達と指導」（井手）や、「構想画について」（大勝）などの研究発表であり、イギリスの、ゲーム仕立ての壁画教育を紹介するものであり（三浦）、また、八〇年は、「焦点画法」（東山）や「授業構造」（大勝）といったものである。とくに、はつきりとしたリアリズム教育の実践的成果をかける井手則雄は、つまり、「表現の学習は、視点を画面の外に置いて十字方向の組み立ての頑固な概念を、見えたままに描くという方向にかえていくことが基本になる」として、きわめて具体的な方法論をみせてくれたのである。

はじまりは、必ずしも時代のはらむ思想状況が全体として反映されていたというわけではないが、敢えていえば、当時の「若手」の問題意識、あるいはいまだ定かならぬヴィジョンそのもののなかに、それはあったといえる。たとえば「発生的絵画からのアプローチ」（那賀『報告』第一号）及び「発生的教育論について」（同、第二号）は、いわゆる「現代美術」にみられる問題意識からの教育的ヴィジョンをかかげるものであった。六〇年代から七〇年代前半にみられた、現代美術の〈環境芸術〉への拡散と本質還元主義的な〈ミニマリズム〉に対して、特にミニマリズムの「還元論」の動向に対して、いわば「発生論」を対置し「発生的絵画の発生」（那賀裕子・貞彦・『美術手帖』七九年一月号）を執筆したのだが、そこからの教育的ヴィジョンの構想がかかげられたのである。

「現代における美術の展開が全つき意味での美術の本源に戻ろうとする面をもつこと（現代美術の最も優れた部分が示すように）、また、社会の様式の変化に対応して新たな表現の領野が現出している（『従来の美術の限界を意味すること』（柴田、同、第一号、一〇頁）といった「若手」の問題意識が、なにより時代のはらむ思想状況であったといえるかもしれない。

八一年になると、それは、多様な豊かなひろがりをもってきて、その多様な豊かさそのものが、過剰な時代にふさわしい思想状況をまさしく反映するということになる。なにより、「芸術鑑賞の構造と日常生活の美的局面」（長田、同、第三号）という問題意識にあるように、豊かな文化状況のなかで（すでに、この時期以前に「ポストモダン」という概念が生まれている）、ポップな日常性こそが時代の思想状況をはらむといったことがみられるのである。そのような日常性のひろがりをもたえることによって、たとえば、「ユング心理学における美術の解釈」（寺沢、同号）といったような多様な問題意識が可能になるといってよい。

また、「エリオット・アイズナーとスタンフォードケッタリングプロジェクト」（岡崎、同号）の発表は、『ローウェンフェルド以後』のアメリカ美術教育の本格的な紹介が始まったというだけでなく、多様な豊かさをもつ文化状況のなかで、とりわけ「カリキュラム開発」のもつ意味を具体的に教えてくれるものであったといえる。

それは、さらに、映像の氾濫する高度な文化状況のなかで（これは、先進資本主義国家の共通にはらむ問題状況である）、いかなる美術教育が問題であるかを考えるべきことをまた示唆することになる。ポストモダンにおいては、「モダン」創造主義を超えて、映

像（イメージ）戦略あるいはメディア戦略を構想することが必要であり、アメリカの試行は示唆的ということである。

また、「カラージュ教育の可能性―イメージと言語の関連」（福山、同号）において、「ポスト構造主義」と呼ぶべき時代にふさわしい、まさしく時代のはらむ思想状況そのものが語られることになる。あからさまに、D・ドゥルーズ・ガタリ（今では、『アンチ・エディプス』の共著者として知られる）等の思想を手がかりに、美術教育のはらんでいる問題状況をこそ考えるのであって、その具体的な方法論としての「カラージュ教育」にひとつの新しい美術教育の可能性をみようとする。ここでは、カラージュは、モダンのタブロー画面を構成する方法論ではなくて、「カラージュの断片のままのちぐはぐな集合の前では、視線は背後をみることはできず、画面の表面で果てしないたわむれを繰り返すにすぎないだろう」といったことになる。ただし、ここでは、ネオダダにいう「コンパイン」、あるいは、のちの「シミュレーションイズム」の方法論に近いものを想定すべきであって、やはり、カラージュ概念を使うのは誤解を与えるのだが。

現代美術シーンのかかえる問題状況は、ニューベインティング現象など、「過剰なる絵画へ」（那賀裕子・貞彦『美術手帖』八一年一月号）といった事態を迎え、まさしく八〇年代の過剰な「ポスト・ミニマリズム」が問題になってくる。その直前の問題状況は、確実に、この研究会において反映されていたといえる。―因みに、六〇年代アートの問題意識をはらむ「造形あそび」が学習指導要領に入ってくるのは八〇年のことであって、美術教育の、実践的な固有の問題状況というのはかなりのズレをもっている。

五 学会化の提案

大橋皓也（前上越教育大学）

美術科教育学会が学会として発足するまでの道程は、当時の大学美術教育学会の在り方と表裏をなしており、どうしても大学美術教育学会改革の動向を語らないわけにはゆかない。当時、大学美術教育学会に出席していた私たちの間では、この学会の発表は教科教育の研究よりも美術専門レベルの研究発表が多く、特に現場の実践がほとんど反映されていないのは教員養成を目的とした大学の研究としてはおかしいのではないか、といったことがしばしば話題になっていた。そして、学会はどうしたら教育現場ともっと関係を深めることができるか、また、学会への参加資格をオープンにしていくなめにはどうしたらよいかなどが話し合われていたのである。それらの問題意識が、いつも底流としてある中で、やがて大学美術教科教育研究会が生まれ、新たな学会創設への道を歩み始めたのである。その辺のことを資料不足であるが記憶を頼りに記してみたい。

当時の大学美術教育学会に不満をもっていたのは、現場で実践を積み民間教育団体などでも活躍してきた教官達に特に多かったように思う。大学美術教育学会はひどく教育現場から遊離しているのではないか、といった不信のようなものであった。それには、当時の大学設置基準による教科教育担当教官の配置数が少なかったということにも原因があったと思う。したがって、美術科教育を他の美術専門の先生方が兼任で担当している大学が多く、どうしても研究内容がその方に傾いてしまったということではないかと思う。もちろん、

美術の専門的な研究も、それはそれで意義のあることではあるが、教育現場との接点を見失ったものでは、やはり教員養成にかかわる学会の研究ではないであろうというのが私たちの考えであった。

こうした私たちの主張に対して、各民間教育団体には現場の教師が多いのだから教科教育が現場との関係を強調するのなら、そこで発表すればよいではないかといった反論も聞かれたが、民間教育団体は、それぞれに主張をもった運動体で誰でも自由に研究発表をできる場ではない。要するにニュートラルな存在ではないのである。

その後、大学美術教育学会も現場との接点を求めてニュートラルな研究の場をつくろうと、一九八七年に開かれた全国造形教育連盟の千葉大会を契機に学会として連盟に機関参加したが、これはこれで現場のイニシアチブが強く大学と教育現場のインターラクティブな関係は、いまだにうまく機能しているとはいえない。

どちらにしても、当時としては教員養成を中軸とした研究は、この大学美術教育学会でしかできないであろうというのが、私たちの共通した認識であり希望でもあったのである。ところが、大学美術教育学会は様々な改革のための要請事項を上部機関である日本教育大学協会第二部美術部門（一九八六以降は美術教育部門）を通じてやらざるをえない立場や、役員も同じで会費も大学単位で集め美術部門と学会が同じ帳簿でやらざるを得ないといった事情などがあり、日本教育大学協会の第二部美術部門と離れることが出来なかったのである。

私たちが最も問題にしたことは、大学美術教育学会々員になるためには第二部美術部門の会員であるか第三部会員（附属教官）でなければならぬという会員資格の限定にあった。私立大学の教官や

現場の先生、あるいは、大学院の院生たちも参加できなかったのである。私もこれらの疑問をしばしば協議会などでも質問をしたりしたが、当時はどうすることもできなかったのが実態であった。その後、大学美術教育学会も改革が進み一九八八年度以降は会員の推薦があれば、だれでも会員として研究発表もできるようになったが、美術教育部門と離れられずにいる点は変わりはない。

こうした趨勢のなかでやむなく美術教育部門とは関係なく教員養成を軸にした研究会をもとうということで奈良教育大学に集まったのが、この会の出発点になったというわけである。こうして一九七八年から研究会が開かれるようになり以後四回まで奈良教育大学を会場として行われた。これには奈良教育大学の絶大な協力と鈴木寛男先生の熱意と行動力によるところが大きかったことを、ここで改めて確認しておきたい。当時の参加者たちの熱っぽい発表は私にとって極めて新鮮で衝撃的なものであったことも忘れられない。一九七九年には初めての報告書もでき、その名称を大学美術教科教育研究会報告としたが、これにも教科教育への熱い思いがあったからである。この研究会報告（第一号）を、信州大学を主管として行われた一九七九年の日本教育大学協会第二部美術部門・大学美術教育学会（長野・上山田温泉）の会場入り口で鈴木寛男先生が配っていた姿を思い出す。当時はまだ風当たりが強く分派行動と見る向きもあったが、鈴木先生は堂々と研究会の宣伝もされていた。

この時の協議会でも学会改善が議題にのぼり、学会で委嘱した専門委員会がまとめた「教大協第二部美術部門と大学美術教育学会との分離問題に就いての報告」をもとに討議が行われた。ここに当時の分離賛成、現状維持、現状改善の三意見が列挙されているので、

簡単にそれぞれの意見を集約すると。

* 分離を是とする意見……会員資格をオープンにすること、二部会と学会は異質、学会は他から援助や影響があってはならない、会計を分けて明確にすること。

* 分離に批判的な意見……二部会と表裏一体、財政的に分離は困難、教科教育、理論、実技の全教官が教員養成に当たるメリット、美術科教育はまだ搖籃期で学的基盤ができていない。

* 分離しないで改善……教科教育担当者による美術教育部会、附属教官による美術教育実践部会、実技、理論教科による専門研究部会などによる分科会案、推薦入会も含めて構成員を拡大する。

等々であった。協議会場でも吉井宏先生や大勝恵一郎先生や熊本高工先生などからも美術部門と学会の切り離しや学会オープン化の意見もあり、私も早急に結論を出すべきだと主張したが、協議の結果、この時もまた学会の分離は先送りにされてしまったのである。

大学美術教科教育研究会を美術科教育学会として改組し、正式に学会になって初めて開かれたのが、大阪教育大学の主管で行われた一九八三年の第五回大阪大会であった。学会誌も『大学美術教科教育研究会報告』から『美術教育学』とし、その学会としての学的スタンスを明確にした。

このように大学美術教科教育研究会から美術科教育学会への道程には、大学美術教育学会の改革が思うように進まないという私たちの苛立ちが、その底流にあったのは確かである。大学美術教育学会が美術部門と分離できればという思いはつねにあったのである。

六 学会化提案と学会会則案作成

花 篤 實（前大阪教育大学）

学会化提案

① 学会化提案の前に、学会化の必然性ともいべき教育系の大学院の開設が次々と始まった当時の状況についてまず把握して欲しい。大阪教育大の例で言えば昭和四三年に大学院が開設されたが、美術や音楽の実技系の教官の賛同が得られず音・美・体の講座抜きで始まっている。しかし文部省の強い指導もあり、困った執行部から当時若手であった私に白羽の矢が立ち、準備も無しに急に欧米事情の調査に出され、帰国後も専任状況で大学院設立に当たった。この実技系教官抜きのスタートという事が、他講座に七年遅れたが、結果的に理論というか論文制作を中心とする美術教育を柱にした他大学と多少違った大阪のスタイル（後には修正され他大学と同じようになった）を作ったと言える。

昭和五十一年に教科教育学会が発足し、五二年に大教大で第二回大会が開かれ、教科教育学への関心や期待も高まった時期でもあった。五四年に美術科教育学会の前身である研究会が奈良で旗揚げされた訳だが、五〇年に講座を開設して、院生のトレーニングや研究発表の場を探していた私たちにとってこの研究会は渡りに舟という状況であった。

② 提唱者である鈴木、大勝両先生の場合は、まだ院生を持たれていなかったもので、基本には美術という教科教育の確立から、美術教育学へのアイデアが中心であったと思う。それにも増して、私たちが

そんなものと割り切って参加していた行事化した二部会や大学美術教育学会への反撥が底にあったと思う。両先生の場合、教育現場で活躍されていた民間教育運動の場から最近相次いで大学に入られ、新鮮な目で眺められたからである。第二回の奈良での研究会で、今後の展開という協議課題が、専ら二部会との関係性の論議からこの研究会の位置付けや性格付けに終始した事からも言える。そこで既に「単なる研究会、同好会でよいのか、オープンな学会形式がよいのか」といったテーマが論争になっていた。ただ二部会の関係では、出来るだけ友好関係を保つため、この会は教科教育一本でいく事の内容の違いを表面に出すことで二部会に働きかけることなどが了承されていた。

③ 上述した様に私は実際に多くの院生を抱え、彼らの研究発表の場としての研究会への期待という現実的な対応に追われていたが、それは東学や筑波、広島、愛知と次々と誕生した大学院に現実になんでいた院生にとっては、更には就職につながる業績作成なり、情報交換の重要な生活に結ぶ思いにもつながっていた。オーソライズされた学会への希望は、こうした膨れあがる院生のパワーとそうした院生の発表の場の確保や美術科教育の確立を求める教授層との一致した見解だったと思う。第三回の研究会の協議会で、既成の学会の形骸化したアカデミズムに引き入れられる事を懸念して学会化に反対した助教教授層に対して、大勝教授の提案を支え学会化の必要性で一步も退かなかったのは院生やその修了者達であった。挙手多数で学会化に踏み切ったが、司会をしていてその時の討論の熱気を今だに覚えている。こうした真摯な話し合いや論議が保障される学会化というのが、その時の参会者の共通した了解事項であった事は今

後も何とか風化せずに記憶に留めたい。

学会会則案作成

① 年譜に学会準備委員の選出があり一〇名の名前があがっている。(鈴木、大勝、熊本、宮脇、新井、関谷、浜本、寺沢、原口、花簗) それについては、協議会で司会をしていたが余り記憶がはっきりしない。メンバーの中の二、三名の人に電話をして確かめさせて戴いたが、誰も覚えておられない。資料があるそうなので間違いが無いと思うが、確かなのは、別の日に会を持ったならば、少なくとも東京や遠くから来られたならば、記憶がある筈だか、どうも無さそうなので決めただけ(或いは、その場で簡単な協議をして事務局に任されたのかも知れない)で、奈良を中心とした関西のメンバーに任されたのではと思う。実際それから、こうしたケースで任されていった例が多い。

② 学会会則の作成は、第四回の研究会(協議会)に原案提出を目的に、実際に奈良教育大で、関西の何人かのメンバーが寄って、何回かの会合を持って作成した事は覚えている。鈴木、大勝、私の三人が中心で、その他に何人かの若い人も時おり入っていたのかも知れない。会則は鈴木先生が音楽の先生から惜りたという「音楽教育学会」の会則を基に、私が集めて来たいろいろな研究会や委員会の会則を交えて検討をしていった。大体は音楽教育学会の会則のそれに修正していったという形になったが、三回の奈良の研究会の経験も考案して原案としたものである。問題になったのは、やはり学会名であって我々の中でもいろいろな名前が出され「美術教育学会」と「美術科教育学会」の二つに絞られていったが、結局「美術教育

学会」で教科性という特質を入れて提案することになった。協議会で「(美術・工芸教育学会)」という名称もフロアから提案されたが、やはり上記の二つで討議されたのは年譜を参照されたい。ただそこに記述されなくて、論議されたのは美術教育学会は既に戦後或る大学同窓会を中心にした会で使われた名称で避けた方が良いという事と、二部会は全講座で、この学会は美術科教育講座だけという大学美術教育学会との摩擦に配慮した会員の気持が働いて投票に出て美術科教育学会になったと記憶している。協議会で名譽会員の項目の抹消や会長名称が代表理事の名称に代えられた背景も学会化に反対したアカデリズムへの警戒反応が出たと言えよう。

③ 会則作成と共に行われた学会役員の選出(原案作成、協議会承認)は、◆一回目から参加◆一大学から一名◆大学経験者(研究業績の豊かな人)の三つの条件で選考(別表参照)されたが、当時全国美術教育教員養成協議会(私学関係、略称全美術)の会長を兼ねておられた熊本先生が、呼びかけられて全美術関係の参加者が増えてきたので私学からも理事に入って貰った。当時の全美術ニュースに美術教育学会との合併が案件として載せられている事をみても、両者の当時の緊密ぶりが分かる。

美術科教育学会役員（昭和57年9月現在）

□会長・副会長当分は置かない。

□理事（常任理事をかねる）

新井秀一郎（東京学芸大学） 大勝恵一郎（神戸大学）

大橋 皓也（福島大学） 熊本 高工（岡山大学）

花篤 實（大阪教育大学）○鈴木 寛男（奈良教育大学）

宮脇 理（横浜国立大学） 村上 陽通（武蔵野美術大学）

関谷 俊行（信州大学）（○印代表）

□評議員

奥定 一孝（愛媛大学） 金子 一夫（茨城大学）

猿田 量（島根大学） 柴田 和豊（宮崎大学）

寺沢 節雄（静岡大学） 那賀 貞彦（大阪教育大学）

長田 謙一（岩手大学） 橋本 泰幸（広島大学）

長谷川総一郎（富山大学） 長谷川哲哉（和歌山大学）

浜本 昌宏（鳥取大学） 東山 明（神戸大学）

比留間良介（奈良教育大学） 藤江 充（三重大学）

吉井 宏（福岡教育大学）

以上15名

□会計監事

竹内 博（京都教育大学） 原口 勝海（奈良教育大学）

以上2名

七 研究会か学会かの議論（一）

長谷川哲哉（和歌山大学）

表記の主題を与えられて、いささか戸惑っているところがある。と言うのも、古い段ボール箱を開けて調べてみたところ、当時の会での研究発表の資料やレジュメは出てきたが、肝心の議論の内容や経過についての記録が見つからないからである。しかし、「研究会か学会か」について時間をかけて激しく討論したその時の情趣はよくおぼえている。二〇代後半から三〇代初めにかけての年齢層が大体において学会化に反対派であり、それより上の世代が推進派であったように思う。私はというと、那賀氏の反対論にどちらかというと同調していた。彼の研究内容の新しさや研究発表での表現効果の影響下にあつて、同じ世代の者として賛成するのは、格好悪いような気分をもっていた。

しかし最終的には学会化に賛成した。なぜか。この問題については学会史の話が出た時から考えてきた。私によれば事実として——といってもその後蓄えた見識から当時の立場や行動を把握しているのかもしれないが——第四回研究会（奈良教育大）での議論の最終局面で、議長の鈴木氏が役員割当案として、理事と評議員への就任要請案を読み上げた時点で大勢は決着した。私の記憶によれば、その一覧表は前もって熟慮のうえ準備されていたようである。その時の鈴木氏の表情は、決定打を打つべくバットを振りぬく態の感があったのをおぼえている。これでどうだ！、迷いや混乱はおさまるはずだ、とでも言いたげな表情をしていたのをおぼえている。私は評

議員ということになっていた。評議員の地位や役割が実際に何を意味するのか、よく分かつてはいなかったが、悪い気分では決してなかった。

若手にも一定の役割を与える学会の体制案は、学会化すると事大主義的、権威主義的、形式主義的になるので、又それと同時に年配者が牛耳ることになるので反対であるという意見や不安を相当程度に払拭したと思う。だから問題の中心は、学問論というより、社会的な、特に社会心理的な事柄であつた、と今になってみるとそう理解できる。美術教育学の確立という理念論をめぐって論議されたというよりも、会の運営、組織体制の在り方をめぐって疑義、要望、対案、等々が沢山出されたように記憶している。

当時は日本のあちこちで多様な学会が誕生していて、それこそ市井の商人にまでも勧誘して会員数を確保しているというような噂話があり、こうした流行の事態に対して批判的な姿勢から、我々の会の学会化に反対する意見もあった。しかし、学会づくりの流行には、社会学的な力学が作用している。分化してきた幾多の専門分野の研究活動を当該分野専門の学会での発表を通じて社会的に公認させる、という機能が幅広く要請されてきたということである。既に歴史もあり権威もついた学会に所属して発表もしている人には、関連分野の新たな、それ故の未熟な学会の成立には懐疑的ではあったことであろう。なにせ「美術教育学」の基礎学がどれなのか、また研究の多様な視点や方法のうちどれが最も信頼しうるものなのか、未だ暗中模索の状態にあつては、そのように懐疑的になるのも尤もなことであつた。

それにもかかわらず、結局は学会のもつ社会的機能、とりわけ大

学に勤める若手教員の業績や地位の格付けに果たす機能が論議の過程で理解されていき、注視されたと思う。講師や助教授ということだけでは一抹の不安が残る。もし美術教育研究の成果を大学の紀要類に載せるだけでは不十分と感じられれば、専門的な学会での発表が必要となる。しかも当の学会で或る一定の役職についているとすれば願ってもないことである。今では全国に教育系大学院ができて美術科教育はその中心的な学科目になったが、当時は、教育大学であっても「教科教育の担当者は教育学の人からも各専門科学の人からも、そして事務官からも蔑視されている」というような発言が真実であると感じられていたのであるから、学会に権威機能が期待されたのも納得できよう。こうした或る意味で政治的な働きに若手も参加できる、権威機能の向上に与ることができる、という予感が論議の過程でいだかれていったと思う。（もちろんこれは、前にも述べたように、後に蓄えた見識から当時の立場や行動を把握しているにすぎないのかもしれないのであるが）

さてここからは、当時の私の置かれた立場と周囲の状況を述べておきたい。いささか個人的な内容になるが、第一回から参加し、二〇年後の今年、平成一〇年度から学会事務局を担当することになった者として、学会全体の歴史に重なる部分が多いと信じてのことである。歴史的事物には必ず過去からの多くの成立要因があると思うが、それらの幾つかが私個人のなかに担われていると考えるのである。

奈良での第一回の時私は三三才、和歌山の助教授で、所属学科目は美術科教育、ゆえに主に美術科教育法や図画工作科教育法を担当していた。和歌山大学に助手として赴任したのは昭和四七（一九七

二）年二月一日であったが、その時点では弱冠二五才であった。同年の三月に東京芸術大学大学院の美術教育専攻を修了して間もない時で、同年にできた研究生制度によって講座に残っていた。当時も就職はそんなに容易でなく将来に不安をおぼえていたが、八月に指導教官の桑原実先生より、「君は和歌山に行く気はないか」と聞かれてから不安も解消していった。その八月は二科会に出品手続きをとるために在京していたのだが、その節に桑原先生より話があったわけである。先生は当時の美術教育の権威であると同時に、二科会会員の油絵作家でもあったので、私に以前より出品を勧めていたのだが、しかし私は団体展の問題を知っていたし、また修士論文として「ハーバート・リードの芸術教育論」を書いた後でもあるので、その気になっていなかった。けれども再三の勧めにより、短期間に描いて出品することにした。和歌山大学に赴任した後から聞くと、私の採用にあたっての業績評価の対象は二科展入選作であり、修士論文は殆ど問題にされなかった、とのことであった。修士論文を書くために相当の努力をしてきていたので、これは最初の衝撃であった。美術教育の論文がまだ地方大学では無視に近い地位に置かれていたわけである。しかし私の所属学科目は美術教育であり、これの設置がその年度に文部省より認可されて、公募をしていたのである。しかし、和歌山大学に限ったことではなかったであろうが、教科教育への理解はまだ全く不十分で、例えば理科教育の学科目が認可されても物理学や化学の出身者を採用していた。そうした情勢下にあつては、私の業績評価も上記のような具合におこなわれたのは当然でもあった。こうして私は隔年おきぐらいに紀要や大学美術教育学会に論文発表をしつつも、他方では毎年二科会に出品する次第となつ

た。団体展に所属すると毎年中央展と各種の地方展に合計三、四回出品することになり、これが大学で立派な業績として認められていくシステムになっていた。しかし、担当授業は理論的講義である。ここに矛盾をかかえ、いつも悩んでいたことをおぼえている。

東京芸術大学大学院の美術教育学専攻に入学したのは、愛知教育大学の美術科を卒業してから一年後である。その間何をしていたかという、当専攻が設置された最初の年（昭和四三年）の入学試験に失敗していたので、桑原先生の勧めもあり、美術学部で聴講生として在籍し、遮二無二受験勉強していた。当時の試験科目は外国語二科目（辞書無し）と美学、西洋美術史、日本・東洋美術史の計五科目で、それに作品提出があった。その制度は美術教育講座が芸術学科に所属していたからである。地方の教育大学ではそんな学習はしていなかったし、できもしなかった。受験者は五、六人あったが、毎年一人しか合格させていなかった。だから新人生になったつもりで猛烈に勉強した。特にドイツ語は美学演習に出てヘーゲルの『美学講義』を原書で読む次第となった。入学後は主に文化哲学、美学、美術史、デザイン美学の講義を受け、美術教育学演習ではシラーの美的教育論を読んだ。付随的に油絵の技法も学んだ。だから学校美術教育を固有の対象とした本来の美術教育学は学んでいなかった。美学・芸術学の一分科としての芸術教育学・美的教育論を主に教え込まれたと思っている。その後の自分の研究対象や方法を反省してみると、やはりこの院生時代の学習がずっと基本をなしているように思う。因みに今は近代ドイツのミューズ教育思想を研究している。院にはごく普通に二年いて修了した。下級生に柴田和豊氏がいた。さらにその下に金子一夫氏が入ってきた。第一回入学生の一孝

氏は二年留年したので、私が第一回の修了生になった。そして研究生となり、その年の暮れに和歌山大学に赴任したわけである。

こうした経歴の上に地方大学教育学部の美術科教育担当教官として勤めていたが、大学院で学んだ分野での研究の発表をする適切な場や機会が保証されていない状況に置かれていた。しかし正直に言う、それで満足していた節もある。だから鈴木氏より研究会の第一回に参加するよう誘いがあった時は、別段小躍りして喜んだわけではない。しかし、研究会の自由な雰囲気、若手の発言を尊重する気風にうながされ、第三回では「美術科教育法に関する諸問題」を発表した。そして学会が誕生し、自分より若い人が熱心に発表するようになると次第に競争心が生じてきた。それで第六回大会では「H・リードの芸術教育論への諸批判について」を発表し、第七回でもリード思想の本質論を展開した。その二年後には文部省長期在外研究の制度でドイツに行けることになり、それを機に二科展出品を止めることにした。ハンブルクではグンター・オットーから美学でなく美術教授学を学び、その成果を学会に二回発表した。このように学会が出来てから私の研究活動は活発化し、業績も主に学会で作ってきている。学会が私を育ててくれたと信じている。専門的意識をもった研究者の育成という意味で学会化は成功したと思う。

八 研究会か学会かの議論(二)

—ふりかえれば(私の選択理由)—

武田 薫(北海道教育大学旭川校)

もう記憶はある場面しか再生されない。再生される場面はきわめてシンプルで、学会か研究会かについて、私の右斜め前方に司会者のかたがおられ、わたしは学会支持サイドより、必死で脳みそを働かせたのを覚えている。そして「現場の人間として、やはり業績を作る場所があったほうがいい」と発言した。当時大阪教育大学の附属天王寺中学の教官になって二年目であった。

私の支持理由は、研究を発表するのなら、やはり学会論文を考慮してであり、また自分の思考のなかで、いわゆる現場の研究発表とは地平を異にするものとして、棲み分けをしないと考えたからであった。発表する場所により、思索の地平が異なると考えていたのである。

なぜ棲み分けかという点、現場の研究会での発表は、例えば私が世話役をしていた大阪児童美術研究会の中学部会であれば、作品を持ち寄り「このような題材を考えたのだけど、おもしろいでしょ。ここがおもしろいんや。」「おもしろいな、ほな、いろいろ改良してうちの学校でも。」といった具合で、題材開発・教材研究が、日常の授業の地平で語り合わされるのである。ふだん着の会話が耳学問的理論と、子どもの様子、指導のポイント、とくに生徒指導と結び合わされながら、参加者の興味を満足させつつうだうだ続くのである。終わりにそのまま焼き鳥屋に移動する。日常・ふだん着・井戸端のコミュニケーション段階である。参加者それぞれの具体的

満足度も高い。

この研究会の上部構造に、年一回の研究大会が催され、研究主題にそって研究授業、そして発表と討議が行われる。あくまでも教材・題材がものを言いつつ、題材の指導にあたっている、理論的仮説とその結果としての作品と、出来上がるプロセスが示されるのである。それを見て、「どんな指導してんねん。」が考えられるということになる。「なるほどこうやったんやね、分かった。」しかし理論が先行すると、「難しいて、分からへん。難しいこと抜きでもやれるやろ。」といった具合で、教材・題材の理論やその調理法・食べさせ方が、参加者の人柄と志向性、知識に応じて明日に役立つ現場地平で理解されていくのである。会話の取り方は日常的思考で「新聞のように」である。次の日には参加者の学校で実践されることを前提として、どちらかというと研究大会の主題(生き生き・主体的・個を生かす…)に応じて、どう美術教育を展開するかを啓蒙的伝達的意味合いを含みつつ開かれるのである。つまり研究会の主題に沿って、具体的展開を学習する意味合いのものである。

学会はそれらのコンテキストとは違うもう一つの地平である。単なる題材や教材の日常的な紹介場所ではない。その題材・教材の構造が腑分けされ、歴史的コンテキスト上で把握され、解釈者の考える視座・心理学・指導論・教材構造の(思想・美術・能力)などが押さえられている。題材・教材の紹介や解釈自体に留まらず、それを具体として、諸々の抽象領域を思索の中心として、メタ地平で語り合う場所である。そこでの吟味を経て語られた題材は、演繹可能体として、新しい題材・教材を生むものとして展開されるのである。つまり学会は、メタ地平・メタメタ地平のお話ししようなので

ある。発表のためには、題材・教材は自分なりにある理論・論理のともに分解・再解釈され、発表者の思考・思索の代理を努めるのである。

この考え方は今でも変わってはいない。単なる題材・教材・指導法などの意見交換ではない、発表のために論理を煮詰めるのに相当苦しまねばならない。そこでの結晶があればこそ、その背後にあるものを語り合える場が生まれる、それが学会の生息場所であると考ええる。

内容を突き詰めるには時間がいる。本当に悩み発見した内容こそ、この研究討議に耐えられるのである。そこでは題材であればその題材を取り囲む、あらゆる地平の言葉が話される必要がある。そこに言葉の解釈が滑り込む。絶えず言葉が地平・次元を参加者がコミュニケーションでできる場所を生成しつつ、上昇していかなければ意味がない。「言葉の限界が思考の限界である」。そして言葉は共有されねばならない。当時の私はこの言葉という一番やかいな怪物を意識し始めていた頃であった。言葉を知ること。抽象度に応じて地平があること。この地平は振る舞いも限定する。学会は学会の言葉が存在する。色々な地平の研究学会毎に話される内容・言葉の差異が存在し、各々の世界ごとにかげがえのないアイデンティティーが存在し、探求される内容があることをを前提としつつ、学会は学会の言葉が存在し、同時に具体と抽象を往来する言葉の階層性を縦断・横断する手法を考察することが学会ではなかろうか。均質が平等と考える一見民主的な考えが、均質志向内で差別を生むのである。「みんな一緒」ではない個による差異と欲望が存在し、同じ地平同士がその欲望に応じて、各々の設定した次元を自信を持って遊び、掘り

下げることが大切なのである。一つの花には、それに見合う振る舞いと手法と言葉が存在するのである。会員の拡大とみんな一緒のユートピア(?)から生じた問題は、この地平性を日本社会の怪しげな功利主義を根っこに持つ、何でもありのポスト・モダンの体質が混乱させてしまったようだ。振り返るとみんな一緒の等質性のユートピアは、結局一致点を探しつつ全体主義になる。我々個々は同質・同次元・同地平ではない。他者の中に自分を読み取るのでは研究は進化しないだろう。お互いの属している地平での思考のコミュニケーションの深化がまずあり、この地平同志が対話する形で研究が進められる必要がある。つまり学会は、学会の内部に全ての地平を取り込んだ家族的ユートピアを志向するのではなく、他の色々な地平の組織に開かれ、お互い組織を生かしつつ対話が可能な状況を作ることが大切である。

過去を語ることは、結局その過去にあった自分のわだかまりを未来に向けての現在から考察し、自分なりのその場の状況での思索と学会の経過の中から展開できたようである。学会は肥大化するより、やはりひとつの地平を維持・探求しつつ、他の地平との対話を図ることが、これからの展開のように思える。(北海道から参加する根性はなかったが、多分出前シンポなど地平を越えた対話の場所作りであったのだろう)。「始に言葉ありき」とはよく言ったものである。先ずはそこからだと思ふ。

第二章 第Ⅱ期 学会の発足

昭和五七（一九八二）～六一（一九八六）年

一 第Ⅱ期の概観

編纂委員

昭和五七（一九八二）年三月十三日の第四回大学美術教科教育研究会の協議会で学会名称、学会誌名称、学会規則が審議決定され、美術科教育学会は同日付けで発足した。

会則に役員として会長、副会長、常任理事、評議員が規定されたが、付則を作って当分の間会長ではなく代表理事を置くことにした。そして鈴木寛男がその任に就くことになった。結局、以後会長は選出されることなく平成三（一九九一）年の選挙制度発足に伴う規則改正によって廃止され、代表理事、副代表理事が正式の役員として規定された。鈴木寛男は平成四（一九九二）年三月までの一〇年間代表理事を務めた。鈴木は代表理事を理事の一代表として捉え、そのようにふるまった。つまり強いリーダーシップ発揮によって役員間の不満や分裂等が起る危険を避け、合議による学会運営を尊重した。最初に会長を置かなかったのも、そのためであろう。ただ第Ⅱ期の評議員の多くは三〇代前半であり、彼等が学会運営等にそれほど意見を反映できたわけではない。やはり五〇代、六〇代の常任理事クラスの主導で推進されたとと言える。

第四回研究会での発表をもとにした『第四回大学美術教科教育研

究会報告』が昭和五七（一九八二）年一〇月に発行された。標題に学会誌名「美術教育学」が併記され、奥付けに発行主体は美術科教育学会と記された。それより前の九月に京都教育大学で理事・評議員会が開かれた。おそらくそこで大会の次数は大学美術教科教育研究会のそれを引き継ぐこと、第五回大会は大阪で開くことが決定されたと思われる。

第五回大会は、大阪教育大学の花簗實を中心に準備がなされた。

そして、昭和五八年三月二八、二九日に大阪の共済会館新大阪（ホテルアスレチック）で開かれた。役員会で学会誌は大会開催大学が編集することを確認した。以後第六回大会は東京学芸大学、第七回大会は神戸大学、第八回大会は上越教育大学で開かれた。第Ⅰ期の研究会時代は二〇～六〇名の参加者であったが、学会にして広く参加者を求めた結果、参加者はその数倍になり活気を呈した。すなわち第五回大阪大会が一三九名、第六回東京大会が二一六名、第七回神戸大会が一七九名、第八回上越大会が二二八名となった。会員数は昭和五九（一九八四）年の東京大会直前時点で八〇名、学生会員一八名であった。

第Ⅱ期は常任理事たちを中心にこれらの多数の参加者・会員を前に大会や学会組織を大過なく運営していくことに、エネルギーが費やされた時期と言える。

二 第五回大会 (学会発足後第一回大会大阪大会)

花 篤 實 (前大阪教育大学)

日時 昭和五八年三月二十八日(月)二十九日(火)九:〇〇〜一七:〇〇
場所 新大阪アスレチックホテル(新大阪駅前)

第一日 九:〇〇〜一〇:〇〇 受付

一〇:〇〇〜一二:〇〇 開会式・オリエンテーション・研究発表
(全体会場二名)長田謙一(岩手大) 猿田量(島根大)

一三:〇〇〜一七:〇〇 研究発表 二会場二二名 向坂一弥(女子
美大)浜本昌宏(鳥取大学)藤井昭夫(北教大附属)小泉卓(愛知県
大府北中)森川利一(滋賀大附中)那賀貞彦(大教大)福山博光(北
教大)武田薫(大教大附属中)中谷明洋(広大院生)寺沢節雄(静岡
大)吉井宏(福岡教大)山田一美(東学大附中)

一八:〇〇〜二〇:〇〇 懇親会(ホテル宴会場)

第二日 九:〇〇〜一二:〇〇 研究発表(二会場八名 長谷川哲哉(和
大)大野直志(広大院生)柴田和豊(宮崎大)小林正秀(琉球大)鈴
木幹雄(広大)岡崎昭夫(宇大)阿部寿文(日本ビジネススクール)
村田利裕(広大院生)

一三:〇〇〜一四:二〇 講演「現代美術教育学の諸問題」

山本正男(東京芸大学長)

一四:三〇〜一六:三〇 シンポジウム「美術教育学の現在をめぐっ
て」熊本高工(岡大)宮脇理(横国大)橋本泰幸(広大)藤江充(三
重大)猿田量(島根大) 司会 那賀貞彦(大教大)

一六:三〇〜一七:〇〇 総会 協議会

① 学会成立が教育系大学に次々に開設された美術教育の大学院成
立と大いに関係があったと言える。創設に関わって沢山の院生を抱
えた大教大が積極的にこの学会の運営や活動に加わっていった事情
もお解り戴けると思う。当時は勿論予算的な裏付けもなく、会の運
営も皆参加者の手弁当であったが、学会となると組織的な運営が必
要になる。人数を抱えた大教大や東学大から、学会を開いていくの
は今から考えても当然なりゆきであった。

② 学会開催が決まって早速準備委員会を作ったが、一番問題は会
場であった。統合が遅れ、分散された旧師範の老朽化した校舎を諦
めて足場の良いホテルを会場にした。そうすると人を集めて参加費
を増やさざるを得なくなる。この点では予想以上に参加者があり、
会も盛り上がり学会の基盤が出来たと自負している。勿論卒業生も
多く、人間関係の豊かさという大都市の強みもあったが、基本的
に全国的に活動してきた院生パワーと当時既に民間美術教育運動が
下火になり、新しい研究や研究会の在り方に興味を持って視きに
来られた教育現場の人達の参加であった。

◆参加総数一九〇名(国立大六一・内大教大関係一〇)、私大二五、
現場四八(内附属校二二)院生二六、学生一三、企業九(ただし大
学、現場を含めて三〇%は院出身者)

③ 個人研究発表・講演・パネル・総会と内容はその後の大体の学
会形式になった。学会紀要も現在の原型を作ったと思うが、掲載の
個人負担が大きくなってご迷惑を掛けた。この問題は現在も統いて
いるが、ホテルの会場の問題といい、学会は勿論発表内容第一で実
質的な運営が望まれるが、同時に若い人達に夢を与える場である事
も見落としてはならない。

三 第六回 東京大会 昭和五九年

増田金吾（東京学芸大学）

美術科教育学会第六回大会（昭和五九年三月）は、初めて関西から東へ開催地を移した。このことは、この学会を全国規模のものとするために重要な意味を持っていた。

当時、東京学芸大学における会員は、新井秀一郎、伊藤清忠、増田金吾の三名であった。第一回大学美術教科教育研究会から参加し、理事を務めていた新井氏は、学科に対して開催承認を取り付け、会員以外の開催協力者を集め、さらには京都大学教授・河合隼雄氏に講演を依頼することなどに尽力した。この新井氏の力なくしては、第六回東京大会はあり得なかったと思う。

当時はまだ、この学会に対する風当たりがたいへん強かった。この会に出席することは、二部会（日本教育大学協会全国美術部門の当時の略称、大学美術教育学会と表裏一体の組織）出席とは全く異なり、たとえ春休みの期間中であっても、快く受けとめられていたわけではなかった。それは、この会の活動が純粋な美術教育の研究会活動と見られず、二部会からの「分派活動」と見なされる、という面を持っていたからだと思う。事実、そういう話は他の大学からも聞こえて来ていた。第六回大会はこのような状況下での、初めて関西を離れての大会、しかも学会となつてまだ二回目の大会だったのである。

冷やかな眼差しの中、新井氏が先頭に立ち、それを伊藤氏が補佐し、下働きを増田が受け持った。さらに、会員以外の美術科教育

講座の教官と附属学校美術関係教官の方たちにも援助して頂けたことはありがたかった。しかし、そうした方たちからも、当日会費を徴収せざるを得なかったことは、心苦しく、また申し訳のないことであつた。

今でもはっきり覚えているのは、三月とはいえ、たいへん寒かつたことである。大会の開会式や講演が行われた会場は、当時、国立の教員養成系大学としては、珍しく収容人数も多く、天井の高い立派な建物の「芸術館」だった。しかし、私的な会の開催であるため、大学当局からは暖房も入れてもらえず、また急遽設置したストーブの力も及ばなかった。そのため、伊藤氏がいろいろと苦心した会場設営よりも、寒さの方に、より注意が向いた参加者も多かったのではないだろうか。

また、大して親しくはないのに、私が美術教育のインタビューで訪れたのが縁で、「君がその会の一員として、開催に努力しているのなら行ってやるよ。」と気さくに来て下さった上野省策氏が、「もう寒くてたまらん。」と途中で帰られたのを思い出す。全く申し訳のないことをしたと、後で深く反省した。

このように精神的にも、また肉体的にも厳しい状況下での第六回大会の開催であつた。しかし、大会の準備、開催、後片づけ、そして学会誌編集等の作業を、関係者が心を一つにして、懸命に行っていたと思う。そして、この時の参加者数は二一六名、発表件数は二三件と、共にそれまでで最高の数を記録した。ただ残念だったのは、口頭発表数に比べ、学会誌掲載論文数が九本とかなり少なかったことである。

四 第七回 神戸大会 昭和六〇年

東山 明（神戸大学）

第七回美術科教育学会は次のように開催された。

会 期 昭和六〇（一九八五）年三月二八、二九日（二日間）

理事会 三月二七日

会 場 神戸大学教育学部

参加者 一七九名＋神戸大学生等二六名

発表者 三六編・三八名（三分科会）

講 演 木村重信（大阪大学教授）「美術の起源」

特別展示 盲児の彫塑展（福来四郎指導）

論文掲載 『美術教育学 美術科教育学会誌』第七号、

二四編（二六名）

事務局 神戸大学（大勝恵一郎、東山明）

大学美術教育研究会から学会として名乗りを上げて三年目（学会発足は第五回より）、少しずつ学会の形態も定着しはじめた。研究発表者も大幅に増加し、三六編（三八名）となり、はじめて分科会場も三会場に分かれ、熱心な研究発表と討議がなされた。発表時間も四五分と、美術科教育学会の趣旨に準じて、できるだけ発表時間を長くとりようにした。

第一日目の十時の開会式の後、すぐに三分科会に分かれて研究発表が始まった。発表時間が長いので、質疑討論の時間も余裕があり、中身のある討論ができた。第二日目は一時三〇分まで研究発表、そ

の後講演に移った。

発表者の内訳は大学教員一八名、小・中・高の学校教員九名、大学院生一二名であった。第七回当時、大学院や小・中学校の先生として発表や論文掲載している人で、後に大学教員など第一線で活躍している人がかなりいることから、この学会が若手の研究者の登竜門的な役割をしていたことが立証できる。

学会発表者は次のとおりである。（発表順）

長谷川哲哉、笹川辰雄、水島尚喜、中野隆二、岡崎昭夫、阿部靖子、武藤和浪、松本健義、宮崎藤吉、古市憲一、阿部寿文、武田薫、那賀貞彦、向坂一弥、村田利裕、小泉卓、猿田量、竹内博、久山まさ子、岡智子、柴田聖子、吉田貴富、皆川達哉、梅沢啓一、伊藤文彦、工藤友治、寺戸史子、辻泰秀、東山明、西本真理子、清水住江、福山博光、寺沢節雄、米田明生、渋谷寿、立原慶一、吉井宏、石川毅。講演は木村重信先生（大阪大学教授）による「美術の起源」であった。スライドを通して、アフリカの原始美術を中心として、人類の起源、美術の起源に関わる内容を、実際に現地で調査研究してきた資料をもとにして講演された。

特別展示の「盲児の彫塑展」には、福来四郎（元神戸市立盲学校教諭）が約四〇年にわたって指導してきた盲児の作品約一〇〇点が展示された。盲児の作品展示は、心理学的にも、造形的にも、人間にとって造形表現とは何かを問う貴重な提案であった。

五 美術科教育学確立の必要

鈴木寛男（元代表理事）

もう少し美術教育の教科性の確立を意識すべきと以前から思っています。第七回大会の案内の挨拶文の原稿が出てきました。そこで教科教育学について触れているので、当時の考えを紹介します。

美術科教育とは

『教科教育』又は各科教育という言葉が使われるようになって久しいが、教科教育学とは主として公教育の各科教育のあり方を研究する学問領域であって、美術でいうならば、美術教育とは厳密にいうと違っており、美術科教育とは小学校の図画工作、中学校の美術、高等学校の芸術科美術、さらに拡げて幼稚園の絵画製作、保育所の造形を含めた教育領域の教科としての教育を指すことになる。

美術科教育のかかえる問題

美術科教育は戦後、民間教育団体の飛躍的發展によって著しく進歩した。しかるに、教員養成大学学部における教科教育としての美術教育はいまだに充分なものとは言えない。所謂実技系教員の片手間の助にたよった経験主義的な姿勢が根強く残っているといっても過言ではない。

一方、美術科そのものもつ教科としての位置づけの不安定さが指摘できる。国語や数学などの教科性とは比較できないに

しても、美術による教育がどのような目的をもち、どのような構造によって教科性を確立していくべきかという問題がある。また、表現技術の教育はどうあるべきかという視点からの追求もされなければならないが、やはり科学的な実証がなされていないのが実状である。

社会一般の教育の現状は、ますます実利的な方向に流れる傾向にあり、受験のための有利な教育を望む風潮はいよいよ盛んで教育界のみならず社会全体の抱える重大問題になっている。

美術科教育学会の発展と課題

「美術科教育」は前述のような教科性の確定という基本的な問題から、世相一般に対立するような多様かつ重要な問題をもっている。これらをつまえて教科の将来を危機感をもつ教員養成大学学部の有志によって、昭和五十四年奈良教育大学で大学美術教科教育研究会が発足した。

第四回から私大、院生、現場の参加者を加えて、名称も学会となった。第五回からは、大阪教育大学で二百名の参加者を得て、全国規模の学会として発展し、続いて第六回は東京学芸大学で開催した。発表者二十数名に及び内容もリードの研究、アイスナーの方法、美術教育の現代化、自由画運動などの歴史、美術教育と美術家、鑑賞、評価とあらゆる方向よりアプローチされている。その成果は『美術教育学』第六号に収録されている。いずれにしても学会のもつ課題は厳しい中にも多くの展望をもっている。（以下略）

六 第八回 上越大会 昭和六一年

熊本高工(当時 上越教育大学)

心配なことが二つあった。一つは参加者の数で、他の一つは天候である。高田・直江津といえよく知られているが、上越市となるとどこかわからない人が多い。おまけに交通の便もいとはいえない。東京―長野の新幹線はまだ無かった。しかし、ふたをあけてみると二〇〇名を越す参加者がありホッとした。

次に天候である。名にし負う雪の高田であり、当時は三年続きの豪雪、一夜に二メートルも積むこともあり、交通は途絶する。天候は神頼みである。これも当日は快晴に恵まれ幸運であった。

大会の運営

本学は昭和五三(一九七八)年の開学であるが、この大会の前年、はじめて学部卒業生・大学院修士課程生を出したばかりの若い大学である。まだ講堂もできていなかった。しかし校舎は立派だし、スタッフも充実していた。美術科教育に、大橋教授・宮坂助教授・事務官一があり、他の十一名の教官も積極的に協力してくれた。加えて、院生、学部生、卒業生、三〇余人が手足となって働いてくれた。どこの大会でも似たりよったりであるが、大会を引き受けて、学会誌の送付を終えるまでは数え切れないほど仕事がある。

前年三月、神戸の第七回学会で引き受けてから一年間、あれこれ忙しい思いをしたが、大会が済んで十二月になり学会誌の送付を終えて、一同なし終えた満足感にひたったことである。

この大会での目玉のひとつは、京都市立芸術大学長梅原猛先生の

「美術と教育の哲学」と題する講演であった。この内容は全文学会誌第八号に掲載した。梅原先生をお呼びできたのは川村善之氏のおかげであった。私は「学会始末記」を『美育文化』に寄稿した。

学会二〇年史について

本誌の原稿依頼をうけて、年譜・目次を拝見して、その見事な企画に感心させられた。二〇年前、わずか二六名の参加者で始まったこの学会が一九年後には二五〇名の参加に至った。正に右肩上がりの発展である。昭和三〇年代に続々と設立された民間美術教育団体が足踏み状態にあると思われる今日、本学会の発展には強い時の流れを考えさせられる。

さて、本学会の魅力はどこにあるのだろうか。何といっても研究者にとつて、学会で論文を発表し、これが評価されて業績となることが第一であろう。さらに同学の人々と情報を交換し、賛同や批判を受けて自分の研究をより幅の広いものにすることも大切である。

学術のそれぞれの分野の発展をはかり、事務局・規約・定期的会合・機関誌発行などの条件を満たしている日本の学会は千を越すといわれている。

私も色彩学会・デザイン学会・民族芸術学会・フェノロサ学会・国際浮世絵学会などに加入している。しかし、ここで論文発表はほとんどしていない。専門とする美術教育史に役立ちそうな情報を得るためである。美術教育学会の成果が、他の学会の役に立てばこれもけっこうなことであろう。しかし、最も役立てて欲しいのは現場で教育に当たる教師たちである。勿論この逆の場合も多いはずである。研究者と現場の信頼感に満ちた交流を切に願っている。

第三章 第三期 学会の拡大と組織の整備

昭和六二（一九八七）～平成三（一九九二）年

一 第三期の概観

編纂委員

昭和六二（一九八七）年三月二六日、第九回筑波大会の折りに開かれた理事・評議員会で学会細則を改正した。学会事務局を「奈良教育大学」から「事務局総務部担当理事の所属大学」に置くと改正した。そこに想定された理事・大学は、花篤實・大阪教育大学であった。これは本書の鈴木寛男の回想にあるように、鈴木が昭和六三（一九八八）年三月に奈良教育大学を定年退官するので、その前に事務局を他大学に移転する必要があったためである。大会の翌日、昭和六二（一九八七）年三月二九日付けで事務局は大阪教育大学の花篤研究室に移転した。その三年後、平成二（一九九〇）年に花篤は大阪教育大学付属高等学校長に併任となり、事務局担当は無理になった。そこで同年の六月六日愛知教育大学に事務局を移転し、同大の藤江充が主に学会事務を担当し、同大の丹羽皓夫が協力するという形になった。平成五（一九九三）年九月まで藤江が担当した。

第三期の問題は、大会参加者及び会員数の増大に組織の整備を追いつかせることであった。大会参加者は二〇〇名前後を毎回記録していた。正会員も二〇〇名から三〇〇名、第三期末には四〇〇名になった。誰もが知り合いという状態ではなくなった。平成元（一九八九）年三月の役員会に藤江充は「美術科教育学会の諸問題と提案」

を提出した。会員名簿を作成し誰が会員であるか会費納入の有無等を明確にし、会員には「通信」配布等のメリットを増やすこと、その他選挙による役員選出、大会参加費と学会誌編集刊行費用との関係の明確化、論文審査、論文掲載料の在り方等について問題点の指摘とあるべき姿を提案した。その後の様々な組織改革は、事務局が藤江担当になったせいもあって、通信の発行、選挙による役員選出等、この文書の提案の方向に沿ってなされていったといえる。

学会になってから、大学美術教育学会や日本美術教育学会との関係、すなわち連絡・連携・統一の可能性が論議されてきた。それは学術会議に登録して正式に認知された学会にしたいという願いとも関係していた。学術会議に登録されるには一分野一学会という原則があり、既に美術教育の分野では日本美術教育学会が登録されていた。そのための連携等が模索された。登録準備作業には当時京都教育大学勤務で、日本美術教育学会にも所属していた竹内博が当たった。様々な曲折はあったが、平成二（一九九〇）年に第一五期学術会議登録団体となることができた。以後毎回申請し登録されている。

『美術教育学』第九号（昭和六二年二月発行）掲載の「論文審査総評」に対して昭和六三（一九八八）年に投稿者から抗議があり、同誌第一〇号（平成元年三月発行）に代表理事の「編集後記」で対応した。しかしそれにも抗議があり、対応が続けられた。

二 学会事務局(一)

昭和六二(一九八七)年～平成元(一九九二)年

花 篤 實 (前大阪教育大学)

① 創設期の奈良の事務局は、ほとんど鈴木先生一人の奮闘でたいへんなご苦労だったと思うが、半面創始の面白さというか、我々周辺のものも何かというと集まってワイワイとやっていく楽しさが溢れていたと思う。その鈴木先生が定年退官を控えて、後を大阪で引き受けるようになったのが昭和六二年度からで、会員も増え、組織も整備されてくると確かに一人でやれなくなり、チームでやらねばならない事になる。しかし大学は一人一人が研究室を抱えた個人企業みたいな所があるので、人数が多いからと言ってチームワークを作るのが逆にたいへんで、結局自分の研究室の学生を使って一人でやる方が能率的という事になる。特に大阪は統合前で、三分校に別れていたもので、ほとんど一人でやっていた。勿論優秀な院生諸君に囲まれていたので、彼らの協力が大きかった訳だし、奈良での事務局活動を手伝っていた面もあって要領も分かっていて、比較的スムーズに活動が出来たと思う。その内統合が始まり、私自身も附属校の管理職になる事になり三年で、愛知教育大にお願いする事になった。学会の拡大期というか、青年期で増える会員の把握というか名簿を作るのに精一杯という所だったが、会員の出入りも激しく(入会についての現在のようない推薦制度が無く、大会の参加での申し込みが中心で、一回切りで終わる会員も多かった)会費徴収がやはり一番難関で、会員数と会費総額がいつも一致せず、予算制度の確立を次の事務局に持ち込んだのは申し訳無く思っている。

② この事務局には第九回の筑波大会から関わった。美術科教育の専攻院生数で東西を代表した関係もあって、筑波大と大教大の院生の間で交流が始まり、後のWEの会に発展したのはよく知られている。筑波大は博士課程で、第九回の学会はまさに院生主体の学会という印象を強めた画期的な学会だったと思う。宮脇先生の指導よろしきを得たと思うが、何よりも院生の緻密な運営力と印刷物、案内などの整備は、院生と共に歩んだこの学会の特質を生かし、その後の学会運営に大きな影響を与えたと言えよう。愛知の大会は丹羽、藤江両氏のコンビできわめてコンパクトに内容のある会の運営をされたという印象を持つ。両氏がその後事務局を引き受けられ、この学会の事務局を合理化し、近代化したものにして戴いたのに厚く感謝して止まないが、この大会運営のご苦労がその基盤になったと推察している。学会誌の整備、論文審査の確立、学術会議の登録、学会ニュースの発行など私の時に手に着けたものが多いが、全て愛知の事務局で実現されているのに敬意を改めて表したい。横浜大会では真鍋先生を頂点にした大学メンバーのチームワークを十分に味わわせて貰った。卒業生を中心にした教育現場の人達が沢山参加されたのが、印象深かった。院の数も増え卒業生が必ずしも研究機関に就職しないで教育現場に戻るといふ、ある意味で大学院の大衆化の時期に入ってきた事もあるが、教育現場の問題を学会が捉えて、それに対応せねばならないそうしたきっかけになった学会であると思っている。三年間本当に十分に対応出来なかった事務局であったが、それぞれの大会の運営にかかわらせて戴いて勉強になったのに感謝している。

三 美術科教育学会の諸問題と提案

ふじえ みつる (愛知教育大学)

美術科教育学会の諸問題と提案―実務者の観点から―

(By Fujie)

1 会員

- (1) 会費 ①会費を納入した者に限ることを再確認する必要
↓会員名簿の作成

②会計年度の確認と中途入会者の扱い(学会誌の配布等)の確認

③会費の納入請求のルーティン化↓振替用紙の印刷

↓郵送督促

④大学院生は正会員として、学部学生のみを学生会員とする↓現職、異動

- (2) 特典 ⑤会員の特典として、発表資格と学会誌の配布に限

られているが、もっとメリットはないのか?

↓「ニュース」とか「通信」の発行

2 役員

- (1) 会員の互選による役員の選挙↓会員名簿の整備が条件

↓選挙管理委員の推薦・信任

- (2) 会長人事をどうするのか?…対外的な説得力↓学術会議への登録

3 大会の運営

- (1) 大会参加費と学会誌の編集刊行費用とをどのように調整するか?

①大会参加費は、純粋に大会運営費(通信費、概要集、施設使用料等)に限り、学会誌の編集刊行費や郵送料金は、論文掲載料と年会費でまかなう。

②大会開催事務局は、大会参加費と学会誌の編集刊行費について、会計報告をする。

③本部事務局は、編集刊行費への補助を含めて年会費について会計報告をする。

- (2) 大会行事の再検討

①発表、シンポジウム、総会、懇親会を基本としてポスターセッション、自由交流会、講演会等を整理する。↓発表時間の確保が優先

②課題発表の推進↓テーマを会員から募集して発表希望者を募るとか指定発表者を依頼する。↓シンポのテーマとの関連性

③司会者が発表内容について評価を記述するのは、あまり意味がないのでやめる。

4 学会誌の編集について

①将来的には、編集実務を大会開催大学から離していく方向も考えられる。↓編集委員の選挙方式にもよるが編集実務のもち回りも考えられる。

②編集委員と論文審査委員とは分ける。↓編集委員会からの委嘱による論文審査委員(一論文につき二名以上)が論文を査読して、その結果を編集委員へ報告する。論文審査に

対する不服申し立ての手続きも制度化する。

③論文掲載料は、出来るだけ低額にする。不足分は年会費から補う。

第九号 一律 一頁 3,500円

第一〇号 一〇頁以内 2,500円、一〇頁以上 3,500円

〔将来〕 一〇頁以内 1,500円、一〇頁以上 2,500円ぐらいまでいかなだろうか？

④学会誌の原稿用紙を作成し、編集事務局で引き継ぐようにする。

⑤学会誌に、総会やシンポの報告も載せる。↓通信やニュースの扱いとの兼ね合い

5 諸経費の見直しについて

①大会開催大学への経済的な負担は出来る限り避ける。↓研究費、人件費等の扱い

②理事会や編集委員会等の学会行事のための会議には、できるだけ学会運営費からも補助をする。↓年一回の役員会では対応できない場合も多い。

6 その他

この資料は、愛知教育大学で第十回大会を終えた後で、実際に大会を運営してみての実務的な観点から浮かび上がって来た問題点を述べたものである。原文は横書きである。確か、一九八九年三月の横浜国立大学での理事会に正式に出されたものだと思う。

当時は、会費納入のチェックやそれに基づく名簿管理の体制が整っていないかった。後に（一九九〇年六月）、愛教大が事務局を引き継

いだ時には、「入会申し込み書」を束にしたものと筑波大学での参加者名簿を会員名簿として引き継いだ記憶がある。大会の参加者名簿と会員名簿との区別は未だ明確でなかったようだ。また、大学院学生を「学生会員」として「正会員」にしていなかったが、現職教員の院生が増えるにしたがって、今までの「正会員」が院生になることで「学生会員」になったり、その逆もあり、会費の納入が非常に煩瑣であったため、トラブルがあった。その後、院生を含めてすべて「正会員」とすることが承認され現在に至っている。

学会役員については、学術会議への登録もとりにぎたされるようになり、早急に選挙を行う必要があったが、肝心の会員名簿ができてなかった。選挙は、一九九一年二月にやっと実施された。

研究発表について、司会者がその内容をまとめたり、後で三段階評価をつけたことがあった。第一回の奈良教育大学以来の伝統として、大会での発表が学会誌への論文投稿の前提であった事情もあるが、必ずしも適切なまとめや評価がされるとは限らないし、質疑応答の時間も短くなるので、個人的にはあまり意味がないと感じていた。しかし、論文として投稿する前に口頭発表して他人の意見や批判を聴くということは必要だと思う。

学会誌の編集は、大会開催大学がその後の一年をかけて行うという慣例になっていた。編集責任もあいまいで、担当者の負担も大きかった。論文掲載料については、受益者負担という考え方も強く、ある公募団体では出品料は五万円であり、同じ業績になるとしたら比較すると安すぎるという意見もあった。現在でもこの問題は尾を引いている。しかし、その他の問題点の多くは、現在では、かなり是正されてきていると思う。

四 学会事務局(二)

ふじえ みつる (愛知教育大学)

愛知教育大学で本部事務局を担当したのは、平成二(一九九〇)年六月から平成五(一九九三)年九月までである。「二〇年史編集委員会」の区分によれば「組織の整備・拡大」のときになる。

六月六日の大阪教育大学から愛知教育大学への事務局引き継ぎには、花篤先生に名古屋まで御足労をいただき喫茶店で関連資料と本部会計残高の八万二千五百七十八円を受け取った。その後でデザイン博覧会場の名古屋城へ先生をご案内した記憶がある。

八万円で始まった事務局会計は、三年後に東京学芸大学へ引き継いだ時には、約一五〇万円になっていた。事務局担当者の丹羽・藤江の研究費をかなりつかってしまったが、過渡期のやむを得ない処置であり正常な姿ではないと思う。そのためもあって、会費の納入率を高めることに努力した。名簿整理はそのための急務であった。

この間の主な出来事は四件ある。学会通信の発行、学術会議への登録、役員選挙の実施、公開シンポジウムの開始である。

(一)『美術科教育学会通信』の発行

第一号の日付は、平成二(一九九〇)年八月五日となっている。会員間の情報交換と事務連絡との機能を兼ねた会員サービスの一つと考えていた。愛教大で九号まで出し東学大では十一号から出したので、十号は欠号となってしまった。予算もなく大学の印刷機で印刷したので読みにくいとお叱りも受けた。網版程度の写真も入れて

印刷屋に出したかったが事務局としては財政確立を優先した。

(二)学術会議への登録

この件に関する詳細は、『通信』の一〜二号に報告されている。登録がうまくいったのは、京都教育大学(当時)の竹内博先生のご尽力によるところが大きい。申請日の前日に、名古屋駅の新幹線ホームで夜九時過ぎに、東京行き「ひかり」号の停車の間に竹内先生に学会印をお渡ししたことが想い出される。

(三)役員選挙の実施

役員選挙は、「研究会」が「学会」に名称変更して以来の懸案事項であった。最初に実施されたのは平成三(一九九一)年二月だが、投票方法の説明や被選挙人名簿の作成などが大変であった。故石川毅先生の選挙管理委員長のもとで東京学芸大学で開票・集計が行われた。その結果にもとづいて上位一五名の方に理事就任依頼の通知を出し全員に承諾していただいた。その一五名が二月二十二日に東京学芸大学に集まり代表理事を投票で選出し、代表理事が副代表理事二名を指名して承認された。役員の任期は三年のため、以後、三年に一度は選挙が実施されることになった。

(四)公開シンポジウムの開始

宮脇代表理事のリーダーシップのもと、第一回の公開シンポジウム(通称「出前シンポ」)が東京都大田区の池雪小学校で開かれた。子どもの声をBGMにした印象に残るシンポであった。このことと研究部会については宮脇先生執筆の関連項目を参照されたい。

五 学術会議登録

竹内 博（京都教育大学名誉教授）

美術科教育学会が日本学術会議の研究団体として登録を認定されたのは、第一五期（平成二年～四年）の本会議（平成二年八月二一日）においてであった。同年九月一二日付で日本学術会議会員推薦管理会より本学会代表者である鈴木寛男氏宛に「日本学術会議法第一八条第三項に基づき登録した」との通知があり、次の事項が記載されていた。

一 関連研究連絡委員会名 教育学研究連絡委員会

二 構成員数 三九三名

ちなみに、同法第一八条には、次に掲げる要件を備えるときは登録を申請することができる、とある。

一 名称、目的、事務所、構成員の資格及び代表者について定めがあること。

二 学術研究の向上発達を図るための活動が引き続き三年以上で規則で定める期間を超えて行われていること。

三 規則で定める数以上の科学者が構成員であること。

四 その他活動状況又は構成に関する事項で規則で定めるもの。

同条二項には、「その目的とする学術研究の領域の研究連絡委員会を届け出なければならない」とあり、学術会議の登録と研究連絡委員会の登録とが同じ機能であることを示している。「科学に関する研究の連絡」は学術会議の職務の一つであり（同法三条）、研究連絡委員会が学術会議の調査審議（同法一五条）や研究交流のため

に欠かせない、存在となっている。

第一五期の研究連絡委員会には、第一部哲学・教育学・文学・史学等の各部門から第七部医学・歯学・薬学各部門までの合計で一八〇の委員会、二、三七一人の委員が委嘱されている。本学会は、教育学関連連の「教科教育学研究連絡委員会」に属している。委員は、教科教育学、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭科、農学の各教科教育ごとに定数がそれぞれ一人であることから、もう一つの登録学会である日本美術教育学会が委員を出し、本学会はオブザーバーとして委員会に出席している。これは継続して登録が認められた第一六期（平成五年～七年）、第七期（平成八年～一〇年）においても変わらない。また、第一七期には、「芸術学研究連絡委員会」にも登録が認められ、同委員会にオブザーバーとして参加している。

なお、体育は、教育学関連と同等の体育学関連に属しているので教科教育学関連には加わっていない。理科教育は、第四部科学教育部門の科学教育関連にも属していて特異な存在である。

学術会議の運営並びに重要事項の審議は、二一〇人の日本学術会議会員によって行われるが、その推薦母胎が、研究連絡委員会に登録された研究団体としての学会である。登録研究団体は日本学術会議会員を推薦する「推薦人」を出すことができるが、本学会はその数が一人と指定されていた。本学会は、会員候補者として、第一五期には鈴木寛男氏、第一六・一七期には宮脇理氏を立て、故石川毅氏が継続して推薦人であった。第一五期の登録申請の手続きは竹内が事務局の愛知教育大学藤江充氏と連携して行った。

六 大学院生にとっての学会(一)

赤木里香子(岡山大学)

ごく限られた人数ではあったが、第Ⅰ期の研究会にも大学院生は参加していた。第二回から参加した武田薫氏は『学会通信』No.28掲載の「私の中の美術科教育学会」において当時を振り返り、「本当に思索できる場所、必死でノートを取った記憶がある。(中略)美術教育は、ゼロ地平から、自分の考え・責任で創造していける。なんと魅力のある仕事なのか。アカデミズムのない混沌からの出発、その模索が楽しかった。」と述べておられる。

学会発足後の第Ⅰ期には院生が発表し始めた。第六回大会に参加した同期生から噂に聞いた一コマがある。私たちの先輩・山木朝彦氏の発表に、大学教官から矢継ぎ早に鋭い質問が浴びせられた。先輩は顔色一つ変えず落ちついて受け答えたが、凍えそうに寒かった会場がにわかに熱気を帯びたという。私は大学院入学当初この話を聞いて、自分はこの学会に関わっていくのだと初めて自覚した。

翌年、第七回大会に参加した私は、自分と同世代の院生だけでなく、若手・ベテランの大学教官、そして現場の先生方が、それぞれテーマの捉え方や研究方法は異なりながらも、どこかに接点を求めようとして同じ学会という場にいることを実感した。美術教育の研究とは、これほど多様なアプローチが可能なものなのか。学際的研究分野とか複合領域などといった当時流行りの学術用語は、美術教育のためにあるのではないかとさえ思った。あの爽快な驚きは、武田氏の述懐と同質のものだと言えよう。

学会が規模を拡充し、大学院生の学会発表が増大した第Ⅲ期に、私も博士課程院生として数度にわたる発表を行った。初めのうち、その結果は惨憺たるものだった。混沌から出発し混沌のまま終わるのでは研究とは言いがたい。質疑の場面での空しい沈黙の中で、発表時間を単なる度胸試しに使ったことを痛烈に反省させられた。ただし、私にとって美術科教育学会は、発表への動機づけにはなっても、研究対象や方法、形式について、ひとつのスタンダードを提供するものではなかった。実際に研究を進めるうえでの具体的な指針を、どこに求めればよいのか迷う日々が続いた。

指導教官であった宮脇理先生は、院生たちが美術教育に対していかなる問題意識を持っているのか、互いに発表し批評しあう機会を幾度となく設けてくださった。また、自分の研究に関連する学問分野の方法論を学ぶために他の研究会や学会に参加することも奨励された。そこでの経験を通じて、先行研究の積み重ねや、独自の研究内容を論理的に構築していくことの大切さを知ったとき、ようやく手応えのある発表を行うことができた。

このような経緯で研究を進めていく過程で、美術科教育学会に一元的なスタンダードを求めず、自分なりの模索を受け入れてくれることを期待したのは、私だけではあるまい。学会は、研究の多様化さらには拡散に柔軟な対応を示し、より幅広い人的交流を促すような、広く社会に対して開かれたサービス提供の場として機能し始めた。だが、それと同時に、院生が研究のトレーニングを積み、厳しい研鑽の場としての性格は些か弱められたように思われる。かつての熱気がなかなか甦らない原因のひとつを、そこに見いだすのは私だけであろうか。

七 大学院生にとっての学会(二)

——現職派遣の立場から

山口喜雄(宇都宮大学)

学会を实践と理論をつなぐ「パイパス」形成の場と考えました。

美術科教育学会への加入は教職一年を経て、横浜国立大学大学院一年在学時の昭和六〇(一九八五)年一二月で、故貞鍋一男先生のご推薦を得てのことです。翌年三月の第八回上越大会における口頭発表の申し込みをして、知的興奮を覚えたのを想い出します。

ところで、神奈川県で長期研修の機会を得る方法は、新構想三大学院への文部省派遣か、横浜国立大学大学院への県派遣の二つで、私は後者を選びました。県内の小中高と養護の公立学校教員約五万人のうち、四〇歳未満で現任校に勤続三年以上かつ学校長の承認を得るのが受験の条件で、当年は全専修で教員七〇人余が受験。多数の合格者から県教委により七人が選ばれ、私は美術教育専修七期生になりました。以後、八期に新井哲夫先生、九期に天形健先生をはじめ横浜市中中の現職多数を含む県下の約一〇人が続いています。

それ以前は横浜市中中勤務でしたが、美術教育関係の学会の存在も知らず、理論や理念への関心も低いものでした。その頃の私は、限られた時間と教材費の範囲で生徒が喜びそうな題材を選ぶことや日々の授業を豊かにどう展開するかに傾注していました。しかも、入学当初は「中学校美術科の三学年分の教材研究」や「論文の書き方を学ぶ」のが大学院での学習の目的とさえ考えていました。

理論や理念を通しての学習を軸とした大学院での授業が自分に変化を生じさせ、学的研究や「学会」への関心が次第に大きくなり、

教育現場での実践に基づいた理論を形成できたらと願って学会に加入したわけです。また口頭発表の経験がないため、併任で講義をされていた宮脇理先生にお願いして、筑波大学院博士課程の院生のためのプレ発表会に参加させていただきました。諸氏の独自性と質的な高さに驚愕し、研究発表とは何かを深く考えさせられました。

八六年度末時点で修士課程美術教育専修の修了者の累計を現職も含め約一二〇人と推定しましたが、当時の学会への現職院生の参加は数えるほどでした。そのため筑波大や大阪教育大をはじめ全国の院生の方々と学会会場で自主的に会合をし、「院生連絡会」発足にも参加しました。「WEの会」の一方の源流となった宮脇先生引率による筑波大と横国大の院生など一〇人余と共に大阪教育・奈良教育・京都市立芸術・静岡の各大学美術科への歴訪も有意義でした。

「疎外」状況下の美術教育」と題した学会での初めての口頭発表では、独自性が大切と考えて新しい概念を打ち出すことに努めました。それに対して柴田和豊・長谷川哲哉両先生から本質的な指摘をされ、学的研究の厳しさを実感し、以後の指針としました。

また、興味深い体験としては、八七年三月の筑波大学での第九回大会のスタッフに加えていただき、企画・準備・運営・引継に至る過程を垣間見させていただいたことです。学的研究を支える冷徹な計画性と大会を盛り上げる情熱の大切さを知り、後に市立中学校美術科研究会の研究部や大会運営の参考にさせていただきました。

現職院生の存在の意義が実践と理論をつなぐ「パイパス」の形成にあるとの認識はその二年間でより鮮明になりましたが、端緒にっただけでしたから、第二〇回大会現在まで毎回欠かさずに口頭発表を続け、可能な限り論文も執筆し、その具現化に努めています。

八 大学院生にとっての学会(三)

竹井 史(富山大学)

現在の美術教育を専攻とする大学院生の充実ぶりとは裏腹に、一〇数年前の状況は実に小規模で半ば閉鎖的なものであった。他大学の院生の研究内容は年一回の美術科教育学会で知る程度で、懇親会でも院生同士の交流は殆どといって良いほどなかった。このような状況の中で院生主体の美術教育院生連絡会が発足したのは必然の流れであったと思う。一九八五年当時、神戸大学大学院の状況は、美術教育を専攻する院生も少なく、一、二年生合わせて二名という状況であった。当然、刺激も少なく、他大学の院生は日々、どんなことを考え、研究を進めているのか、交流の機会を持ちたいと考え、近隣の大学院生宛てに交流したい旨のがきをM二生の藤原光男氏と出した。幸い、大阪教育大学、奈良教育大学等の院生から賛同の連絡があり、話し合いの場を持つところまでこぎ着けた。最初は、神戸大学を会場に、その後は、耐用年数をはるかに過ぎた大阪教育大学の池田分校のプレハブ校舎にて一〇名近くの院生の方々との交流の機会を持つことが出来た。この趣旨に最も共感していただいたのが、当時、大教大院の上山浩氏(現・三重大、以下括弧内は現所属)、葉山正行氏(大阪キリスト教短大)、小江和樹氏(岐阜市立大)、中川泰氏(長崎大)らのメンバーであった。日常的に話をする機会に渴望していた筆者らにとって、それはまさに心の暖まる機会となった。初期のアットホームな関係は現在も継続し、感謝している。

ところで、会合では単に交流にとどまることなく、協力して何か

出来ることはないかを相談した。まとまったのはステープラ綴じの自家製研究論文集と院生名簿の作成であった。研究論文集は当時、美術科教育学会以外に院生の発表の機会が乏しく、その機会を増やす意味としてスタートしようということになった。恵まれた発表の機会が多い現在の状況からみれば、まさに隔世の感がある。

院生連絡会は、細々ながらも継続し、その三年後の一九八七年の美術科教育学会にて、院生主体の全国的な組織へと拡大し、名称も全国美術教育院生連絡会となった。その際には、筑波大学、横浜国立大学、広島大学をはじめとし、約一〇校の院生の主体的な参加があった。その折には、栗田真司氏(山梨大)、赤木里香子氏(岡山大)をはじめ、筑波大学の院生の方々には名簿作成の労をとって頂いたと同時に、多くの知的刺激を受けた。当時は、Eメールなども普及しておらず、連絡は専ら郵便の利用で名簿作成の労は大変だったと思う。院生連絡会は後に述べるWEの会と連動しながら、断続的ながらも、筑波大学を事務局とし、川路澄人氏(島根大)、栗山裕至氏(佐賀大)へと献身的に受け継がれ、現在は丁子かおる氏(筑大院)によって継続する見通しと聞く。

ところで、この動きとほぼ平行し、先述した「WEの会」の前身である東西の院生の交流会が元筑波大学の宮脇理氏の発案によってもたれた。最初の会は一九八六年に神戸、大阪などで交流会が開催され多くの院生の交流がなされた。この集まりは、一九九〇年に東西における若手研究者のための交流会「WEの会」として正式発足し、実質的な意味で院生連絡会にかわる組織として、院生の交流の場として機能し、現在に至っている。願わくば、これらの組織をさらに主体的に運営され、有益な組織へと発展して頂けたらと思う。

九 第九回 筑波大会

——美術科教育学会と新企画

宮協 理（前代表理事）

一 開催日時 …一九八七（昭和六二）年三月二七日～二八日

二 参加者 …二六三名

三 発 表 …六二件（五分科会）

四 シンポジウム…戦後（一九四五年以降）の美術教育の評価と展望

五 ポスターセッション…課題提案者とポスターを媒介としたマン

ツーマンの対話

六 総会ほか

第九回は学会の必要条件が整い始めた時期と云えるであろう。筑波大学に限っても芸術教育学専修の博士課程院生が一年次から五年次までが揃った時期でもある（筑波大学博士課程は五年一貫性）。

筑波大学は、前身の東京教育大学時代から教員養成の機構ではなく、教育学、心理学と並んで、一般大学と同様の教育学部に組まれていたが、筑波大学発足以後は芸術学系に所属、専修は博士課程芸術学研究科に配列されてきた。芸術教育学の規模は小さかったが、当時から博士課程「芸術教育学」は最大の院生数を擁している。したがって第九回の学会運営は教官一名（宮協）と院生の全員、それと筆者の前任地であった横浜国立大学の院生諸氏の協力によって企画と運営がなされた。当時の状況を象徴的に現すものとしては、学会開催の準備段階から開催までのおよそ一年強の間に、文字画面がわずか一行の段階からB5画面にまでに飛躍したワープロ機の急進があり、学会の運営作業に開明的な寄与を果たしている。

参加者数は公称（会費支払い者）二六三名であるが、自由参加者が数十名はあったと推定、従って現時点（一九九八年）までを俯瞰すれば、最大の規模である。（第一八回武蔵野大会の二六三名と同数）

参加者の総数は学会規模、拡大の一つの物差しではないが、第九回の大会にとりわけ意を用いたのは、「シンポジウム」と「ポスターセッション」への連結、連動を試みたことである。

学会開催の趣意はメインとなるシンポジウムに代表されるが、「戦後教育の整理」とこれからの「展望」を中心に置き、提案者として大勝恵一郎（静岡大学）、鈴木寛男（奈良教育大学）、熊本高工（上越教育大学）指定討論者として柴田和豊（三重大学）、藤江充（愛知教育大学）の六氏と司会…花篤實氏（大阪教育大学）、宮協理（筑波大学）により展開された。へいずれも当時の所属▽

また、シンポジウムに連動させたポスターセッションの意図は応募要項にも掲げたように「……ポスターセッションは図解、図式を提示しつつ他者とマンツーマンによって問題点を中心に、相互理解や意見の交換を行い、自己の主張を的確に相手に伝える方法であり、更にその場に他者が参加する形式を基本とします。―中略―ポスターセッションはそれ自体独立の発表と考えるべく、またシンポジウムとの連携、それへの結集、また発表の補完と考えて結構です。―後略―」と述べてあるように、学会内容との有機性を計るために企画したものであった。因みにポスターセッションのパネラーは以下の六氏である。那賀貞彦（大阪教育大）、鳥居昭美（高知大）、水上喜行（大阪教育大）、山口喜雄（横浜国立大学院生）、三ツ山一志（横浜美術館子どものアトリエ）、遠藤敏明（千葉大大学院）へいずれも当時の所属▽。

一〇 第一〇回 愛知大会 昭和六三年

ふじえ みつる (愛知教育大学)

第一〇回大会 (正確には研究会から学会になって六回目) は、左記のように刈谷市の愛知教育大学で開かれた。

・一九九八年三月二八日 (月) ～二九日 (火)

・研究発表数、五六件 (四分科会に分かれた)

・参加者数、愛教大関係者を含まずに一六〇名以上

愛知教育大学は交通の便が悪く、宿泊に関しても参加者にご迷惑をおかけしたと思う。ただし、研究発表会場は一棟に集中できた点是好評であったようだ。

研究発表は、五六件中の二〇件は大学院学生、一二件は小中の現職教員によるものであった。そのうち一五名の方が現在では、大学教員として活躍されていて、一〇年の歳月とこの学会が果たしてきた役割の一面を語っている。

また、本大会では外部からの講師を呼ぶ講演会を開かなかった。

それは、若手・中堅の会員から、他人のお話を拝聴するだけの講演よりも、もっと研究発表の時間を欲しいという要望があったからである。この学会の初期の頃は、一時間以上の発表と活発な質疑応答があった。その伝統を生かすためにも、一件あたりの発表時間をどうしても四〇分は確保したかったので五六件の発表を四つの会場に分けて同時進行にした。ただし、発表会場が全て近接していたので移動の時間は考慮しなかった。

シンポジウムは、「戦後 (一九四五年以降) の美術教育の歴史と

展望―当事者としての体験を語ることで何が見えてくるのか」というテーマで行われた。パネリストは、板良敷敏、金子一夫、花鷲實宮協理、山口孝雄、山口喜雄 (以上、五〇音順、敬称略) の五名の方で、師弟関係を軸とした当事者の方々、戦後一貫して小学校の図画工作科の一線で活躍された方から、自分の体験に基づいた事例が語られ、生きられた歴史としての美術教育があらためて実感され、イメージされる内容であった。

また、この大会の大きな特色は、「自由交流会」であった。いわゆる「ポスターセッション」の方式であるが、気楽にお茶を飲みながら自由に懇談してもらおうというもので、ノン・アルコール版の懇親会という気持ちで企画した。実際に懇親会の直前の五〇分を予定していた。発表者は岡崎昭夫、尾上卓生、熊本高工、鳥居昭美、水上喜行、山口喜雄 (五〇音順) の六名の方々がであった。それぞれ発表者のまわりに人垣ができて自由な質疑応答がなされた。

特に、岐阜県工業技術アドバイザーという肩書きの冶金工学の専門家である尾上氏は、関市での学童用工作ナイフの開発状況を試作品を示しながら発表され、多くの小中学校の先生との交流が生まれ、その様子は朝日新聞にも紹介された。ものづくりの過程の中で自然と身についていく正しいナイフの使い方は、美術教育のなかでこそできるのだと、多くの参加者が確信されたと思う。やはり、ナイフを使った事件の防止という意味でも、教育の一環として学校でナイフを使うことが必要であったと思う。

大会の運営は、院生の協力を得て、丹羽皓夫、磯部洋司、そして藤江充の美術教育担当者が協力して行った。

松本久志（横浜国立大学）

第九回学会が筑波大学で開かれた折、懇親会の席で鈴木代表理事との歓談の中で、第一一回大会の開催地が未定であることをお聞きし、苦慮されておられる様子から「私どもの大学を考えてみましょうか」、などと非力をも顧みず軽く口を開いてしまったことから、大任をお引き受けすることになったと記憶している。後になって思いかえしてみると、誠に汗顔の至りである。

当時は全国の教員養成大学・学部に大学院の設置が進められていたが、私どもの大学ではひと足先に設置され、若い研究者が育ちつつあり、学会に対してもいくばくかの責任を感じたこと、また本学会の理事として熱心に活動をされてこられた真鍋一男教官が退官をひかえ、学会の開催が何がしかの記念になればとの思いなどがあり、前記のような発言になったと考えている。

何分私どもの教室は弱小であり、全国規模の大会運営は初めての経験であって、戸惑いは大きかったが、学会本部の大阪教育大学をはじめ、既に学会の開催を立派に果たされた筑波大学、愛知教育大学などから貴重な助言をいただくことができ、また院生や学部生の協力も得られて、ようやく開催にこぎつけることができた。

会場は種々検討の結果、大学の教室を使用することになったが、予定した教室の配置、構造、設備などどれをとっても研究発表に適したものではなく、発表者はもとより一般参会者にも多大な不便をかけてしまうことになった。普段は講義室である教室を、固定機の

無理な移動で発表会場に仕立ててはみたものの、学術研究発表に見合う雰囲気を作り出すことは困難であった。また、当時はビデオ装置の整えられる教室は限られており、発表に使用する機材によって発表者の室割りや座席をせざるを得ず、各室の発表内容に統一性を欠き、発表ごとに聴講者の移動が頻繁になされるなど、多くの迷惑をかけることになってしまった。至らぬことづくめだったが、学生の協力で発表者全員の発表の状況を写真撮影し、後にお送りしたいへん喜んでいただけたことは一つの救いである。

学会本部のご尽力により第一日の研究発表後、ペンシルバニア州立大学のブレント・ウィルソン博士の講演会を開催できたことは幸運であり、大会を盛り上げる上で大きな意義があった。アメリカと日本における現代の美術教育、ポストモダン時代に対する考察、予見などを博士は淡々と話され、深い感銘を与えてくれた。大阪教育大学の長町充家氏の的確な通訳も、快い印象を残した。惜しむらくは、十分な質疑応答の時間がとれなかったことである。

大会の最後にはシンポジウムを開催し、「美術教育の諸問題と教員養成のあり方をめぐって」をテーマに、四人のパネリストを中心に予定した二時間がまたたくうちに過ぎる程熱心な討議が展開された。美術教育を取り巻く状況や、大学教育のあり方に対する批判を含めた厳しい指摘がなされるなど、大きな盛り上がりを見せ、特に若い参会者たちの意識の高揚に大いに役立ったと思われる。

以上のように決して満足できる運営ではなかったが、多くの人々の支援を受けて学会の開催とその後の学会誌の編集を、何とか無事に済ませることができた。このことを共に喜び祝杯をあげた前記真鍋一男氏は、既に幽明境を異にしてしまった。時の流れは速い。

一二 第一二回 福岡大会 平成二年

吉井 宏（福岡教育大学）

第一二回大会は福岡教育大学の担当により平成二（一九九〇）年三月二六日、二七日の両日、福岡ガーデンパレスにおいて開催することとなった。開催に至る動機については、本学も大学院設置を伴った段階で美術教育の更なる高揚を期するとともに、斯道の地域への啓蒙を図りたいと考えたからである。もちろん、学会開催地が全国的に拡がる中で毎年の東西交互の開催が定着してきたこともあり、愛知大会辺りから横浜の次は当地でと密かに願っていた。大会の運営については、本部事務局との連携を計りながら、当時の教科教育担当の同僚の協力を得て準備する手筈を整えていたが、現実には準備途中でその同僚が他大学へ転出することとなり、孤軍奮闘する羽目になったのは晴天の霹靂であった。もちろん、最初からそれが分かっていたら、大会を引き受けるなどという無謀なことには至らなかったのであるが、後にも先にも、たった一人でこの規模の学会を切り盛りしたのは、他に例を見ないであろう。もっとも、それを可能にしたのは、愛知大会から横浜大会を経て、学会運営のためのマニュアル化された資料が詳細に残されており、カレンダー片手に、前例に倣いながら準備を進めることが出来たからでもある。唯やはり、大会開催の一年前から特に後半の半年は、案内文書や学会発表者の募集から概要集の作成にと、ワンマン故の身軽さと独裁的な心地良さを味わいながらも、睡眠時間を切り詰めての孤独な事務的闘いを続けることとなった。

会場は当初から福岡教育大学の立地条件（本学は昭和四一年に本校及び四分校が現在地に統合したもので、福岡市と北九州市の中間に位置する。）から、アクセスを考慮して便利の良い福岡市中央区天神の、福岡ガーデンパレス（私立学校共済）に持ち出すことに決めていたため、会場の設定運営は比較的菜であった。発表は四分科会五四件、参加者は一六五名、地元の当日参加者も含めて二四〇名程度となった。

大会の目玉としては理事の某氏からの要望もあり、連合王国レスター・ポリテクニクのドン・エバンズ教授に講演を依頼、演題は「二〇世紀イギリス美術教育の流れ―M・リチャードソンとニュー・アート・ティーチング」、通訳を当時教授の下に留学していた岩野雅子さんをお願いした。夫人もボタニカル・アートをしているという事で同行され、分科会で発表していただいた。先方が夫人同伴ということもあり、当方も愚妻を駆り出しては地元の能楽堂や陶芸の窯元を案内をさせるなどの対応に苦慮した。

会場の受付や分科会用具としてルーム生を動員したが、何しろ手が足りず、当日花篤先生のお計らいで大阪教育大学の院生数名を受付け係にお借りするなどのハプニングもあったが、当時お世話になったこの方々も、今ではそれぞれ各地でご活躍中である。

大会は無事に終えたが、実は事務的にはその後の一年間が地獄の日々であった。当時は学会誌の編集発行が開催大学の責任であったために、一人体制の限界がまともに現れ、その上に依頼した印刷会社が自社の都合から、信じられないくらい程度の悪い、学術ものには全く経験のない下請けに出すなどのトラブルがあって、一二号の執筆者には多大のご迷惑をかけたのも汗顔の想い出である。

一三 第一三回 宇都宮大会 平成三年

岡崎昭夫（筑波大学）

第三回大会は、平成三（一九九二）年三月二八日（木）から三日（土）まで、全国から約二百名弱の参加者を得て、宇都宮大学で開催された。この大会では、全体会特別発表三件（大学教員）と一二の分科会での口頭発表四三件（所属は小学校四名、中学校四名、高校一名、大学一四名、大学院一九名、その他一名）が行われた。

会場は教養部の講義棟が用いられ、二八日午後一時から、当番大学の石川毅理事の挨拶と入江宏教育学部長の祝辞により本大会が開会された。この開会後に本大会の企画の特別発表（全体会形式）に移った。京都教育大学の竹内博氏による「教科教育学の基礎的研究―美術科教育の立場から―」は、文部省科学研究費補助金申請の分科目として「教科教育学」が新たに設定された当時の情勢にかなうものであった。この最初の全体会の後に、本大会は午後二時より午後四時五〇分まで分科会発表に移った。第一分科会では三件、第二（第四分科会）では四件、計一五件の口頭発表（二〇分間）と質疑応答（二〇分間）が美術館教育や鑑賞教育を中心になされた。

翌日、二九日（金）の午前九時四五分から、鈴木寛男代表理事の挨拶により学会総会が始められ、一二時過ぎまで花簗實理事の司会で以下のような報告や案件の審議・承認が順次なされた。それらは、第一二回大会の事業報告及び収支報告、第一四回大会の（静岡大学）決定、第一五期日本学術会議登録認可、選挙による役員選出の規定原案、学会の会則や細則の修正原案、学会誌編集の査読過程に関する

諸規定の原案、前年度の会計報告と監査報告、などであった。

二九日午後一時より分科会が再び開始された。前日と同様に四分科会では四件づつ、計一六件の研究発表がなされた。美術教育論、芸術教授論、芸術と教育の諸問題、美術教育史を中心に、熱心な質疑応答が午後四時まで繰り返された。その後、二回目の全体会になる茨城大学の金子一夫氏による特別発表「昭和初期国定図画教科書の考察―民間編纂私教科書の影響と『小学図画』批判を中心に―」が行われた。スライド二台による一次資料の映写比較によって実証された。二九日午後五時半から、懇親会が大学近くの会場において行われた。参加者は一二五名、石川毅理事の挨拶と馬場信雄宇都宮大学長の祝辞により開会され、熱気が渦巻く場が二時間以上続いた。

最終日三〇日（土）の午前九時半から三回目の分科会形式が間かれた。比較教育学、教員養成教育、授業論、個別論の四分科会で、それぞれ三件づつ、計一二件の口頭発表がなされた。この分科会形式は午前一一時半に終了し、最後の全体会が一一時五〇分より開かれた。神戸大学の東山明氏による「子どもの空間認識と表現の発達過程」の特別発表がなされ、長年にわたる経験的研究の成果が披露された。この全体会の終了後、一二時半に当番大学の石川毅理事の閉会の挨拶により、第一三回大会が終わった。

今にして思い返すと、この大会は、学会の整備と美術教育学の確立に対する故石川先生の熱意と行動力が如実に発揮された場であった。日本学術会議登録、選挙による役員選出、学会誌編集の査読などの制度の整備に尽力されたこと、さらに「美術館教育」や「鑑賞教育」の分科会の設定によりこれらの研究の可能性を示唆されたことは、現在に至るまで受け継がれている。

第四章 第四期 学会の多様化

平成四（一九九二）～平成六（一九九四）年

一 第四期の概観

編纂委員

平成三（一九九一）年末に初めての理事選挙が行われた。得票上位一五名が選出理事となる。一二月二日に選出理事会（一〇名出席）が開かれ、得票、研究領域、年齢、性別、地域等を考慮して補充理事一五名を選出した。平成四（一九九二）年三月二八日第一四回静岡大会総会後に新理事会が開かれ、代表理事、副代表理事を選出した。互選によって宮脇理が選出された。互選結果次点の鈴木寛男が、選挙結果、地区、互選結果を踏まえて花篤實と石川毅を副代表理事に提案して了承された。ここに宮脇体制が発足した。

宮脇は静的より動的、構築よりも脱構築、求心よりも拡大、エリートよりも大衆へという方向へ積極路線をとった。第三期で整備の進んだ学会組織を、時代に対応した変幻自在な運動体へ活性化させることをねらったものと思われる。その具体策が公開シンポジウム開催、研究部会設置、情報化への対応であった。

公開シンポジウムは宮脇が直接推進できたので早くから実現した。平成四（一九九二）年一月には第一回が東京の池雪小学校で開催された。翌平成五（一九九三）年には第二回から第六回まで、平成六（一九九四）年は第七回から第一一回まで、毎年五つも開かれる

というエネルギーを示した。宮脇、花篤は毎回出席した。

情報化への対応と研究部会は、担当者が必要なのでやや遅れて出発する。両方に関わる基礎データ構築部会は比較的早くから出発した。中心になったのは上山浩である。平成六年三月の第一六回信州大会の学会総会でデモンストレーションを行った。また美術教育の課題と教授学研究部会も、教授学研究部会という呼称で同大会で初会合を開いている。アミューズ・ヴィジョン研究会、国際交流研究部会、美術教育史研究部会も、上記二研究部会とともに同年八月の理事会で正式承認されている。研究部会は半数までは学会会員以外の登録を認めるという面白いものであった。宮脇に外部へ拡がるイメージがイメージされていたと思われる。

以上のような学会の方向転換、あるいは活動の追加は、美術教育学の確立とか研究者の支援養成といった、初期研究会以来の目的とは性格を異にするものであった。運動組織としての性格を強めることは、学的研究が現実には機能しないことを学会自らが公言するような危険をはらむものである。それも敢えてせざるを得ないような時代状況になっていたということであろう。

平成五（一九九三）年九月一日学会本部事務局を愛知教育大学から東京学芸大学へ移した。同大の柴田和豊と増田金吾が担当した。翌年から副代表理事の石川毅が同大に転動したので、三人体制で学会事務を処理した。

二 公開シンポジウム・研究部会等の新たな活動

宮脇 理（前代表理事）

昭和五三（一九七八）年より学会の礎ならびに学会代表を務められた鈴木寛男氏の後を受け、平成四（一九九〇）年三月二八日の新理事会に於いて、筆者が当学会の代表理事を一九九五年三月迄の一期を引き受けることとなる。鈴木寛男前代表は斯学の振興のために一四一年間にわたり精力を注がれたが、前年の九月一二日付けをもって第一五期日本芸術会議の学術研究団体として登録がなされたことなどは、そのご努力が報われた大きな証左の一つであると思う。

後任の筆者（宮脇）は引継後、直ちに『美術科教育学会通信』No.7において「学会の充実」を方針として掲げ、ついで「単なる改善の追求に終わることのない方向を……」の一文を寄せたが、「掲げる理念と現実の運営との関数関係がどれほど困難であるかは予想されるところではありますが……」と現状を切り開く困難さを付し、直ちにその方策の一つとして「公開シンポジウム」の策定を試みてきた。

一 美術科教育学会公開シンポジウム／通称「出前シンポジウム」

本企画は、平成四（一九九〇）年一月二八日、東京・大田区立池雪小学校において第一回目を開始してから、平成一〇（一九九八）年一月一〇日、大阪教育大学天王寺学舎にて第二〇回を一応の終わりとし、満五年強の間に予定の回数を終えた。一年間に平均四回を実施したことになる。公開シンポジウムのねらいについては（学会の新たな息吹を）なる主題と共に、―美術科教育学会支援第一回公開

シンポジウム―のサブタイトルを付した『学会通信』No.8(1992.12.8発行)に、以下のように記述してある。すなわち「……研究を目的とする学会成熟の道程を歩み始めた本学会のさらなる発展は、従来までの枠組みを越えて、一種の「運動」を展開するところから切り開かれるとの発想に基づき、理事の合意によって（通称）「出前シンポジウム」が継続的に開催される運びになりました。これは、美術科教育学会が現実の教育の諸問題とどのような接点を持つかを模索する試みであり、実践に携わる数多くの先生方との交流を通じて、学会の研究そのものに新たな活力を導き入れようとする企画にほかありません。したがってこのシンポジウムの性格が、従来の「啓蒙」といういささか硬直した姿勢とは自ずと性質を異にするものであり、討論と質疑応答の場を通じて多種多様な知性が出合う「運動」であることは明かであると思います。そして、「双方交流」とはそのような運動のあり方を主体的に眺めたとき……後略……」。

「啓蒙」から「相互啓蒙」、「双方交流」をキーワードとしたこの公開シンポジウムが、慣習的なシンポジウムと趣を異にするいまい一つの特徴は、何といっても企画者、参加者がすべて手弁当によって各地を移動しつつ、学会理事ならびに会員の積極的な運営によって学会独自の立場で、或いは当シンポジウムの趣旨に賛同された他の組織との共催によって実施されてきたことであり、これが通称「出前シンポ」と呼称する所以である。

先述したように一九九二年一月二八日、東京・大田区立池雪小学校において、第一回目を開始したこの公開シンポジウムが第二〇回をもって盛会裡にて完了したのも、理事各位、学会員の皆さんの努力と応援をして下された多くの参会者によって、各地区固有の想

い入れが反映され、また学会と直結させた「プレ学会」など、皆さんの熱意と実行力が結果したのだと思う。

しかしなんといっても、このシンポジウムの実施後の爽やかな後味は、後半こそ本部から若干の通信費補助の裏付けがなされたが、基本的には先にも述べた「企画者・参加者がすべて手弁当によって」というところに多くの理由があり、筆者が全二〇回を完走させてもらったのも、単に企画、組織の責任者であるばかりではなく、この爽快さに起因することが大きかったことに理由がある。

前後したが先述の意図に重なる考えに、この企画と運動の大きな特徴として、筆者には当シンポジウムに思い入れとして「網状組織」への期待があったことも事実である。すでにインターネットが展開される今日では、もはや当たり前の趣意と方法論になりつつあるが、このシンポジウム構想を5年前に提示したときは、周知のイヴァン・イリッチの網状組織に重なる具体的な人間交流の場を持つとする意味が込められていたのである。

その必然性とは、いみじくも故・ドゥルーズ(Gilles Deleuze, 1925-1995)やガタリ(Gelix Guattari, 1930-1992)等が現代を評したように、すでに当時(資本主義が生み出す)自己調節機能を全く持たない「欲望機械」と対峙する状況の渦中に、私たちが置かれはじめていたということへの危機意識も相乗していたのである。

さて、学会の「成熟」を目的とし、斯学の「運動」を切り開く端緒として提案したこの公開シンポジウムも二〇回をもって一応の終りをみたが、先述したような行動様式を発条(バネ)として起動した当公開シンポジウムのテーマについては、本史の巻末に「美術科教育学会・公開シンポジウム実施の系譜」の一覧を付してあるので

見ていただきたい。

ご覧願えればおわかりのように、テーマや内容は実に多元的であり、斯学の成熟へ向けてそれぞれの立場からの動的なエネルギーを投げかけてくれた「小史」を残している。

さらに具体的な内容について情報を得たい方は、公開シンポジウムの途中からではあるが、外部から学会を支える論文中心の研究誌『アートエデュケーション』(建帛社刊)に開催時の担当理事、会員がリポートを載せており、詳細を見ることも可能である。また、企画の幾つかは単行本、冊子として上梓されている。

そして僭越ながら私が感じたところでは、理論と実践の相互に架橋するというマス・デモクラシー時代にふさわしい「相互啓発」的な場、形式的な啓蒙を彼岸とする世界がいささかも開かれたのではないかと思っている。このことについてはいずれ場所を換えて、大衆民主主義時代の学会教養論を書きたいと考えている。

二 「研究部会」の発足と今後への継続

学会の充実のために、公開シンポジウムに併せて雁行させたのが「研究部会」である。公開シンポジウムが学会内外に貫通する組織運動としては一応の役割を終えた現在、「研究部会」は次なる学会の深化と同時に拡がりや充実を考慮した企画と運動である。

「研究部会」は平成六(一九九四)年八月二十九日の定例理事会に於いて、実行開始の確認がなされたが、部会の発足への発想は柴田和豊理事、藤江充理事の斯学、本部会への熱情に負うところが多い。

詳細な案内については『美術科教育学会通信』No.14(一九九四西発行)に記されており瞥見をお薦めするが、確認前の申し合わせ

(藤江充氏による草案…一九九四年七月一六日)を経て整理された内容項目は以下の通りであり、ここに点描する。

一 美術科教育学会会則第4条に定められた事業を推進するために学会理事の管轄下に「研究部会」を設置する。

二 「研究部会」の定義

本学会の会員を中心として構成される美術教育研究グループで、特定のテーマ又は地域を中心として年一回以上の定期的な会合をもち、活動内容を理事会に報告できる研究組織

三 「研究部会」の目的、期待される効果(以下①②の項は略)

四 「研究部会」の組織、及び構成員(以下①②③④⑤の項は略)

五 学会からの運営費の補助(以下①②③の項は略)

六 研究成果報告の義務(以下①②③の項は略)

七 「研究部会」の申請と認定(以下①②の項は略)

八 その他

*この「確認事項」は一九九四年八月二九日より適用される

(一)各「研究部会」の名称と代表責任者

①「アミューズ・ヴィジョン部会」 代表：藤江 充 理事

②「基礎データベース部会」 代表：上山 浩 会員(現・理事)

③「国際研究交流部会」 代表：仲瀬 律久 理事

④「美術教育史研究部会」 代表：金子 一夫 理事

⑤「美術教育の課題と授業研究部会」 代表：東山 明 理事

* 一九九八年三月二八日の総会で、代表を新井哲夫理事に交代

⑥「工作・工芸領域部会」 代表：西野 範夫 会員(現・理事)

* 一九九五年五月二二日に研究部会の申請が出される

以上、「研究部会」を列記したが、研究部会の発足に際しては、当時(一九九四年一〇月一八日)、現・花篤 実代表理事より「研究部会」の性格と機能について、「組織運動なのか、あるいは研究内容的なものなのか」についての私信による質問を受けている。このことは前出の公開シンポジウムが、組織と研究内容との素朴な有機的関係をさまざまな形により流動的に演出されてきた経緯に比較して、「学会の充実」を学会内組織に重点を置くことにより、「両者間の関係に跨る当然の疑問の発生である。逆に云えば公開シンポジウムの脱学会的な流動性に陽が当てられることより、同時に「研究部会」の始動による組織内の質的転換が期待されてきたとも考えられる。

筆者の場合、「研究部会」の創設が語られた時に、まず脳裏に浮かんだのは、第九回美術科教育学会が筑波大学にて開催された際、筆者が一つの試みとしてポスターセッションを設けたが、そこでは研究内容の独自性とマンツーマンの討議に他者の参加が絡まることを期待し、それらの結果がやがて研究内容の差異と協調を刺激し、かつ止揚し、より大きな研究集団の発生を学会内に期待、同時に今後開催されるであろう学会内「シンポジウム」へこれらの結果を巻き込むことを期待し、美術科教育学会が真に学会として動的に充実することを夢想していたことを思い出すのである。これは現「研究部会」への私的な思い入れでもある。

筆者は代表理事を一九九五年四月から一九九八年三月までの二期目も続投したが、合計六年の任期中に同時進行させた組織内の「研究部会」がすでに完了した公開シンポジウムの流動的活力を継承し、学会ならびに会員諸氏の気概の核になることを期待している。

三 学会事務局(三)

柴田和豊(東京学芸大学)

一九九三年の九月に愛知教育大学から東京学芸大学へ事務局は移転し、そしてこの八月(一九九八年)をもって東京学芸大学はその任を解かれる。ちょうど五年間の事務局担当であった。

ふつう五年間で記憶が風化することはないと思うが、私の場合は怠惰さゆえか五年前のことがすであやふやになりかけている。それゆえ心もとないのだが、まず愛知教育大学から東京学芸大学へ事務局が移転した頃のことを思いおこすことから始め、そしてそれに続けて、学芸大学事務局が為し得たことと、問題として残っていることについて、私の見解を述べさせていだきたい。

一九九三年の事務局移転の頃は『学会通信九号』(一九九三年七月一〇日発行)の次の報告から伺い知ることができる。

「八月の第四回理事会以後、愛知教育大学から東京学芸大学に本部事務局が変更される。ただし、会費納入等の会計事務は会計年度の関係で九三年一二月まで愛知教育大学が引き続いて担当する。新しい名簿は会員調査の結果を基にして愛知教育大学で発行する。」手短な文章であるが、一定の期間ふたつの大学が並行して事務局体制を維持していること、いいかえると事務局の移転が簡単ではないことを示している。

当然ながら事務局の移転はそれよりかなり以前から話題に上る。一言でいうと、誰もやりたがらない面倒な仕事だからであり、水面

下で様々な調整が行われるからである。

私あるいは増田氏にいつ事務局担当の可否についての最初の打診があったかは、私の場合すでに定かでないが、はっきり覚えていることは、初めて選挙で選ばれた理事たちが正副代表理事を互選した九二年の静岡大会での新理事会の休憩時に、増田氏に私が小声でいった「事務局の要請があった場合、私としては受けようと思っている」という言葉である。突然そのようなことを言い出すはずはないだろうから、少なくともその一年ほど前から私たちには具体的なオファーがあったと見ることは不自然ではないだろう。

事務局移転の背景には次のような諸要因があっただろう。

まず第一は、それまで三年間事務局を運営してきた愛知教育大学の担当者の疲労だろう。事務局経験者でなければ分からないことだが、事務局といっても事務員をつけてくれるわけでもなく、事務局を委嘱された者は何でも屋としていろいろなことに追われることになる。それは本当にしんどいことである。

二番目は、東京学芸大学が東京にある大学ということである。周知のように文部省や学術会議をはじめとする諸機関が集中するのが東京であり、東京に事務局をおくことには合理性がある。

次いで、新代表理事が東京在住であったことと、学芸大学が二人の事務局担当者を出すことができるようになったことだろう。新代表理事の宮脇先生のお住まいは東京にあり、代表理事と事務局間の密な連絡の必要性からも、東京に事務局をおくことの合理性があった。そして私は八九年に三重大学から東京学芸大学へ転任するのだが、それによって学芸大学に事務局を引き受ける下地が整ったといつてよいだろう。新井秀一郎氏や伊藤清忠氏らの退会の後、増田氏は

唯一の学芸大学所属の会員であり、氏がいかに優秀であろうとも、一人で学会事務局を担って頂くことはできない相談であった。ここで念のために記しておくが、故石川毅氏は九四年度の転任であり、事務局三人体制は当初から予定されたものではなかった。

ともかくも、このようなことを背景に、学芸大学事務局は五年間の活動を開始するのである。

では、学芸大学事務局が為し得たことに何があるだろう。私の気分はいつも「これでいいのだろうか、ちゃんと事務局らしい仕事ができているのだろうか」という自信のないものであり、それからすれば、「事務局の力」によって成就したものなどないと記すべきようにも思う。しかし、この五年の間に私たちの学会に「学会として具えておくべき条件」がいくつか整ったことも事実であり、そのことの実現に向けてサポートすることができたことには、いささかの充実感を覚えている。すべて学会誌関連で三つほどある。

一つ目は、学会誌の送料について郵政省から学術刊行物のための割引を受けることが可能になったことである。学会の諸規約、会計書類、学会誌などを送付し、審査を受けるのだが、途中で電話で学会規約の不備を指摘されるなど冷や汗ものの場面もあり、思わず郵政省は文部省より厳しいとつぶやいたほどである。だから割引許可の通知をもらったときは本当にうれしかった。

次は、文部省から学会誌刊行のための助成金（科学研究費）を得られるようになったことである。毎年の約六〇万円の助成金は美術科教育学会のような小組織には大きなプレゼントである。

そして三つ目は、学会誌編集委員会の「学会誌は大会当番大学で

はなく、編集委員会が編集し発行する」「査読には十分な時間をかける」という方針の実現をサポートできたことである。学会活動の意味は優れた学会誌を出すことにあるといってもよく、学会誌刊行への協力は学会事務局の最重要項目に属すると考えている。

このように少しずつ学会の体裁が整っていくことは喜ばしい。若者の部屋にトースターやラジカセなどが増えていくのと同様にである。しかし、様々のことが揃い始めると、皮肉にもそのことで事務局の限界も明白になってくる。各種助成や学術会議などの公的機関との関係を維持するには多大な労力が必要だからである。簡単にいえば、従来よりも桁違いの書類作りと諸連絡に悩まされることになる。そしてそれらに加えて、学会通信の発行、大会やシンポジウム開催のための調整、会員からの個別的な問い合わせへの対応が加わるならば、完全なオーバーワークとなり、仕事の質の低下は否めなくなる。先述の「ちゃんと仕事ができているのか」という思いはそのような背景から出てくるのである。

従って私の場合、事務局の仕事をめぐるのは、達成感よりも自責の念の方がはるかに強いのだが、中でも入会問い合わせや個々の会員からの用件に誠実に応対できたのが気になっている。大仰にいうと、学会事務局を預かる者の行き届かない振舞が、当学会とこの国の美術教育の熱源に水を差しかねないのである。

だから事務局の仕事について提言させていただくなら、事務局がオーバーワークにならない方法を皆で考える必要があると思っている。会費を値上げして専従の事務担当者をおくやり方、ボランティアを募るやり方、道はいくつかあると思う。

四 第十四回 静岡大会 平成四年

寺澤節雄（静岡大学）

第十四回大会は、次のように開催された。

会 期 平成四（一九九二）年三月二六、二七、二八日

（三日間）

理事会・評議員会、三月二六日（夕方より）

会 場 静岡大学教育学部

参加者 二一五名

発表者 四八編、五〇名（四分科会）

講 演 山中康裕（京都大学助教授・臨床心理学専攻）

全体会 「博士論文課題と展望」

（発表者）赤木里香子、金田卓也、長町充家、宮脇理、

論文掲載 「美術教育学」第一四号 三一編（三一名）

事務局 静岡大学（寺澤節雄、本村素）

◆全体会「博士論文、課題と展望」

美術教育学最初の博士号取得者（筑波大学）赤木里香子氏の論題

「自然観の変遷を指標とする美術教育の史的研究…一八七〇～一

九二〇年代における描画教育と自然観」

論文完成に至る経緯についての発表。

同じく博士号取得者（東京芸術大学）金田卓也氏の論題

「発展途上国、ネパールにおける造形教育の目的と方法」

論文完成に至る経緯についての発表。

ペンシルバニア州立大学における美術教育の博士号取得者、長町

充家氏（大阪教育大学）の論題

「アメリカの大学院における博士課程について」

アメリカの大学院で博士号取得に至る経緯についての報告。

宮脇理氏（筑波大学）の論題「制度より見た大学院発展の概略」

旧制大学院から新制大学院への発展の経緯および今後の博士課程の可能性」について。

以上の概要は、『アートエデュケーション』誌、第一六号（一

九九二）に掲載。

◆講演 山中康裕氏（京都大学助教授、医学博士）

「臨床心理学から児童の造形活動を見る」

山中氏の講演は、熱の込もった魅力ある内容で好評を博した。

以上

五 第一五回 京都大会 平成五年

竹内 博（京都教育大学名誉教授）

第一五回美術科教育学会は、平成五（一九九三）年三月二八日から三〇日までの三日間、京都教育大学で行われた。参加者は二二一名、四つの分科会で五五件の口頭発表があった。その研究内容のカテゴリ分け及び発表件数の内訳は次のとおりである。

美術教育論 一五（デザイン・工作分野の教育論三、表現論二、

教材論一を含む）

発達研究 一〇（リサーチ等）

授業研究 九（カリキュラム研究及び教師論各一を含む）

美術教育史 一〇（バウハウス研究三を含む）

鑑賞教育 六（美術館教育三を含む）

メディア研究 五（コンピュータ等）

平成五年は、平成二年の学術会議（第二五期）の登録に引き続き、学会では、第一六期の登録も申請した年であり、公開シンポジウムも五回開かれるなどフォーラム・ディスカッションが活発な時期であった。学会活性化の一つの節目と考えられるところから、大会事務局は「美術教育学の課題と展望」のシンポジウムを企画した。シンポジストは竹井史、寺沢節雄、堀典子、吉田貴富の各氏、コーディネーターは大橋皓也氏にお願いした。シンポジウムにおける視点は、次のとおりである。

a 美術教育（学）の未来……

現在の実態・像を踏まえ、生涯学習の視点から教育課程

の方向や在り方を論じる。

b 子どもの成長・発達と美術教育の寄与……

子どもの生活や文化の考察も行う。

c 美術教育実践とその評価……

授業実践からの問題提起を期待し、子どもの可能性を伸ばす評価の方法を探索する。

d 鑑賞教育の方向（美術館教育を含む）

竹内博は、このシンポジウムに当たり、次のような趣旨説明を行った。それは当時の学会の歴史的状況を伝えることになると思われるので、その要点を取り上げる。

〈国の教育課程の改訂にどうコミットするか〉

学校五日制を目前にして、学校の教育課程が大きく変わろうとしている。教科再編成による基本的枠組みの変更が必至の様相である。小学校においては、すでに東京都で音楽、図画工作、体育の一部を統合する表現科の先導的試行が行われている。美術教育学の研究者は、このような事態に対してどうコミットすればよいのか。

〈臨床的性格をもつ美術教育学の在り方〉

美術教育学が直結するのは、幼稚園・保育園における造形活動支援の実践、小学校・中学校・高等学校における授業の実践、盲・聾・養護学校における養護の実践、教育学部における教師教育、生涯学習にも絡む美術館教育等であり、それらの実践を明らかにするためには、美術教育実践学パラダイムともいうべき、臨床的な研究方法の確立が必須である。研究者はこの命題にどう答えるか。

六 第一六回 信州大会 平成六年

関谷俊行（信州大学名誉教授）

一 第一六回信州大学大会への期待

学会を引き受けるにあたり、とくにこの信州から美術教育に情報発信した過去のいくつかのトピックスを想起してみた。そしてこの学会の開催によって本学卒業生はもとより県下の図画工作・美術教育関係者が、これらの歴史的な貢献の重要さに気づき、その誘因や根本理念を再評価する気運となるよう念願した。こうした自覚する教師側の思索があつてこそはじめて、今日におけるさまざまな児童生徒たちのかかえる問題状況に対しても、より親身に自立的に取り組む力が発揮されるのではないかと考えた。

そこで前年八月の公開シンポでは、「信州は川上冬崖の出身地、また大正期自由画教育運動発祥の地、この長野で第五回シンポを行う。当日は昭和四四年ニューヨークの国際美術教育会議（INSEA）で映画のため製作された文部省特選映画『くらしを描く』（菅平小での深町修司教諭の授業実践）や自由画展の作品スライドなどの視覚資料を準備：」と広報し、地元教員の皆さんの協力で成果を上げた。しかしながら本大会では、総参加者二五一名のうち県内教員はわずか八名（三〇％）、とくに本県は新学年準備が三月末に集中しており、これと重複した大会日程は当初の期待と齟齬するところとなった。

二 記念講演「人類の芸術とこれからの美術教育」の経緯

この頃一両年にわたって、週一回二百回の予定で地元の信濃毎日新聞に、写真と解説記事の一頁組「世界美術史・この一点」が連載

されていた。この著者は第七回大会に講演された木村重信先生であったが、人間にとつての表現活動の根源から美術教育を考究する本学会の趣旨、ならびに当地方紙に連載中で高名な学識としての両面を勘案、宮脇代表理事とも相談の上、ほぼ一年半ほど前から折衝、信濃毎日文化部の支援もあり実現した。

三 地元の後援・協賛への感謝

学会の単独行事に終わらず地域社会にも理解周知され、開かれた学会活動となるよう関係方面へ積極的に請願陳情を重ねた。そして学会の組織、目的、事業内容を説明し、関係教職員等への案内通知、研修参加の便益などのほか、管理下の施設や設備品等の無償ないし低額貸与についても極力依頼した。

この結果、後援団体として長野県教育委員会、長野市教育委員会、社団法人信濃教育会（同信濃教育博物館）、長野県美術教育研究会等の公的な承認があり、物心両面にわたって援助をいただいた。また小布施町北斎館、（財）松本民芸生活館などの協賛や、もちろん大学本部、本学部、当専攻内の支持も大きかった。ここに改めて各関係方面のご理解とご高配に感謝申しあげたい。（九八年六月一六日）

懇親会場における当番大学紹介



写真提供 株 サクラクレパス 西村四郎氏

七 第九回公開シンポジウム「函館」「地域差から問う

今日の美術教育―北前ライン地域と美術と教育と―

長谷川総一郎（富山大学）

函館でのシンポジウムは、北教大函館校で開催された平成六年度教大協美術部門協議会と第三三回大学美術教育学会の直後に実施された。このシンポジウムは、函館校美術教室の当時の山田一美氏をはじめ教室の先生方による地理的ハンディをポジティブにコンバートし、両学会を発展的に捉えるという心憎い企画であった。

江戸から明治期に日本海交易として栄えた北前船は各地域の文化の伝播にも貢献したと伝えられる。その情報交流の航路になぞらえてラインの諸地域における今日の文化と教育の「差異」を函館という遠隔の地域から焙り出すという試みは又と無い機会であった。山田氏もこの企画は「地理的条件からいえば、まさに一期一会の性格を帯びていた」（『地域文化と美術教育』）と述べているように地域カラー濃厚な函館校ならではの公開シンポジウムであった。

シンポジウム開催に向けて事前に出演の関係者の投稿による講演論文集を製作しようということになった。函館発信の熱い思いは以心伝心。基調講演者六人とパネリストら八人の全員が投稿に応え、立派な論文集が完成した。その論文集は、地域に根ざした個性的な取り組みや地域の展望などがホットな語りでまとめられ、シンポジウムを支えたことはもちろん、今もって荒削りではあるが学会における地域実践の在り方を示唆する貴重な資料となっている。

論文集の内容は次のようなものである。地域の組織や人による地道で開明的な実践の積み上げがこの世界を支えていくことを押さえ

た古田洋司氏と金谷強氏。函館地域の造形にコミットする山谷礼司氏と土谷敬氏。地域独自の素材、自然や環境を切り口とする稲嶺成祚氏と福田隆真氏と阿部靖子氏。地域社会での役割とその在り方を展望する前村晃氏と山田一美氏、それを美術館の教育の必要性から説いた田中通孝氏。日本の子供が好んで描くドラえものの魅力的な願いと造形の是非に異文化理解の難しさを呈したB・ウィルソン氏。地場産業の造形に活路を求める近藤康太氏と長谷川総一郎など。

当日は宮脇理氏が挨拶、山田氏が趣旨説明、基調講演はほとんど論文集に沿って話され、パネルディスカッションの司会は福山博光氏と長谷川が進めた。パネルでも論文集の内容が踏まえられた。

簡略に内容にふれたい。田中氏は名画中心の美術館から参加・創造と作家育成の教育施設としての美術館への転換を。前村氏は地域同士の情報交換の必要性や美術教育の生涯学習への拡張を。福田氏はお年寄りなどへの美術の動機づけの実践について。福田氏と古田氏は制作中心の美術から生涯にわたって見て楽しめる鑑賞の力を重視。フロアから、地域の研究団体の開催が漸減傾向にあり、その問題と学会の役割について議論されたいという穴沢氏の意見は今後に課題を残した。最後に宮脇氏の共同体意識や羅生門的アプローチの再考と、花鷲氏の内陸部や裏の文化への光の付与などが地域を復活するという講評でシンポジウムを閉じた。シンポジウムは地域差について鋭く問うことはできなかったが、鑑賞の強化、美術館教育や生涯学習への拡充など地域社会での課題が新たに提示された。

因みに、以上の経過報告に公募論文を加えた『地域文化と美術教育』を長谷川と山田の編著で後日に上梓させていただいた。絶版だが、国会図書館、美術教育の雑誌社や関係者の下で参照して下さい。

八 美術教育の課題と授業研究部会

東山 明（神戸大学）

「美術科教育学会」は学会であるので学術研究が主になるのはよいが、ともすると美術教育の今日的な課題や美術教育の理論と実践を結びつけた研究が見過ごされる傾向にあった。

そこで、美術教育の今日的課題や学校現場を直視した美術教育の実践研究に対して、研究討論を深め、その課題や方向性を明確にしていく窓口や情報収集・交流・発信の核が必要になって来ていた。

「美術教育の課題と授業研究部会」はその核となり、アンテナとなって、多くの会員の知恵を集め、美術教育の理論的構築と学校現場を直視した教育のあり方と授業実践の研究の深まりを作る組織として発足した。

発足は第一六回学会総会（信州大会、一九九四・三・三〇）において「教授学研究部会」（仮名）として発足したが、「美術教育の課題と授業研究部会」の名称で研究活動をすすめることになった。

一九九五年三月の一七回学会で正式に部会を開催した。代表者は発起人である神戸大学の東山明が担当した。会員として二三名の登録者があった。

研究内容と研究活動は次のようにした。

一 研究内容

- (1) ことものの現状と美術教育についての今日的課題の研究と検討。
- (2) 美術教育の内容と方向性、文部省の教育課程、学習指導要領の研究と検討。

- (3) 美術の授業研究と教材開発など、理論と実践を両輪とした研究。
- (4) 芸術文化における学校教育と社会教育の連携。

二 研究部会の研究活動

- (1) 研究部会、シンポジウムなどの開催
- (2) 研究資料、研究物の交流・情報交換
- (3) 研究会員募集、組織の確立

部会活動の現状

一七回大会（一九九五・三）での部会では、美術教育のおかれている危機的現状について現状報告と討論がなされた。（参加者三〇余人 会員登録者二三名）

学会以外では講演「ドイツの美術教育の現状」（デュッセルドルフ、アルムボルスト先生／一九九四・五・二八／神戸大学／参加者八〇名）、第一五回公開シンポジウム「心のケアとしての美術教育（アートセラピーと美術教育）」（一九九六・二・二六／大阪・サクラクレパス本社ビル／参加者二六〇名）などを主催・共催した。

二〇回大会（一九九八・三）での部会では、約四〇〇人の参加者があり熱心な討論がなされた。議題は次のとおりである。

- (1) 教育課程審議会の課題と二一世紀に向けての美術教育
 - (2) 国立大学教育学部改革の現状と課題と展望
- 一九九八年度より代表が新井哲夫（群馬大学）となった。会員登録者は三一名である。

九 国際研究交流部会

仲瀬律久（聖徳大学）

村上暁郎（武蔵野美術大学）

A 発足

当部会は、以下の目的と趣旨に基づいて一九九五年度に発足した。

（目的と趣旨）

- （一） 国際的な研究交流の発展と促進に寄与すること。
- （二） 国際的な共同研究の推進を図ること。

（三） 会員の国際的な研究交流の意識を高める情報などの提供を行い、国際理解を深めることに資するとともに、本学会の国際的な窓口になること。

以上の目的に即して、必要に応じて学会総会、機関誌等を通じ、国際研究交流部会の活動及びその他の国際的な研究交流や国際理解に関する情報を会員に提供することを趣旨とする。

B 活動経過

これまで行ってきた研究交流には、次のようなものがある。

（一）は、日・仏・中、共同研究の推進（描画発達についての基礎的研究）である。これは、一九八七年に日仏の美術教育者、数学教育者が中心になって始まっていたものの発展研究である。

小学生から成人に至るまで、人は認識した事物を紙にどのように描き表すのであろうか、という疑問を解決するために、日・仏・中、の間で同一描画課題に従って六才から成人（一八才以上の人）までのデッサンを収集分析した成果を様々な形で研究発表したものである。現在、一応の終結をみている。

（二）は、日英共同研究（工芸教育比較研究）の推進である。これは、日英両国の美術、工芸教育における工芸遺産の指導について研究しようというものである。その研究に先だってまず、学習指導要領（日本）とNational Curriculum（英国）における中等学校工芸教育の比較研究を両国の実態調査に基づいておこない、その分析検討結果を両国それぞれに、冊子として出版公開するとともに、ヨーロッパの InSEA 地域会議（グラスゴー大会）での共同発表や本学会の第二〇回大阪大会での報告などを通じて、研究成果を公開してきた経緯がある。

（三）は、InSEA との交流促進である。これは、InSEA についての情報を部会ニュースなどを通じて会員他に伝達したり、InSEA の各種大会への参加を呼びかけ、積極的に参加してきたことをはじめとして、一九九八年・InSEA アジア地区会議東京大会（八月二〇日～二四日）を本学会の後援を得て開催することにより、InSEA 加盟の世界各国と研究交流する道を拓く中で、本国際研究交流部会員に刺激を与え、研究交流の機会を作ったという点で評価されよう。

（四）は、InSEA 加盟のアジア諸国との研究交流促進である。

特に九〇年代においては、九二年の中国南昌市での研究大会、九四年の台湾台北市での研究大会、九五年の台湾台中市での研究大会などを通じて、学会員の啓蒙を図ってきた。最近では、韓国美術教育学会との独自の研究交流についても相互に検討が進められてきている。

平成一〇年度において、会員数は五〇数名であるが、日本での美術教育の国際会議開催を機に、研究交流の意義や意欲が今まで以上に喚起されるものと期待している状況である。（文責・仲瀬律久）

一〇 アミューズ・ヴィジョン研究部会

ふじえみつる（愛知教育大学）

この部会は、一九九二年に創立された「アミューズ・ヴィジョン研究会」という美術館学芸員や学校の教員を中心とした組織を母体としている。設立の目的は、美術教育を軸として美術館と学校との連携をはかり、美術館での教育普及事業に関する情報交換の場をもつということであった。メンバーは主に東海・近畿地区の学芸員や教員である。この研究会が設立されたのは、各地で美術館教育ということが試行され始めた頃で、各美術館での実践をもちより、ギャラリートークやセルフガイドなどの具体的な問題に即して検討してきた。最初は試行錯誤の連続であったが、今ではそれぞれのメンバーがその所属する美術館のカラーをつくりつつある。

研究会は、愛知県美、三重県美、滋賀県美、名古屋市美などを会場にして年数回もたれてきた。学芸員と教員とが美術教育の実践をめぐって話し合う会合を、このように定期的に続けてきたこと自体に興味があると思う。一九九五年に学会「出前シンポ」の一つとして名古屋市美術館で公開シンポジウムが開かれた。宮脇理氏や花鷲實氏の参加も得て、よりよい美術教育を実現するために美術館や学校で何ができるのか、両者がどのように連携しあえるかを語りあった。このシンポジウムは、美術館教育を正面からとりあげたものとしては東海地区では最初であった。

学校と美術館の連携の好例として、この研究部会のメンバーが中心になって運営している三重県の「ジャム（JAMM）研究会」が

ある。ジャムのメンバーは全員が現職の教員で、三重県美の展覧会ごとに大人も想定したセルフガイドを作成してきた。ワークショップの運営にも参加しているが、鑑賞教育の実践に力をいれている。

この部会では、情報交換だけでなく、研究会としての成果を何かの形にして公表したいと考えていた。メセナ「ドキュメント二〇〇〇」から三〇万円資金援助を得たので、学校の授業で使える美術鑑賞教材のセットを試作することにした。「ポケット・ミュージアム」という名称のその教材のなかみは、大型図版からアート・ゲーム用の絵はがき大図版、「ジャム」のメンバーが教材を試用した結果を踏まえた実践用ガイド、アート、ゲームの事例、美術用語集などもりだくさんである。この鑑賞教材については第二〇回学会（大阪教育大）で報告した。現在は完成にむけての最終的なチェックの段階にある。

今後の活動として、親子とか子ども向けの美術館ガイド（主に東海地区の美術館をとりあげる予定）の作成が検討されている。また、この研究会のメンバーの所属する美術館の館蔵作品をもちよってできる展覧会を企画し、実際にどこかの美術館で展示を行うなどの話も出ている。また、同じような活動をしている全国各地の研究会との交流も進めていこうという意見も出されている。アミューズ・ヴィジョン研究部会の事務局は設立以来、名古屋市美術館に置かれていたが、今年（一九九八年）の四月から刈谷市美術館に移された。連絡先、担当は次の通りである。

〒四四八 刈谷市住吉町四の五 刈谷市美術館 松本育子

電話〇五六六（二三）一六三六

一一 美術教育史研究部会

金子一夫（茨城大学）

平成五（一九九三）年一〇月頃に、お茶の水女子大学の上野浩道先生から、美術教育史研究者も増えてきたので交流の場を作りませんかというお便りをいただいた。私もその必要を感じていたので、次のように返事を認めた。一 気楽な小発表と懇親の会、二 来年の三月に実質的に発足する美術科教育学会の研究部会、三 美術教育史学会という三つの可能性があるが、一か二のどちらかがよいのではないかと。ただ美術科教育学会の部会では、上野先生たち会員でない方、特に教育学系統の方たちが参加されない心配があった。この返事の直前に愛知教育大の藤江充氏にたまたま会った。交流の場の計画を話すと、研究部会を勧められた。藤江氏が学会の書類に載せておいてくれ、平成六（一九九四）年三月の総会で美術教育史研究部会の計画が了承された。八月の理事会でも設置が確認された。しかし、私は平成七（一九九五）年三月末から一〇ヶ月間在外研究員としてロンドンにいく準備や新採人事等で忙しく、美術教育史に関心のありそうな会員に案内を送って入会希望者を募ったのは平成六年一〇月になっていた。それでも二〇人くらい応募があった。会員以外にも上野先生や、私の親しくしている美術史家の青木茂氏、丹尾安典氏たちにも入ってもらった。私を含めて二五名の構成員の形で設立申請用紙を書いた。

各目の負担が少なく面白い会にすることを部会の原則として考えた。そのため会費はとらないこと（事務処理を少なくする）、構成

員の義務は各自の研究発表の情報は、随時発行する『美術教育史研究部会通信』に提供するだけとした。入退会も「来る者は拒まず、去る者は追わず」とし、郵便が転居先不明で戻ってきたら、その会員は退会とみなすとした。

前述の在外研究出発前に少なくとも一回研究会を開いておかないと、有名無実の部会になってしまうので、平成七（一九九五）年一月二八日に茨城大学で三〇人の参加者を得て第一回研究会を開いた。末武芳一、赤木里香子、向野康江、新井哲夫、岡崎昭夫の各氏と金子が小発表をした。その後懇親会を開いて解散した。

在外研究期間中は、部構成員で茨城大学に新採になった向野康江氏に通信を一回発行してもらった。平成八（一九九六）年一月末に帰国後は日本のベースに戻るのに時間がかかり、やっと八月末に通信第七号を発行した。すぐに第二回研究発表会の準備となり、十二月二三日、構成員でもある西村四郎氏のサクラクレパス東京支社を会場にお借りして開催した。この時山形県長瀬の寒河江文雄氏が戦前の長瀬小の想画について発表した。出席されていた上野浩道先生が、東京大学教育学部戸塚文庫にも同校の想画があることを指摘されて、その後両氏が共同で調査された。平成九（一九九七）年一二月の第三回研究発表会で両氏がそれについて報告するという研究部会の目的を絵に描いたようなことになった。

その第三回研究発表会は開館直後の茨城県天心記念五浦美術館を会場にして開いた。資料や展覧会の見学を含めたので発表時間がなくなり発表者には申し訳なかったが、参加者には喜んでいただけた。

一番最近の活動は、本（一九九八）年三月の通信第一五号の発行同月の大会で部会交流に参加したことである。

一二 基礎データベース構築部会

上山 浩（三重大学）

平成五・六年当時、美術教育研究におけるパソコンの使用は珍しいことではなくなり、また、学情ネットなど特定のコンピュータネットワークを利用した情報検索なども利用され始めていた。そのような情勢のもと、美術教育研究に特化した基礎的なデータベースの構築を始めとして、美術教育研究におけるコンピュータによる集中的な情報の検索・収集活動を啓発・促進・支援を求める声が聞かれるようになった。本部会の発足はそういった声に応えたものである。本部会は平成七年の三月に正式発足した。他の部会より若干遅れたことになるが、その前年からすでに実質的活動を開始している。

平成六年三月の信州大学での学会大会にて、一般的データベースの現状についてのデモやアンケート調査によりデータベースへの期待度や想定される利用形態などについて基礎的調査を行った。同年十一月の宮崎大学にて公開シンポジウムを開始し、部会員を中心として幅広い層から、あるべきデータベースの性格について論議した。七年からインターネットを用いた電子メールの同報システム（メーリングリスト＝ML）を用いて情報交換と討議を重ねてきた。以来、本部会内での連絡や協議は原則としてMLを使っている。

このような検討の結果、本部会で作成するデータベースの形態について、インターネットによるワールド・ワイド・ウェブ（WWW）を用いることや収録データを基本的な研究成果・実践記録などとする、またWWWにより配信が可能になる画像、音声、ビデオ映

像も積極的に取り入れていくことなどを方針として案出した。そして、それを受ける形で、七年に宮崎大学情報処理センターのワークステーション内に暫定的なホームページを開設した。このページは、インターネット普及の比較的初期のホームページとして、教育・メディア関係者から一定の注目を集めた。このホームページを原形として、八年の学会役員会にて学会公式のホームページを公開することが承認された。公式ホームページは学情センター内のサーバに置くこととし、デザインその他については学会員向けに公募した。

先にも示したが、本部会の目的は美術教育学に特化した研究用のデータベースの構築にある。だが実際に独自のデータベースを構築するには、データ資料の収集や集中的なデータ入力、シソーラスの構築など一定量の手作業ないしは予算が必要とされ、短期的な実現は難しい。そこで、本部会としては、集中的なデータベースの構築を進めるとともに、WWWの情報発信・統合機能を利用する形で、個々の部会員や学会員からの電子情報の発信を期待している。

その他、本部会の重要な業務として、学情センターの電子図書館サービス（学会誌の電子情報化の意味）参照）への本学会学会誌の登録の実務作業を行っている。また、部会連絡用MLの他に、対象を学会員外にも広げたオープンな美術教育MLの運営を行っている。

本部会の呼称については、正式名称以外に「データベース構築部会」「基礎データ部会」「データベース部会」などが適宜用いられている。

第五章 第Ⅴ期 学会の拡散と未来への模索

平成七（一九九五）～平成九（一九九七）年

一 第Ⅴ期の概観

編纂委員

平成六（一九九四）年末に二回目の理事選挙が行われた。（被）選挙人は三五九名であった。第一回選挙の四〇八名より少なくなつたのは、会費未納や住所不明等の幽霊会員を整理したためである。一二月三日に選出理事会が開かれ、補充理事一五名を選出した。

平成七（一九九五）年三月三〇日第一七回和歌山大会総会後の新理事会で、代表理事宮脇理、副代表理事花篤實、石川毅を再選した。

第Ⅴ期は第Ⅳ期とほぼ同じ体制で始まり、公開シンポジウム開催、研究部会活動、情報化への対応は継続された。ただ学会事務としていくつかの大きな変更があった。まず平成八（一九九六）年発行の学会誌『美術教育学』第一七号は、大会開催事務局編ではなく本部事務局編集として発行された。従来から懸案であった大会開催大学の負担軽減の一つが実現した。それは同時に本部事務局の負担増であった。担当者が違うので、学会誌編集の負担増を直接解消したわけではないが、同年五月から学会事務の一部を学会事務センターに委託した。委託内容は会誌送付、年会費の請求・徴収、入退会・住所変更の処理である。委託が効果的であったのは、年会費の請求・徴収であった。郵便振替よりもずっと納付者が増え、会計処理の繁

雑さが軽減した。他の委託は一長一短であるが、全体として委託は避けられないことであり、負担軽減にもなった。ただそれでも平成五（一九九三）年九月に東京学芸大学に本部事務局が置かれてから、三年以上になり、担当者たちに無理がきはじめていた。さらに平成九（一九九七）年一〇月に担当者の一人で副代表理事であった石川毅が急逝したことにより、それは決定的になったと言えよう。

また第Ⅴ期はちょうど教育課程審議会の一次答申が出て、教育改革論議が盛んになった。学会も少なからずこれに巻き込まれた。第一七回和歌山大会では、表現科問題に対応する形でシンポジウムが開かれた。平成八（一九九六）年一二月の第一八回公開シンポジウムや平成九（一九九七）年三月の第一九回鳴門大会等では、美術科教育に対する制度的危機をテーマにシンポジウムが開催された。

ただ美術科教育学会も、大会時のシンポジウムや公開シンポジウムで積極的に対応したとはいえ、美術教育界一般の状況としては不安からの感情的議論が先に立ち、学的研究の立場からの冷静な議論や効果的な提案がなかったと言えよう。それができるためには、確実な学術的研究の蓄積がなされ、さらにそれが多く人の認識の共通の土台となっていることが必要である。しかし美術教育学研究は様々にひろがっているが、様々な研究成果について論争もなく、中心を喪失して茫漠と様々な言説が発せられては消えている。ここでも深刻に学会の機能とは何かが問われていると言えよう。

二 美術科教育学会の行動原理

宮脇 理(前代表理事)

一 時間切れの「啓蒙主義」

「学会」にかかわる性格規定、あるいは「学会」とは何かについての思い入れは、近時に送付されている「学会通信」に会員各位、とりわけ若手研究者からの意見が掲載されているが、この問いを学会会員のすべてに手渡すとしたならば、恐らくは学会会員の人数分の反応と知見が戻ってくるに違いないと思う。

なぜなら会員のそれぞれは、人生そのものに独自の価値観を有しているはずであり、その諸価値を個人のプラットホームに置きつつ「学」について言及するからである。しかも法を尊守することを至上とする古典的民主主義ならいざ知らず、意義申し立て、法をも換えることの可能な意志を権利とし、「選択」なるキーワードを駆使するのが現代民主主義の原則とするならば、まずは問いに対して意思表明することは当たり前のことだからである。無論、「美術科教育学会の行動原理」の執筆依頼を受けた筆者も会員諸氏と同様、この問いに対する応答の姿勢は同じである。

しかしながら筆者が学会代表理事を二期六年(一九九二・四―一九八・三)引き受けたそれぞれの時点では、個人の意志と組織に重なる組織運営の責任者としての「所信」を同時に表明してきた。

ピラミット型の組織と運営、いわば上から下への下降型組織感覚による組織への取り組みならば、とりたてて以上のような前置きを付することもないのだが、さきにも述べたように現在の民主主義の

特質は(誰もが法をも換え得ることのできる)ことが可能な大衆民主主義の時代であり、筆者もこれを妥当とし、かつこれに依拠しているため、個人と組織の両者を演じることは容易いことではない。

二 大衆民主主義時代の「学会」

したがって個々人の意志と組織運営者(個人ないしはグループ)とがパラレルに置かれながらも、かつ相互が躍動的な関係を持つことの状況をまずは準備しなければならなかったが、これの実行は難問といえた。なぜなら個々人の心底に内省、省察の心構えの有無の如何に関わりなく、自己の欲求の赴くままのチョイスを可能にするのが「大衆民主主義」の現在の「姿」だからである。本来は鏡に自己の営為のすべてを写せば、自己省察皆無の醜さや、勝手気儘な論理に冷や汗が出るのが普通感覚なのであるが、いまや清純な人間行為の原則でもある、自然との正直な代謝関係などすっかり色褪せてしまっている。

Gilles Deleuze(1925-1995)やFelix Guattari(1930-1992)の言説を引き合いに出すまでもなく「自動調節機能皆無」の資本主義乱舞の風潮は猖獗の極め、これが「現実原則」として存在しつつ果てしなく昂進・増幅する大衆民主主義の「負」については、誰もがその危機を感じているはずである。しかもこの事態にストップを掛けることがどれほど困難なことか、かつて故・イエジー・コジンスキー(Jerzy Kosinski)の『異端の鳥:THE PAINTED BIRD』が華麗にして絶望に満ちたアナキーな火花を打ち上げられが、これらの事態を変えることのできないことを人々の多くは知っている。

三 「学会」への熱源/価値の相対化を

さて、自己嫌悪と陶醉の撞着に終始することを彼岸とする熱源を

生むための所信と方策については、平成四（一九九二）年四月から筆者が当学会の代表理事を引き受けた際に「学会の充実」を趣意としたメッセージを『学会通信』No.7（1992.8.5）ならびに『学会通信』No.8（1992.12.20）に述べたが、さらに本『美術科教育学会二〇年史』の「公開シンポジウム・研究部会等の新たな活動」の項において、下降的「啓蒙」の論理を時間切れとし、同時に大衆民主主義が併せ持つ、欲望による都合の良い「選択」行為に対しては価値の相対化こそが必須であるとの考えから、公開シンポジウム（通称出前シンポ）の発想を記したが、この考えは学会代表理事を一九九五年四月からさらに一期を引き受けた際に、それまでを一步すすめた「一九九五年からの所信」『学会通信』No.17（1995.7.7）にて次のように述べた。（以下抜粋）

「……さて三月の新理事会の決定により学会代表を統投する事になりました。三年前に代表をお引き受けした際は、学会生成の過程から状況判断して『学会の充実』の急務を運営方針として掲げましたが、このことは本学会の初志・マニフェストを継承し、かつ組織の整備・運営を進めることが当面の課題であると判断したからからでありました。……中略……学会としての常識的な態勢すなわち形式や形態を整える事は〈充実〉の必要な段階ではありません。しかしそれ以上に重要なのは創設時のダイナミズムな運動を維持し、発展させることであると判断いたし、すでに周知の『公開シンポジウム』の発足を関係者、とりわけ旧理事各位の積極的な協力、さらに「云えば一種の『気概』」によってここまで進めてきた次第です。……これまでの常識的な啓蒙主義・運動を彼岸とし、そのためには職域を異にする場を相互に共有し、かつ共生したいという考えがあり、……」

この運動を支えるに相応しい意欲と気概が不可欠なこと、しかもこの根柢を奈辺に求めたら良いのかという問いには、学会活動においてしばしば指摘を受ける、いわゆる業績主義を超えた意識を感じることができました……」

「しかし同時に、今世紀の特徴とも見られる拡張の論理や方法が実に根深く浸透し、その残滓がいたるところに拡散している現状をあらためて窺い知る機会でもありました」例のバックミンスター・フラー（R.Buckminster Fuller、1895-1983）等の立場から見れば実にナンセンスともとれる、この国に流れ、固定している風潮、例えば自己に都合の良い〈壁〉を設けて価値を唱い上げる自己防衛と闘争習癖や、年齢の如何に関わらず同類の囲い込みを行い、他を非難する事で自己保存が可能であると本気で信じている……」

「……一般に近代社会の形成についてはホップスやロックなどの発想が原型になっているともいわれており、時間がずれながら東アジアの一端に位置するこの国も影響を受けていることについては、私もしばしば芸術教育に関わって別の場所ですべてきましたが、その特質を端的に言えば、〈自己保存〉つまり生存としての基本権と権利の派生、そしてこれらを保護する筈の調停役であった国家が個人の存在を侵すといった、近代国家成立の過程に付きもののパラドックスがあるのを見過ごし、この状況を据え置きたままで、しかも手垢の付いた知識（知ではない）をもって次の段階へ進もうとしたところに、行き場のない〈共同体〉妄想に落ち込んだとみられます……」

「研究機関における昇任、任用期限、大学解体・改革などが取りざたされれば、それこそ自己の誇りや尊厳などは低次の思考や方法に流れてしまう事は推量されるところです……」

「……これまで述べた矛盾を解決しようと決意するならば、ひとつまみの教養主義をもってしては不可能に近いと思われます。先に私は通常云われる啓蒙主義を『時間切れ』として彼方へ押しやってきましたが、仮に啓蒙主義という言葉を更新して使うならば、『自己の尊厳』の自認と『人間相互の尊厳』を共有するにふさわしい『場』の設定こそが必要でしょうし、その場とはマスメクラシー、大衆民主主義、さらに云わせてもらえば納税者の全てを対象とするデモクラシー社会を射程に入れたところに、エメラルドにも似た教育の場とその可能性があると想定したに他ありません……」

「……さて『学会』については近時の『通信』に幾度かその定義について語られていますが、あらためて学会という組織が生存権、人権、権利の主張に満ちた現代民主主義と琴瑟な関係を結び得るほどに開明的かどうかは、漸時間われることになると思いますが……既に部会の中でネットワーク理論を背景に置いた『基礎データベース構築部会』を突出させたのも、以上に關わって理由のあるところなのです……かつて脱学校論のイヴァン・イリッチが個から個へのコミュニケーションのために、誰にも關与されない電話による『ウェーブ：『機会の網状組織』(opportunity web)』を提示したのはよく知られていますが、あれから幾ばくかの年月しか経っていないにもかかわらず、それとは比較にならぬ程に方法論は進展しています。個々が人間相互を尊重するというこの実はきわめて困難なことです、このことはとりもなおさず現代史が求めている次なる共同体への願望であり、それはかつて人類が経験してきた様々な共同体とは異なることはいまでもありません……」

「……私見として来るべき社会の到来にマスメクラシーを措定

した事は、すでに大衆が妥当な手続きによって法をも換え得る時代を迎えているということであり、普通の人々の力が文化の質をも左右すると云うことです。……既に旧聞となりました周知のアメリカ合衆国における芸術教育不要論が燎原の火のように拡大したと、それへの反撃すなわちComing to Our Senses運動の経緯などには、大衆の力が教育そして文化の命運を握っているということの証明でもあったことを思いだします。明白なのはそこで展開された『啓蒙運動』はひとつまみの教養主義で牽引しようとすることは決定的に異なる発想であり、幾たびか出てくる『納税者の反乱』への対応にそれはよく表れていました……」

「大衆の時代」の現出が個人の人権、権利を根底とした大衆民主主義を生み出したことは現代の一つの帰結でもあるのだが、『学会』もこの事態から目を逸らすわけにはいかない。いずれの組織と同じく未来を想定し、目的を持ち、かつ流動的な仕組みを駆使して次なる場所へ出口を求め、止むことのない運動を続けるほかはないと思われる。以上、『大衆民主主義』『相互啓発』『価値の相対化』等などをキーワードとして筆者の立場からの(学会)への向けての行動原理の措定をした。

この項を終えるにあたり、筆者が美術科教育学会の代表理事を務めさせて頂いた期間、実に多くの学会会員の皆さん、理事諸氏にご協力を頂きました。とりわけ花篤實先生、前後して事務局長の任に当たられた藤江充先生、柴田和豊先生、事務局の増田金吾先生、そして特に急逝された石川毅先生には学術会議等への関わり方へ多くの労力と機知を頂き、この場をお借りして二期六年間の組織同人の一人として深謝する次第である。

三 学会事務局(四)

増田金吾(東京学芸大学)

学会本部事務局を引き受けてから今日まで、随分長い月日がたった。従って、ここに記述したいことは山ほどあるが、紙面に限りがあるので、時を追って、特に重要だと思われることや印象深かったことを述べるにとどめたい。

本部事務局移転の話は、平成四(一九九二)年三月の静岡大会の役員会あたりから出ていたが、正式に愛知教育大学から東京学芸大学へ移されたのは、平成五(一九九三)年九月一日であった。当時、東京学芸大学の学会役員(理事)は、柴田和豊氏と増田金吾の二人であった。石川毅副代表理事が学芸大に着任するのは翌年の四月である。従って、この二人の体制で本部事務局をスタートしたのである。

柴田氏は事務局長として総括部分に係わり、学会通信の編集や学術会議を始めとする外部との諸連絡・対応等を行い、増田は会計と会員の名簿管理・入退会の庶務等を行うことになった。もちろん、これを束ねたのは宮脇理代表理事である。

前事務局の藤江充氏から会員名簿等のフロッピーを渡され、私の使ったことのない機種であったため、ワープロの使い方と共に、詳しく丁寧な説明を受けた。それにしても約三六〇名の会員数である。これらの人たちから会費を預かり(集め)、会のために適正に使い、同時に彼等の名簿管理もする、もちろん新入会員や新賛助会員も集める。これがこれからの私の主な仕事だが、静岡大会の役員会での

取り決めでは「本部事務局の三年輪番制」のこともあるし、愛知教育大学も三年強で東京学芸大学に変わったのだから、三年の間頑張ればよいと思った。

最初の仕事は、柴田氏と相談の結果、会費徴収のために郵便貯金総合サービスの口座を開き、そこに会費を振り込んでもらう形を採った。この形を採ったのは、正確な記録性などを考えての上だったが、会員の方には面倒をおかけしたようだ。

事務局を引き受けて最初の大会は平成六(一九九四)年三月の信州大学でのものだったが、大会総会に向けて会員の処遇案を考えた。これは会費確保、すなわち円滑な学会運営のための方策として考えたものだった。「美術科教育学会・細則」で会費納入義務をうたっているにもかかわらず、実施においてややゆるやかな面があり、それを明らかにしようとしたのである。原案を作り、大会時における理事会や学会総会において承認を得た。

それにしても、議決された通りに督促状や除名(退会)の通知を送った時は、仕事とはいえ、後味が悪かった。また、当方の記録にもないし、その会員も領収証を保管していないという理由で、「私は払ったと思うが。」という会員から会費を徴収したこともあった。まことに冷たいようだが、やむを得ないことであった。

信州大会のもう一つ忘れられない思い出に、賛助会員の勧誘のことがある。自分は元々相当図々しいのかな、などと思いつながら商品を展示している業者の方々に、端から端まで名刺を差し出し、この会の賛助会員になってくれるよう頼んで歩いた。先ほどの会費確保の件もこのことも、乏しい会の予算を少しでも豊かにするため、ひいては美術科教育学会発展のため、と考えたが故にできたことで

あった。

大会の直後、石川副代表理事が宇都宮大学から東京学芸大学に來られた。そして、平成七（一九九五）年三月には、和歌山大学での第一七回大会が開かれ、翌平成八（一九九六）年三月には私立大学で初めての大会が、武蔵野美術大学で開催された。しかし、この武蔵野美大での開催へは同年二月からの在外研究が重なり私は係われなかった。この間、石川氏が中心になり、日本学会事務センターへの一部業務の委託が開始されたのである。また、氏は私の、英国（北アイルランド）における在外研究中の学会の仕事も快く引き受けて下さり、お陰で安心して研究に専念できた。

平成八（一九九六）年七月三十一日に帰国したが、八月末のぺんてる本社ビルでの理事会では頭の回転が付いていかず参った。よほど英国でよい思いをしてきたかのように思われようが、何分様々なペーシが違い過ぎるのである。そんな調子を引きずりながら翌年三月の鳴門大会を迎えた。氏も在研の経験があったためか、石川氏は私の戸惑い勝ちな再スタートを暖かく見守ってくれた。

その石川毅副代表理事の、突然の逝去の知らせを平成九（一九九七）年一〇月一三日（死去の翌日）に柴田氏より受けるのである。

最初は全然信じられず「あの石川先生が、ですか。」と聞きただしたほどである。学生の手前平静を保っていたつもりであるが、あれほど重たい雰囲気葬式は初めてで、いささか冷静さを失っていたかも知れない。しかし、その後も悲しんでいる間はなく、相変わらず忙しい日々が続いた。

本年（平成一〇年）三月、第二〇回の大会がやって來た。大阪教育大学を会場として、記念すべき大会が花篤實副代表理事を中心に

華々しく開催された。さらに、その時、宮脇代表理事の後を受けて、花篤氏が次期代表理事に決定したのである。そして、いくつもの段階を経て、五月三〇日、学芸大の美術科会議室における理事会で、次期本部事務局が和歌山大学を中心とする連合体制という形で決まった。ここに至るまでには、花篤代表理事はもちろん、宮脇前代表理事が尽力して下さった。正式な引継は、本年九月一日の予定である。八月末日まで務めれば、事務局を五年間程やったことになる。当初の予定では三年間であつたので、誰かがやらねばならぬことはいえ、正直言つて長かった。ただ、途中から学会事務センターに一部業務を委託し、かなり楽になったことは確かだった。最も助かったことは、会員の会費集めである。その集金力には脱帽する。やはり会費を納める方も「学会事務センター」へ、という方が払う気になるらしい。会員数は、平成一〇（一九九八）年三月三十一日現在で、正会員五〇六名、賛助会員六団体である。

最後に、係として大変だったことを挙げれば、それは人様のかなりの額のお金をずっと預かっていて、大方は預金してあるとはいえず、現金や通帳の盗難や火災のことを考えると気が休まらなかったこと。そして、合っていて当たり前の仕事・決算報告作成の作業である。一方、ありがたかったことは、役員や会員の方々が私を信用し、こちらの申し出をほぼそのまま認めて下さったこと。また、一部の方から励ましの言葉を頂いたことである。

次期事務局移転までもう一息であるが、すべての会員各位のご理解とご協力に対し、心から感謝の意を表したい。

四 『美術科教育学会通信』

柴田和豊（東京学芸大学）

これまで（九八年七月）二九号の学会通信が出されているが、そのうちの二〇号以降を東京学芸大学の事務局が担当している。その関係で学会通信について私の視点で記させて頂きたい。

学会通信はいまのところあまり見映えのしないさやかなものである。この一年は通信本文は四六頁だし、外観の完成度も高くはない。発行担当者としての私は、そのような現状を複雑な思いで見ている。学会通信を「こうしたい」という願望と、現実の状況に、もどかしさを感じずにはいられないからである。だから学会通信を振り返ろうとすると、客観的に跡づけしていくというよりも、どうしても「学会通信の在り方」を考える方に傾斜してしまう。

他学会の様子を見ると、通信を発行しているケースと、そうでないケースがある。一般的に、通信の存在意義は学会誌の発行形態に左右されているようである。学会誌が季刊だと、学会誌に情報欄を設けておけばよく、別に通信を出す必要もない。それに對し、学会誌発行が年一回のような場合には、何らかの情報メディアが必要となる。私たちの学会はこのケースにあたる。そしてこの分類に従うと、学会誌の発行回数が増えるのなら『美術科教育学会通信』をお役御免にしてもよいことになる。

ところで、次の様なケースもある。学会誌・通信ともに季刊で出しているというものである。両者の存在意義、特に後者のそれを積極的に意識することで、そうなっている。但し、このような方向を

選択しうる学会は次のような条件を具えている。一つは会員数が多いか、年会費が高額かで財政が豊かなことである。もう一つは、その学的領域が成長過程にあって、元氣があることである。

これらのうち私が惹かれるのは三番目である。学会誌はよい意味でアカデミックなもので季刊にする、そして通信は小回りのきくジャーナリスティックなものにする、という道を行きたいのである。しかし現実には程遠い。学会誌も分冊化の声が出て久しいが、進捗していない。通信の現状については御存じの通りである。

とはいえ、私は、よき学会通信を生み出す大切な基盤が私たちの学会には具わっていると思っている。お金はない。しかし美術教育研究はいまも成長の過程にあり、進取の氣分は潜在している。昨今の図工・美術科をめぐる危機的状況にしても、それは私たちから元氣を奪うものだが、危機を乗り越えるには、様々の議論と、そのためのメディアが必要になる。

私はこれまでの経験から、通信の充実には通信発行委員会のようなものがあると考えている。『通信』が、総会や役員会などについての報告、大会・シンポジウムや学会誌などに関する諸広報、新刊・論文批評、研究動向の紹介、美術教育をめぐる問題状況についての紙上討論、会員の自由投稿等々を含む『美術科教育学会ジャーナル』に発展することを、私は願っている。そのためには、一人の事務局員の力では如何ともしがたく、どうしても通信発行チームが必要になるのである。

ともかくも、私は拡充された学会通信を夢みながら二〇回分の通信を作成してきた。二〇回のどこかに夢のかけらでも拾っていただけるなら、うれしいことである。

五 第一七回 和歌山大会 平成七年

長谷川哲哉（和歌山大学）

第一七回大会での活動内容については、シンポジウムのテープ起こしを含め私が詳しく書いた記録が学会誌一七号に掲載（全一五頁）されているので、ここではなるべく重複を避け、特徴的なことを述べておきたい。

会期は平成七（一九九五）年三月二八日～三〇日までの三日間であった。開催するにあたり最大の問題は参加者数であった。というのも、同年一月一七日の未明にあの阪神大震災が突発して交通の便が非常に悪くなっていたからである。特に神戸大阪間のJRはまだ不通で西日本よりの交通に支障があった。しかし、初日の開会式に約五〇名の参加者が集まったときには、安堵の胸をなでおろした。延べ参加者数は二四七名（内会員一三四名）であった。

行事は例年通りであったが、当大会より初めて、情報発信コーナーを設置したと、研究部会の発表・交流のための時間帯を特設したことが目立つ。役員会は任期交替の時期にあたったので今期と次期の役員会を開いた。学会総会では新役員の承認がなされた。次期役員会では代表理事及び副代表理事と学会誌編集委員長の選出が行われた。

第一七回大会の特徴的内容といえば、当時「表現科」問題が関心を集めている状況の中で、「統合化・選択化の中の美術教育」というテーマのもとにシンポジウムを開催したことである。これは前年六月に和歌山市内で開催したブレ学会としての第七回公開シンポジ

ウム（同一テーマ）を引き継ぐ行事であった。当時の関心内容の一端を知るために、ここでブレ学会の案内文の一節を引用しておく。

「最近、図工科や音楽科などの統合した表現科の構想と試行、中学校美術科の時間数削減及び自由選択化の動き、統合教科としての芸術家の発想、等々が現れる中で、図工・美術科は従来通りの存続が危ぶまれます。もし小学校の表現科が成立すれば、中学校の美術科も同じ系統の教科として、その余波を受けることになるかもしれません。」云々。このように表現科構想は当時の関心の中心点にあったと思う。シンポジウムでは、和歌山大学で音楽教育担当の奥忍教授による表現科構想の問題分析や、シュタイナー教育研究者の小杉英了氏による教育本質論も発表され、熱を帯びた討論が繰り広げられた。ただし、結論とか統一意見が見出されたわけではない。詳しくは学会誌一七号を見ていただきたい。なお学会以前に、和歌山大学の音楽科と美術科の教官全員による表現科問題の共同研究がなされており、当時において充実した研究報告書（全八八頁）も出版していたので、開催大学としては相応の準備をしていたと言える。

開催中に困ったことは、研究発表申込者のなかで、開催案内の発送後や要項の印刷後に、特に発表当日の朝に取り止めを一方的に連絡してくる者が、合計五人もいた事態である。参加者に迷惑をかけるために急な対応に迫られたことを今も覚えている。美術科専攻生が少ないので、学部二年生以上の殆どに手伝わってもらった。アルバイト代の支出が危ぶまれたが、必死の宣伝によって地域の現・元教員の参加をかなり確保したことによって、経費問題をどうにか切り抜けることができた。ブレ学会の開催実績が生きたと思う。

六 第一八回 武蔵野大会 平成八年

村上曉郎（武蔵野美術大学）

会 期 一九六六年三月二七日（水）―二九日（金）

会 場 武蔵野美術大学 一二号館三階全室

参加者数 二六三名（学会員、学生、その他）

発表件数 五一

その他 二八日 一三時―一四時

講演会 色彩学 千々岩英彰教授

本大会の企画構成

大会総プランは宮脇理中心に進められた。具体的企画については、前回の大会である和歌山大学作成プランに殆ど見習ったものである。独自のプランとしては、三月二九日に「美術教育についての自由討議の場を設定したこと」、「クォヴァデイス 美術教育」集会を催したことがある。

人的構成

宮脇理構想に従い、村上曉郎、大坪圭輔、北沢昌代、小串里子らが参加して大会の具体的推進のための計画をたてた。

受付、器械配備とその使用のための助手として武蔵野美術大学の助手、教務補助、学芸大学院生、その他のアルバイトがその任に当たった。

大会後の感想

研究発表は六分科会として、発表に必要と思われる器械がすべて揃っている教室を準備したこともあって、日本国内外から発表者に

満足いただけたこととされている。美術大学で開催することで、雰囲気……などの希望もあって装飾、公報について係員は気を使っていた。館内空調についても同じ。研究発表内容は現代の美術教育の考察、具体的造形美術実践事例の日本、海外での報告があり、その質や密度の高さが評価されている。

「クォヴァデイス 美術教育」集会の目的は、学校における図画工作、美術の授業時数が減じられる風潮について、いろいろな立場からの意見を聞きながら、これからのあり方を探ろうというものであった。

仲瀬律久は、InSEAの動向とアジア大会企画。

岡崎昭夫は、アメリカの美術教育を見る。

岩崎清は、こどもの城造形教室その他の学校での造形活動とその

意味。

小倉一郎は、俳優そして一般人一人としての造形美術の楽しさと

生活。

鈴木弘之は、現代の美術教育を全国造形美術連盟委員長の仕事を通しての感想。

以上の発表があった。参会者からは校種別に現状の悩みなどの発言があった。この集会を通して誰も美術のある生活を考えようという意図は伝わったとし、その具体化はこれから論議されると期待している。

大会前に交通不便な大学に果たして会員が集まるかどうか、経済的に大丈夫か等々の危惧をもっていた。懇親会で宮脇理、学長前田常作、鈴木寛男、熊本高工、大橋皓也、大勝恵一郎、花篤實諸氏の御挨拶をいただき、無事終了できたことを心から感謝している。

七 第一九回 鳴門大会 平成九年

二一世紀の美術教育研究の動向と課題
人間・文化・社会の理論と実践のパラダイムを求めて

橋本泰幸（鳴門教育大学）

第一九回美術科教育学会は、四国で初めての開催となり、全国各地から約二六〇名の参加を得た。

本大会は、「基調討論」において「図工・美術科教育の危機」という問題の把握から出発し、「分科会」における発表と「分科会別総括討論」をとおして、これまでの美術科教育研究が依拠してきた人間・文化・社会のパラダイムを再考し、今後の美術教育研究の課題や方向性を、新しい教育文化の生成へわれわれの関与という立場から協議することをめざした。そのため、「基調討論」・「研究発表分科会（分科会発表／分科会別討論）」・「領域別シンポジウム（分科会別総括討論）」の三部形式により研究協議の構成を図った。また、それぞれに提案と討議を設定して全体に研究会の性格をもって構成した。これは、学校教育において「美術科教育」の基本的な枠組みが変動しつつある今日、美術科教育の研究と実践に関して、現状と課題を明らかにし今後の方向性を模索するためだった。各研究協議等の概要については、次のとおりである。

○基調討論

基調討論「図工・美術科教育の危機と美術教育研究の課題」では、三人の提案者による提案から始められた。討論のまとめとして、司会より次の二点が示された。

・学校文化が担ってきた公的文化を「近代の終端」という視点で問い直し、真に教育の文化の「共同的理性」を形成するため、新し

い形の「教育の自立性」を問い直すこと。

・同様に、美術・デザインについてより根底的な問い直しを行う必要があること。

○研究発表分科会（分科会発表／分科会別討論）

研究発表分科会は、五三件の研究発表を七領域に分類し開催した。発表内容は、具体的な教育実践事例に基づく発表が多くみられるとともに、新たな領域として、大学の美術教育に関する研究・総合学習と美術教育に関する実践的研究等の発表も行われた。

研究分科会は、個々の発表とそれに対する質疑形式ではなく、関連問題領域ごとの三発表をユニットとし、まとめて一時間の分科会別討論を行うミニシンポジウム形式を採用した。分科会の設定と構成は、発表概要を基に問題領域の共通性から大会事務局が行った。

○領域別総括討論（分科会別総括討論）

領域別シンポジウムとしての「分科会別総括討論」は、共通テーマ「二一世紀の美術教育研究の動向と課題人間・文化・社会の理論と実践のパラダイムを求めて」を基に行われた。

全体として、美術科教育が二一世紀に向けて関わっていく教育文化の形成とは如何なるものか、それを子どもや国民のものとしてどう復権し確立させて行くかが討議された。美術科教育学は、現在、知識と文化の形成とその管理に関する新たな民主主義の確立という問題に直面していることが明らかになった総括討論だった。

以上、本大会を終えて感じたことは、大会テーマとして掲げた問題に関して世代を越えて本質的に解決しようとする力が様々な存在しているということである。問題への解答が研究成果として結実するには今後時間を要するが、大会の一つの成果だととらえている。

八 第一二回公開シンポジウム 沖繩

稲嶺成祚（当時 琉球大学）

テーマ「造形美術教育の今日的課題」（参加者数 一七七名）

会場 那覇市立壺屋小学校 日時 平成七年一月一四日

当時学会代表理事を務めておられた宮脇理氏より「出前シンポジウム」を沖繩で開きたいかどうか」というお話をいただき、喜んでお引き受けした。シンポジウムのみでは聴衆を集めにくいので、第三回沖繩県造形教育研究大会（公開授業、分科会、講演）の中の講演として聞いてもらうことにした。

聴衆のほとんどは美術教育についての専門的教育を受けていない小学校の教師だし、素朴な質問にも答えてもらえるように、ディベート形式による討論会にした。

司会 島袋健光（沖造顧問）玉城ツヤ子（内間幼稚園）

造形教育擁護派 宮脇理（佐賀大学）近藤康太（佐賀県有田中学）

友寄英利（南大東村教育委員会）

造形教育懐疑派 稲嶺成祚（琉球大学）與儀實（沖造顧問）

上原須美子（湖平幼稚園）

◆ディベートの前に宮脇氏に、三〇分ほど芸術教育の意義について一九七〇年代のアメリカの「カミング トー アワー センシズ」運動を例にとって話していただいた。

◆ディベートに入って、造形教育懐疑派から様々な否定的見解や質問等が出され、それらについて擁護派が回答した。

Q 戦前教育を受けた人達（現在のような美術教育は受けなかった）

が政界、財界、教育界で活躍している。美術教育は関係ないのか。
A 読み書きそろばんは必要だが、同じく芸術教育も大事。良質の芸術教育を受けていたら、今とは違うタイプの学者、教育者、管理者になったと思う。これからは芸術教育抜きにはできない。

Q どの教科にも、生活技術的な面と教養的な面がある。かつてあった配置配合などは美術の前者の例にあたると思うが、今はない。

A アレンジメントと自己表現とは結びつかないということで昭和三年の指導要領では、その中間をとって色や形の基礎練習となった。しかし、絵画系とデザイン系で意見が違い、それも消えた。もっと理論的に、現場の実践も含めて検討すべきだったと思う。

◆最後に宮脇氏に今後の課題についてまとめてもらった。

一 私達は表現という言葉盛んに使ってきたが、今は英語も国語も算数も音楽もその語を使う。この違いをきちっと見定めるべき。

二 さきほど出た配置配合のようなものが次第に失われ、美術教育が作家の研ぎすまされたような表現のみに向かう傾向があるが、もっと大衆に理解できるものにし、これまでの人は美術教育なしでやってこれたが、これからはそうはいかないことを、きちっとわからせる、大衆とのコミュニケーションが必要ということ。

三 もはや学校教育オンリーではない。美術館教育、家庭教育、児童館教育、企業教育などいろいろとある。学校教育で何をするべきか。何を教えるべきか考えること。荷を積み過ぎないこと。

四 これからは一人一人が共同体の一員としての積極的な個人を目指すこと。共同体に安住しながら個人の主張として叫ぶ、あの表現主義者たちの叫びで終わることなく、協調して世界にコミュニケーションできる個人を目指すべきこと。

九 第一九回公開シンポジウム 福岡

吉井 宏（福岡教育大学）

全国各地で開催された公開シンポジウムも、九州では沖縄も含めて佐賀・宮崎と極めて頻繁に開かれており、これは宮脇先生が佐賀大に在籍された影響でもあろう。小生も一度は福岡でと思いながらも、学内の様々な事情からなかなか時間的余裕がとれずに機会を失っていた。

そんな矢先、平成八（一九九六）年夏の理事会で、宮脇先生から公開シンポの今後について、一八回は東京に決まっております二〇回目の大阪を節目に一応の区切りを付けたいとの発言があり、即刻空きのあった一九回目を福岡教育大学で開催したい旨申し出て、快諾を得たのである。学内でのこの学会の会員でもある教科教育の同僚佐藤助教教授は丁度インド留学中であったが、平成九年夏には帰ってくるし、秋ならば可能だと、かつて第一二回学会を一人で乗り切った経験から、準備万端全てを引き受ける覚悟で実行に当った。

シンポジウムは平成九（一九九七）年一月二九日福岡市美術館講堂において実施した。テーマは自己の研究テーマの一つでもある「日本文化」との関わりでとかねがね決めていたので、「美術教育と日本文化の特質」とした。今日の教育の国際化や情報化の流れの中で、公教育が恒常的に求める不易のアイデンティティーとして、中教審の言う「自国の伝統文化」を、美術教育の中でどのように位置付けるかを考えたからである。パネリストは地元中心に本学関係者の中から構成し、美術館の立場から福岡市美術館副館長の安

永幸一、教育行政の立場から北九州市教育委員の芳賀美子、大学からインド帰りの佐藤完児郎、学校現場から本学附属小倉小学校教諭の笹原浩仁、院生からブラジルのE・マリア、コメンテーターに宮脇理、コーディネーター吉井宏で担当した。遠く関東・関西を始め九州各地から合計七四名の参加者があった。

討議の柱は前半「それぞれの考える日本文化の特質について」、後半「それを美術教育においてどのように実践していくか」で進めたが、前半は特に福岡市が平成一〇年オープンに向け建設中のアジア美術館の話題を巡って、中国・朝鮮文化とともに広くアジアの玄関口としての地元独自の展開を見せ、後半はやはり福岡市美術館にエデュケーターとして教育担当の学芸員が付いたことが紹介される中で、美術館と学校教育の関係から鑑賞教育のあり方を巡って、一般参加者も交えた白熱した意見交換があった。このことは今回美術館のトップを引き出したの当初の企画からも十分予想される方向であったが、地域美術館と学校教育現場との連携を、行政側の対応も含めて現実的に考える良い機会となった。外国人からの視点としてE・マリアを加えたが、研究室内での徹底的な論議はともかく、公開の場での日本語能力にはやや無理があったかもしれない。

日本文化としてのアイデンティティーの問題は、極めて大きなテーマであり、限られた時間の中で方向付けが得られるような課題ではないが、各位の意見開陳があり、中教審の言う「自分探しの旅」を続けるためにも、我々にとっての永遠の意識として今後も追究していかなければならない課題であろう。そのような意味でも今回の公開シンポジウムが一つの契機となり、地域の関係者の間での何らかの実践的展開が計られるならば幸いである。

一〇 工作工芸領域部会

西村俊夫（上越教育大学）

工作工芸領域部会は、平成七（一九九五）年一〇月に、工作及び工芸領域に関する問題を様々な視点から考えていくことを通して、工作・工芸教育の今後の発展を目指して発足した。それはまた、教育全体の変革の時期にあつて様々な角度からの問い直しと再構築を迫られている美術教育の現状において、工作・工芸教育の中心となるものづくりの教育が、それらを進めて行く際の大きな鍵になると考えたからでもある。

これまでの活動の概略は以下のとおりである。

○部会発足準備会

平成七年の六月一五日、上越教育大学にて、部会発足準備のための集まりが開催された。当日は学外からも数名の美術教育関係者を招き、「工作工芸領域部会」の設立の主旨の説明や活動の予定などが話し合われた。当時大学院二年の藤田達人が研究発表を行った。

○部会通信『工作・工芸』の発行

本部会の活動の中心は、現在のところこの部会通信が中心である。編集局は上越教育大学の西村俊夫、高石次郎、佐藤賢司が努めている。これまで発行した4号の内容は以下の通りである。

一号（一九九六年三月発行、一二頁）

- ・巻頭言（上越教育大学 西野範夫）
- ・小論文「工作工芸領域部会設立の目的と活動方針」 西村俊夫
- ・作品紹介 高石次郎（陶芸） 文・笹山央（評論家）

・実践レポート「子どもたちがみた〈ヨーロッパ工芸新世紀展〉」（新潟県教員 黒井美智子）

・インタビュー「工芸の現在を考える」（東京国立近代美術館 金子賢治、聞き手 佐藤賢司）

二号（一九九六年七月発行、一〇頁）

- ・巻頭言（大阪教育大学 水上喜行）
- ・小論文「ものづくりにおける行為としてのデザイン教育」（秋田公立短期大学 齋藤学）
- ・インタビュー「文化の発信と染め」（染織家・大阪芸術大学 福本繁樹、聞き手 佐藤賢司）
- ・作品紹介 安藤郁子（金沢卯辰山工芸工房）
- ・書籍紹介 編集局

三号（一九九七年三月発行、一〇頁）

- ・小論文「二つの視点からみた〈工芸〉への関心」 佐藤賢司
- ・実践レポート「ブリコラージュとしての工作教育」 藤田達人
- ・インタビュー「産業としての伝統工芸」（伝統的工芸品産業振興協会 三上亮 聞き手 西村俊夫、佐藤賢司）

四号（一九九七年九月発行、一〇頁）

- ・海外研修報告「フレッチャ―国際陶芸展」 高石次郎
- ・実践レポート「土と人 素材―自分―友達のかかわり」から考える」 黒井美智子
- ・研究レポート「生涯学習と陶芸教室に関する一考察」 高木晃久

○第二〇大学美術教育学会での部会発表

学会の部会交流で「今、なぜ工作・工芸なのか」と題する部会発表を佐藤賢司と西村俊夫が行った。

第六章 第Ⅵ期 現在

平成一〇（一九九八）

一 学会の過去と未来

花 篤 實（前大阪教育大学）

1 この学会は、大学の美術科教育にかかわる教官の研究会から始まった。戦後の教員養成の制度の中で、特に芸術系は実技講座を中心に構成されたために、美術教育は実技教官の「余技」として扱われることが多かった。もちろん、実技とその教育理論の体系化を目指して実践的に指導された一部の教官の存在を否定はしないが、戦前の緻密に構造化されていた実習や附属教育の場と切り離された戦後の大学のシステムでは、多くは専門化の中で、それらの関連研究や総合的な教育機能を失っていったといわざるをえない。そうした間口の中で、現場からの要請としても教科教育研究への期待がしだいに膨らみ、教科教育の確立が図られた訳であるが、「日常、砂を噛む思い」と、いみじくもこの初期の研究会の参加者がもたらした言葉のように、大学の学科の中では美術科教育は全く弱小視され疎外されていた例が多かった筈である。その中で互いの存在を確かめ、交流する中で、美術教育の確立のために情熱を傾ける場として、この学会の必要性が意識されていったといってもよいのである。それ

に対し、今日ほとんどの教育大字・学部で、美術教育の大学院が美術科教育を柱に成立し、すでに教科教育は周辺講座でなくなってきた

た状況を考えると、あの情熱や連帯感をどう持ち続けるかが改めて一つの課題になってくる。次に近づいて来た博士課程や大学再編に伴う講座編成が、大学にいる者たちの差し当たっての案件ではあるが、今や、美術教育に関するいろいろな場での研究者を集めた学会として、それ以上に新たな国際社会での展望や、教育改革での新しい価値観の創出といった大きな視野での盛り上がりも必要になってきた。かつて同和教育や障害児教育が、差別や疎外感をバネに大きな教育運動のうねりを作ったが、我々もそうした使命感や運動意欲から学んだ方法から、さらに次の発展に結び付けて行くための方針なり方向づけを考えて行かねばならないと思う。

2 この学会が、大学における美術科教育講座の成立を背景にした研究会として始まったことは上で触れたが、それが学会へまで発展したことに、やはりその前後から各大学に開かれてきた大学院の成立と連動している。研究会の当時から教官に連れられて参加してきた院生からの強烈な学会成立へのアピールが、第五回からの学会への切り替えの原動力になっていったのを、その決定会議で議長を務めた関係から鮮烈に記憶している。一方で、学的な成立への要望とともに、広がる美術教育の概念に併行して確かな（アカデミック）オーソライズへの要求が高まってきた美術教育全体の状況があり、また他方、その業績作成に伴う院生の就職問題もあった。特に先発

での東京学芸大や大阪教育大、筑波大などの大学院が、そうした研究専門職への「入口」発表機関」としてのこの学会と共存してきた経緯も見逃すことができない。当時、教官にだけしか開かれていなかった大学美術教育学会に対して、最初から開かれた学会として、こうした院生を中心とした若い研究者のエネルギーによってこの学会が発展してきた特質は常に思い起こしていきたい。今日、確かに院生の意識なり層は変化してきている。私の属していた大学院などは現職教員と留學生が中心になってきていた。しかし、就職の問題や現職教育の充実のことがあるにせよ、今日の教育改革に見られるように、今や社会状況として学校や美術教育そのもののボーダーレス現象があり、既成の全ての枠組の検証が始まっている。かつて教育現場とは全く切り離されたか、師弟の癒着した構造しかもたなかった大学も、こうした状況の大きな変化と向かい合って新たな関係世界を築き上げねばなるまい。今後、院生の大部分が教育現場に復帰して行くことを考えると、学会における活動が、現場の実践や研究活動に大きく影響を与えていくことも強調したい。確かに一部で批判される現場に寄与できない学の世界の未熟さには、我々も謙虚に耳を傾け、今後の研究活動によってより普遍的で柔軟な理論的構築を模索していかなければならないことはいくまでもないが、論理的にあるいは体系的に教材開発や指導法を構造化しうる美術教師の育成に力を注いでいかなければならないと考えている。そうして現場も変わり大学も変わるとき、新たな関係が成立する。その頂点に我々の教科教育があり研究があり、学会があるものと信じたい。

3 アメリカの美術教育が、一九四〇年代から始まった大学院の成

立によって、今日のNAEA（全米美術教育学会、大学を中心に現場教師、社会教育の指導者まで含み2〜3万人のメンバーを抱え、たくさんの方の定期出版物をもち、アメリカの美術教育に大きな影響をもつ）を作ってきたのはよく知られている。背景にある契約社会という条件は別としても、大学院でのプロジェクトがそのまま町や地域的美術教育でのプロジェクトになるその力には、現場と大学を繋ぐ交流の多くの場が共有されているだけでなく、大学で作られる価値の創造がそのまま現場に使われる信用の重なりがある。もちろん文化や背景が異なる点で、その発展がそのまま我々の方向に適用できないのはいうまでもない。だが、少なくとも現実の対象に我々の研究ももっと目を注ぐべきであることは見落としてはならない。まず自分自身の学的世界の確立ということでの学会が努力してきたこと、そしてそれなりの評価も定まってきたことは自負してよいと思うが、今後、現場・大学・社会という囲い込みを外して、それこそ美術教育すべての情報発信源、処理場、貯蔵庫（ライブラリー）として、新たな価値観を目指して国際社会に向けて歩んで行かねばならないと思っている。（「新たな発展を目指して」『美術科教育学会通信』No.14,1994より一部削除して再録）

付記 四年前の原稿だが、問題なり展望はあまり変わっていないので、再録していただいた。二一世紀を目前にますます複層化する美術教育の世界であるが、我々が百年前から西欧に学んだ近代の美術教育を例えば自由とか個性といった普遍的な原理を含め、今後多元的で柔軟に富む東洋の思考や文化、歴史的といった個別的で差異の視点から見直し、世界に発信していくような活動も期待したい。

二 わが思い入れ

大勝恵一郎（前理事）

本学会の創設に集まった面々は、それぞれに強い創立への思い入れがあったはずである。私にも、学会存在への強烈な希求があった。それが時とともに薄れ、消え去らないように、ここに、ご挨拶、お礼かたがた述べておきたい。お礼というのは、二〇年のあいだに、学会は内容、外観ともに立派に整備されたことである。学術会議のトップの会員になり、博士の会員が大勢誕生したこと、修士課程の大学が多く誕生し、その指導教授と認定される人もわが学会から輩出し、修士の若い会員が当然のように毎年発表し論文も書いている盛況にいたったことは、先輩、同輩諸氏のおかげと感謝あるのみである。

さて、私の創設希求とはなにか。高校美術教師三〇年ののちに、大学助教授として就任したときに、プライドの高い地方大学に流れていた空気があった。それは、それぞれの教科が背負っている歴史の重さに誇りをもっておいでになっていることである。たとえば、哲学はギリシャの昔から「学」としての歴史の鍛練に鍛えられて今日にいたっている。現在の大学の哲学の教授は建前としては、プラトン、アリストテレスからヘーゲル、カント、ヤスパス、ハイデッガー、構造主義、ポスト構造主義にいたる歴史を咀嚼し尽くし、自分の独創的な哲学を確立して教授の名誉に与っていることになっている。では、美術教育学のみなさん、美術教育学とはどんな学問か？という問い掛けを有言、無言にしてくる。大学にそいう「学問」

が何時あったか？「教育学」自体学としての承認を獲得するために苦闘し、勝田守一東大教授も岩波教育学全集の出版を幾度か繰り返してこられたことは記憶に新しい。哲学に歴史があるならば、芸術学にも歴史がある。芸術学、美学の若い研究者が参加し、論文や研究の水準向上に寄与して頂いたことも有り難い。然し、哲学に密着した芸術学が美術教育学そのものだとは主張することにも無理がある。「美術教育学」には遺産がないから遺産のある他分野にいけば楽だというのは情けない。哲学だって創世記にはソクラテスらがソフィストと論争してその矛盾を批判するところから始めている。創設期の壮絶な戦いこそが私達の合い言葉であった。「芸術学」を仲間としてそれを美術教育のなかにとけこませて行く、歴史哲学、発達論作家としての創造体験などを、高度に坩堝のなかで溶融するように。その形、重点の多様さはあるだろう。哲学が千年の時間のなかで学として鍛練した歴史を二〇年で追いつき並ぶのは無理があろう。だが、冒頭に述べた状況は一〇〇年の疾走にも相当する。一〇〇年を二〇年で走り抜けた無理も勿論随所に目につく。外国文献の読書は大切だが、自分の思索はさらに重要だし、多くの課題を克服し、我らの理念を胸に抱いて今後を進めていただきたい。学術会議の整理人達は、分立する各派の統合を勧めるかもしれないけれども他派が述べてきた高い理念を追求しているとはかぎらない。組織や人数ばかりが大きく増加して研究の方向が無性格になることが一番心配なことである。政治的な画策が発生したりして、つまらない学会になることを、だれがどのようにして克服するのか。せっかく素嗜らし我が会の真の発展を祈るや切である。

第二部

美術教育研究と学会誌

一 モダンとポストモダン言説

永守基樹(和歌山大学)

美術科教育学会のはじまりの時期は、丁度ポストモダニズムが喧伝されつつある時期でもあった。ジェンクスの『ポストモダニズムの建築言語』に始まる建築デザイン界におけるポストモダニズムが様々な領域に飛び火し、さらにポスト構造主義の思想がニュー・アカデミズムとして注目されたのも、この時期である。

本学会は、その当初より院生の発表が大きなウェイトを占めている。とくに発足から間もない時期においては、教員養成系大学院修士課程の設置にともなうアカデミズムの制度的整備の一環として学会設置がなされたという側面もあり、新しい修士課程出身を含む若手研究者が学会に登場することとなった。その時、上の世代のモダニズム的言説と、若い世代のポストモダニズム的言説とが或る対照を見せたと言えるかも知れない。

その背景には、戦後美術教育の歴史的な転換地点に美術科教育学会が発足したことがあるだろう。戦後の美術教育を支えてきた民間美術教育団体の活動が低調化していく時期に、それに代わるかのようにな美術科教育学会が生まれたことは偶然以上のものがあるようにも思える。一九七〇年代に入り、モダニズムの論理に懐疑的な風潮が生まれて以降、脱イデオロギーと「大きな物語の喪失」(リオタール)、そして価値の多様化の現象の中で「戦後美術教育」は失速していくことになる。美術教育学は戦後美術教育のいわば総括の時期に形成され、(ポストモダンの?) 混乱の中でその方法と内容を模

索してきたのである。

米国におけるローウェンフェルドに代表される美術教育学研究の第一世代が、心理学をモデルとする科学的方法(科学主義というモダニズム)を導入することによって美術教育を学的に示そうとしたことと較べて、日本での美術教育研究はこの時期により複雑なベクトルをもって研究が進められたように思う。特に「学」というものに対する根源的な問いかけを大学紛争のなかで経験した団塊の世代や、それ以降の研究者では「科学的研究」というものに対する批判的意識があったであろうし、バイテルなどに見られる豁然な哲学的言辭(例えば現象学の方法やガタマー等の援用に見られるモダニズムへの懐疑)に入り込まざるを得ない美術教育学の側面を既に知っていたからである。

それゆえ、美術科教育学会はこの時期、一種の混乱(あるいは自由)の状態から出発したと言ってもよいだろう。教育学や美学、美術史、芸術学はもとより、哲学、心理学、歴史学、言語学、比較文化、文化人類学などの多種多様な方法が試みられ、美術教育学の枠組みを手探りしたのである。そのような状況の全体を、ある意味ではポストモダンの現象と言ってしまうのかも知れない。

さて、本学会におけるポストモダン言説は、典型的にモダニズム批判として現れた。戦後美術教育を支えていたモダニズムの諸理念に対して、それをポストモダンの批評装置で解体していくという方法がそれである。例えば、福山博光氏は戦後美術教育の理念的パイプであったH・リードについて批評しつつ「人間」概念の解体を美術教育の課題として示し、また那賀貞彦氏はモダンアートに代わって七〇年代ドゥローイングをモデルにしつつ「発生的構造」の

問題を示した。それらは近代の美術教育を支えてきたヒューマニズムと表現主義的美術観に対する批判でもあり、いずれも、筆者の印象では、少なくない反響とともに大きな反発をも斯界に与えたようだ。また長田謙一氏のドイツを中心とした現代芸術をベースとした芸術社会学的アプローチや、赤木里香子氏の「自然」概念に対する構造的アプローチ等では、その言説の基礎にはポスト構造主義的な意識が見て取れる。その他、「身体論」や、言語学での「コード」概念、あるいは現代美術の主題や方法を援用するなどして、近代批判のかたちで美術教育の内容や方法を論じていく研究は、学会発表や学会誌に散見できる。

また、多くの研究者が論の対象としたDBAEは、そのエッセンシャルイズムとプラグマティックな方法が、当初は戦後美術教育のモダニズムや感性と衝突する現象もあったようだ。DBAEそのものをポストモダンと呼ぶことは出来ないにしても、創造主義への反動としての「美術史をディシプリンとする美術教育」という企てそのものには、それまでのモダニズム美術教育とは一線を画し、自己の言説を対象化していく批判的でクールな性格があるには違いない。DBAEの教育課程そのものはモダニズム的な構造を持っているが、多文化への配慮や様々な美術的価値を相対化していく姿勢は、レイト・モダンの歴史意識を背景とするものだろう。さらに米国の美術理論研究におけるヨーロッパ現代思想（ベンヤミン、ラカン、デリダ、バルト、ドゥルーズ）の影響力の強さを考えあわせると、そこには間接的にせよ、モダニズムへの懐疑が存在しているとも言える。

後半の一〇年では、ポストモダンという言葉や方法に手垢がつい

てしまったこともあり、また、モダニズムへの批判的意識が一般化したこともあって、「ポストモダン言説」という視点そのものが成立しにくくなってくる。但し、「ポスト・モダニズム」がもたらした研究の「言説」そのものへの批判的な意識は、今日の人文系の研究ではひとつの前提として、常に念頭におかれるべきものである。モダンへの批判的意識については、半ば無自覚的ななされる場合も多いようだが、「言説」そのものへの批判的な意識による、研究についてのメタ地平の自覚的形成は、今後の美術教育に関わるアカデミズム成立のためには避けて通れない課題であろう。

デリダに代表される「ポスト・モダニズム」の思想が明らかにしたことは、あらゆる学は「言葉」にのみその基盤があり、しかもその言葉の根拠はきわめて不確かなものでしかない、ということである。我々の学的言述は、その不確かさのなかで為されるひとつの実践的表現であって、その実践は言述を規定し規制する制度的言説との関係のなかで形成されるものだ。その形成は不断の批判として為されていくのであろうが、その批判の言葉に内在する（モダニズムには無かった）ニヒリズムを如何に救っていくかが、今後の課題となるように思われる。

とは言え、「近代Ⅱモダン」は、美術教育学にとっても過去のものではない。「ポストモダン現象」を経て明らかになってきたことは、二一世紀に入っても我々は「レイト・モダン」に生きるのだということであり、モダンを巡る問題は、本学会でも継続して論議されていくことだろう。

二 学会誌掲載論文の変化

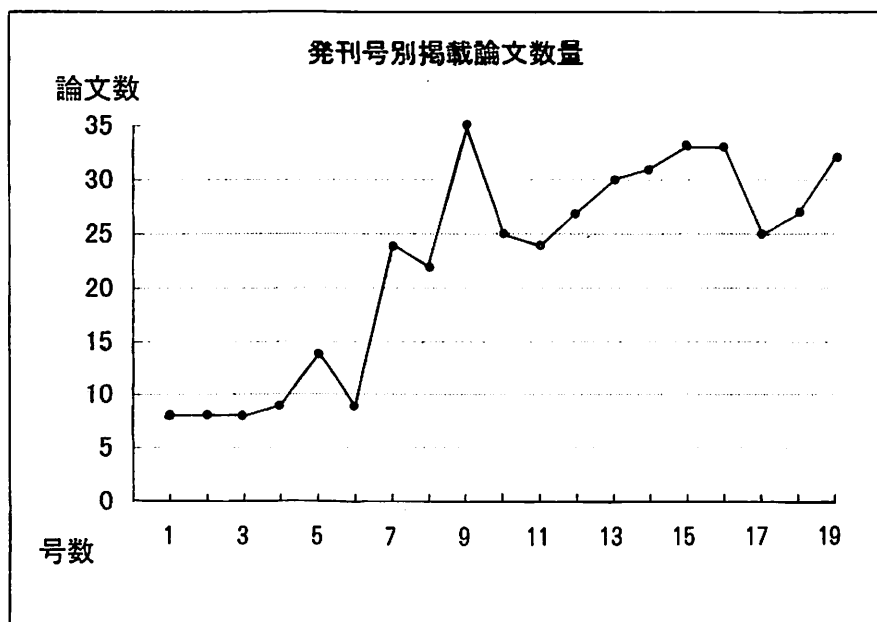
向野康江（茨城大学）

当学会誌は昭和五五（一九八〇）年の創刊号から平成一〇（一九九八）年発行の第一九号までが発刊されている。「学会掲載論文の変化」という題名からして、掲載内容の変化を客観的に追うことが、執筆者の役割であることは明白である。しかし、四二四編の論文を何の所感も持たずに読んでいくのは、苦痛以外の何ものでもない。願わくば、かつて自分が残した拙論への反省も含めて、全体的な（個別的に取り上げると角が立つので）批評をしながら、掲載論文の動向を述べていきたい。ただし、純粹に論文内容のみで動向を追うのであって、社会的な動向や学会活動との関連については、ここでは省くことにする。必要とあらば、読者各自が学会活動の記事と照合しながらご覧になるとよいであろう。

まず、創刊号（一九八〇）から第一九号（一九九八）までの全研究論文を大まかに分類すると、歴史研究（歴史的教材・人物研究）、概念形成論（基礎理論・理論と方法）、題材研究（授業実践・授業観察）、発達理論（認知論・子どもの活動分析）、美術館教育論、カリキュラム論、環境教育論に分類できる。もちろんこれらには、本邦を研究対象としたもの、海外を対象としたものがある。発刊号別に掲載総数をグラフで表すと、下のグラフとなる。

初期の論文、すなわち創刊号、第二号（一九八一）、第三号（一九八二）、第四号（一九八三）までは、研究論文というよりは発表概要と位置づけた方がよい。ただし、第四号では、教育史関連の論

刊号	論文数
1	8
2	8
3	8
4	9
5	14
6	9
7	24
8	22
9	35
10	25
11	24
12	27
13	30
14	31
15	33
16	33
17	25
18	27
19	32



文が登場し、同時に、学習指導論、認知論、海外紹介・解釈といった類の論がそれぞれ明確な形で登場している。

研究論文らしくなるのは、掲載数が一〇編以上に達する第五号（一九八四）からである。第五号（一九八四）になると、さらに細分化されて、各論者の専門的な傾向が強くなっている。以後、第一九号（一九九八）までこの傾向は続く。

第六号（一九八五）では、初めて色彩教育が登場する。また、個別的教育論を取り上げて、論ずる傾向も出てきている。歴史研究においても、教科書の体系化をねらうような、具体的な事物を対象にした分析方法が登場してくる。

第七号（一九八六）では、美術教育と環境との関連論文が、初めて登場する。その数も多い。同時に教材論も充実してくる。コンピュータに関する論文も初めて著される。ただしこの期のものは、それを用いた分析方法がその主な内容となっている。

また、海外紹介を主とした論文は、第七号（一九八六）以前にも見受けられるが、第八号（一九八七）になると、アメリカのゲティ・センターの活動が紹介され、DBAE運動の波が日本にも伝わってきた感を持つ。さらに、先進国のみならず発展途上国の紹介論文も著されている。かつ、ビデオなどの動的映像を活用した鑑賞教育の研究も登場している。

第九号（一九八八）は、刊行された一九冊の中で、掲載論文数が最も多い。その数は三五編に及んでいる。掲載数が多い分だけ、研究の内容も多様である。基礎理論、発達理論、海外関係論、色彩教育論、環境ならびに環境教育関連論文が、この号において、数量的にピークに達している。中には、書道が内容となっている論文もある。

る。

第一〇号（一九八九）の特徴は、歴史研究が数量的ピークに達していることである。この時期には、新事実の発見もなされ、歴史研究の多様化が進んだ感がある。また、題材研究において、障害児教育と美術教育と関わりを探った論が登場している。

第一一号（一九九〇）になると、平成元（一九八九）年の『学習指導要領』の改定に伴い、「造形的遊び」から「造形遊び」の用語が用いられるようになる。また、フランスのフレネ教育を紹介した論文も登場する。

第一二号（一九九一）では、「個性化」「感性」が意識的に取り上げられるようになる。同時に、盲学校などの障害児教育での美術教育の研究もなされている。

第一三号（一九九二）では、アメリカの美術館における教育活動をあつかった論文が目立ち、美術館教育や鑑賞教育に関する研究が多くなっている。

第一四号（一九九三）の特徴は、研究対象がより個別化し、教材研究においても、次第に個人化していく傾向が見受けられることにある。また、しばらく例を見なかったコンピュータによる分析研究が再登場する。この号以後、コンピュータ関連の論文が続けて掲載されるようになる。

第一五号（一九九四）になると、コンピュータそのものを教材として活用しようとする動きが出てくる。同時に、外界と自己をより意識した研究が増加するものもこの時期である。また、障害児教育における美術教育をとりあつかったものは、第一〇号（一九八九）の精神薄弱児、第二二号（一九九二）の盲学校、第一四号（一九九三）

の重度重複障害児がある。この第一五号（一九九四）でも、精神遅滞児についての研究成果が報告されている。しかし、その後、この種の研究は掲載されていない。

従来、外国の美術教育に関する情報は、二通りのパターンでもたらされてきた。邦人による収集と外国人留学生による情報紹介である。当学会での外国人留学生の活動もめざましく、台湾、ブラジル、韓国といった欧米系以外の情報が彼らによってもたらされてきた。この第一六号（一九九五）にいたっては、共産圏の中国の美術教育が紹介されている。

第一七号（一九九六）の特徴は、まず、インターネットの利用法が登場することである。また、成人・高齢者を対象にした実践報告も現れる。

第一八号（一九九七）では、海外関係論のうちで理論解釈研究が数量的ピークとなっている。認知論においても、従来の観察自己発見型の研究から脱皮する傾向を見せている。

第一九号（一九九八）では、授業実践や授業観察を含む題材研究論とコンピュータ関連論がかつてない最多の掲載数となっており、コンピュータを媒体にした鑑賞教育がこの号で登場する。

さて、おおまかな流れを追ったところで、次に領域別に所感を述べると、多少厳しいものとなる。読むのに苦労したからである。本稿執筆者の力量不足という点も免れないが、それにしても変な論文が多かった。

まず、歴史研究においては、本邦教育史関係のものと、海外のそれがある。本邦教育史関係においては、歴史的教材をあつかったものの、人物研究に徹したものなど、研究視点が明確であることが、こ

の領域の特徴である。新事実の発掘などがもたらされた場合には、歴史観や今後の理念形成にも大きな影響をもたらすので、侮れない研究領域でもある。一見、この領域での専門家は少ないように見える。しかし、本邦関係の論だけでも、総数の十二％に及んでいる。ただし、当学会誌においては、ここどころ新見解をもたらすような躍動的な研究が少ない。

基礎理論や理論と方法の確立を目指した概念形成論は、総数の約一七～一九％を占める。初期には、美術教育の意義を問うたものや、そのあり方を質したものが多く。しかし、中盤以降になると、基礎理念の見直しや、新理論とその方法について述べたものが多くなってくる。直接、授業実践や授業観察に結びついているものも少なくない。とりわけ、実践研究から導き出された評価方法の確立は、現場の教師にとっては、魅惑的な論点であろう。なぜなら、評価の方法がわからないという現場の問題点は、美術教育の問題点でもありうるからである。そういった点では、評価の問題に積極的に取り組んでいる研究は、その語句のとおり、「評価」に値する点も少なくない。ただし、その評価の問題にしても、その根本となる理念形成において、自らの論理的な教育観を有していないと、思いこみの激しい展望論で終わってしまう。「自らの論理的な教育観が無い」という点は、いきなり文部省の『学習指導要領』や指導書の日標を、無批判にかつ肯定的に掲げている論に感じる点である。

また、概念形成を導くためには、本来なら基盤として、実験、実践、意識調査等の研究が関連してなされるべきであるのに、意外にも、実験は実験、実践は実践、意識調査は意識調査のそのみに終始している研究論が多く、題材研究が、明確に理論形成の論理と結

びついている論は少ない。題材研究論の数は総数の約一二％である。障害児関係学校、保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校、専門学校、短大・大学、通信教育での実践、成人・高齢者を対象とした実践などがあり、やはり、小・中学校のそれが総数の約七％を半々で占めている。

実践研究は、場合によっては、教育現状に新しい方法をもたらし、新しいうねりともなりかねないものである。しかし、その多くは、単発的なもので、実践報告において、とりわけ目につくのは、大学教官が大学生を対象に、小学生、中学生向けの教材研究を実践している場合である。大学での実践例は、総数の約二・五％を占める。中には、自己の大学の自己の授業でおこなったケースを紹介しただけというものもある。実践対象が曖昧なものまでである。これは論外である。実践研究で新鮮な印象を与えているものとしては、むしろ学校外の、成人・高齢者を対象とした実践が挙げられる。

発達理論においては、認知論や子どもの活動の分析もその範疇に入れた。概念形成論と同様に約一七―一九％を占めている。子どもの活動を中心にした実験的な発達論、認知論が多いのは好ましいことである。しかしまた、この領域はそれなりに問題を抱えている。つまり、それぞれ十分な先行研究の確認がなされておらず、実験対象は異なるものの、各論者が個別的に、同じ目的、同じ方法で論究している場合がある。よって、数は多いものの構築性が無く、エンドステープのように、いつまでたっても同じような結論と見解が、誰かによって繰り返されるだけ、といった感がある。また、特定の発達過程や身体的な動きを研究したものも目にする。しかし、その多くが、美術教育における位置づけを明確にしてはおらず、単発的

な研究に終始しているものが多い。

さて、美術館教育論、展覧会論は、美術科教育の枠外に位置し、学校教育に対して対抗的な役割を持ちうるものである。関連深い鑑賞教育論と合わせると、総数の約八％を占める。特にカリキュラム論において、従来の学校カリキュラムに対して、物議をかもしたせる立場にあるものの、残念ながら、そのような猛々しい論は無く、そのほとんどが、諸外国の美術館における教育的な活動の紹介に終始している。ちなみに、カリキュラム論は、『学習指導要領』が改定された平成元（一九八九）年前後には、少数ながらも連続してその数がでている。

単なる紹介に終わっているのは、何も美術館教育論に限ったわけではなく、総数の約二〇％を占める海外関係の論文に関しても、その傾向を免れていない。何か一つの論点を持ちつつ、国際的な比較研究をしているものは少なく、ただ、新しいものを紹介しただけ、というものが多く目立つ。紹介をすることは、それはそれなりに意義あることである。しかし、単なるジャーナリスティックな速報的な紹介は、はたして研究論文といえるのであろうか。しかも最終的な動向を追って紹介している例は少なく、そのほとんどが、尻切れトンボで終わっている。

また、海外関係論における思想・理論解釈、歴史、人物研究は、総数の約一二％を占めている。圧倒的にヨーロッパとアメリカの思想と人物研究が多い。読んでいて戸惑うのは、社会背景の記述を伴わないで、解釈のみをおこなっている論である。

当学会誌で論じられている環境教育論は、おおむね子どものための教育、あるいは学習環境論のことで、学校建築が主流である。最

近、たかまっているホルモン汚染、公害などの環境教育の論議とは本質的に異なる。今のところ、理念も方法も独立している。ただし、特定の論者による特定の見解によるものが多く、ここ数年は発表されていない。中には、美術教育との関連性が希薄なものもある。

以上の分類とは別に、コンピュータ関連論、鑑賞教育論、色彩教育論が項目として挙げられる。コンピュータ関連論においては、第七号（一九八六）に一編が発表されて以来、第一四号（一九九三）まで再度の登場を見ない。最初の一編は、統計利用に用いられたものであった。が、以後、続けて発表され、次第に教材としてコンピュータが活用されるようになり、第一九号（一九九八）においては、鑑賞教育にコンピュータが導入されている。鑑賞教育論は、一三号を境にその数が多くなっている。

それに比べて色彩教育論は少ない。色彩教育自体、教科書から排除され、その位置を奪われているからであろうか。ただし、教員採用試験等には、旧態依然とした色彩の設問が出題されている。この現実をどう見るのか、個別的な色彩研究を進める前に、このような論議がなされてもよいであろう。

全体的な問題点としては、先行研究の把握がきちんとされていない、という難がある。そのために構築性がない。また、一冊あたりの掲載論文数が多すぎる。もっと精選すべきであろう。かつ、ベテランの発表が少なく、大学院生の単発的な発表の場になっている。つまり、ベテランのそれが少ないということは、言い換えれば、体系的な研究が少ないということでもある。

三 理論的研究と実践的研究

新井哲夫（群馬大学）

ここでは、学会誌に掲載された論文をもとに、過去二〇年間の本学会における研究の主な動向を概観する。その際、便宜的に「理論的」と「実践的」という視点を仮設する。しかし、「理論的」と「実践的」という図式はきわめて曖昧であり、美術科教育のような複合的な学問分野では、いずれかに明瞭に分類できるものはむしろ少ないといわなければならない。したがって、この二分法には研究動向を大まかに把握するという目的以上の意味はない。なお、ここでは美術教育の基礎理論（歴史研究、発達研究、認知論、美術の各分野にかかわる基礎理論、創作論・創作過程論など）に関わるものを「理論的研究」とし、授業あるいは学校以外の場における造形指導やワークショップなどの実践上の課題に直接関連するものを「実践的研究」とする。もちろん、いずれとも区分しがたい研究も少なくないが、そのようなケースについては、それぞれの内容に即し、いずれにより大きな力点が置かれているかで判断したい。以上の判断はすべて筆者の個人的なものであり、当然異なる多様な見方があり得るはずであるが、複雑多岐にわたる膨大な数の研究論文を、限られた条件の下で概観するための一つの方法として了解されたい。以上の点をあらかじめお断りした上で、以下に、編纂委員の時代区分にしたがって、それぞれの時期に見られる「理論的研究」と「実践的研究」の特色を整理してみたい。

■ 第一期（昭和五三「一九七八」～五六「一九八一」）

第一期はいわば試行的な三年間であり、発表件数も年八件と少ない。また、報告書に掲載されているものも、必ずしも論文の体裁をとらず、発表要旨あるいは記録者による口頭発表の要約などを含む。内容的には、研究会発足の主旨から当然といえるが、理論的研究としては美術科教育の理念や存在意義、研究上の課題、制度的な問題等を論じたものが多く、それ以外では造形表現に関わる発達研究や海外の美術教育思潮、造形表現の基礎理論などが取り上げられている。実践的研究としては、教員養成課程における教科教育法を中心とする実践的な問題を取り上げたものが多い。研究会の性格上、論文執筆者はほぼ全員教員養成系大学・学部 of 教官であり、例外として第三号に一件院生の発表がみられるだけである。

■ 第二期（昭利五七「一九八二」～六一「一九八六」）

第二期は、研究会組織から学会組織へと転換した時期であり、発表件数も急増している。理論的研究で顕著な特色は、この時期から歴史的研究と海外の美術教育思潮に関わる研究が増加していることである。また、実践的研究としては、小・中学校を中心とする学校現場での授業実践に基づく題材研究が増加している。教員養成課程における実践的課題を取り上げた研究論文は、掲載論文数そのものの増加に伴い相対的にその割合は減じているが、引き続き一定程度掲載されており、それは第Ⅴ期に至るまで継続している。なおこの時期は、学会組織への転換に伴って発表者も増加すると共に多様化し、院生及び現職教員の論文件数が四割を超えるまでになっている。

■ 第三期（昭和六二「一九八七」～平成三「一九九二」）

第三期は、同じ五年間の第一期と比べて論文の件数が倍増しており、「学会の拡大と組織の整備」というこの時期の一方の特色を裏

付ける。また研究内容の面でも、対象領域の拡大が見られ、それを示す一例として、理論的分野で美術館教育に関わる研究が現れていること、そして理論と実践の両面にわたって鑑賞教育に関する研究が増加していることが挙げられる。同様に理論と実践の両面から、美術教育を環境や自然との関わりからとらえようとする研究やマンガやカリカチュア、アニメーションなどを美術教育的観点からとらえた研究が現れるのもこの時期の特色である。また、この時期の最後の年には、一件ではあるが美術教育におけるコンピュータの活用を取り上げた実践研究が現れている（第Ⅰ期に教授行動を分析するためにコンピュータが使われた例はあるが、児童・生徒の表現活動の道具として利用した研究はこれが最初である）。拡大期にあたるこの時期は、論文の執筆者についても一層多様化が進み、院生及び現職教員による論文が五割半ばに達している他、社会教育機関や民間の教育研究機関に所属する会員の研究論文も増えている。この傾向は以後も引き続くことになる。

■ 第Ⅳ期（平成四「一九九二」～六「一九九四」）

第Ⅳ期は「学会の多様化」の時期として特色づけられている。論文の内容にも多様化の傾向がみられる。多様化の例として、美術教育における写真表現の可能性を取り上げた理論的な研究が現れたこと、コンピュータの活用に関する実践レベルでの研究が急増したと、環境教育に関わる研究や障害児教育、社会教育の場における実践的な研究が増加したことが挙げられる。また、留学生による母国の美術教育に関する歴史的研究を含め、海外の美術教育に関する研究論文の件数が増加しているのも、多様化の一面を示すものであろう。その他にも、鑑賞教育に関する研究は、理論と実践の両面

から引き続き増加傾向にあり、実践的な研究としては、学校現場での実践に加え、美術館における実践レベルの研究が現れている。

■ 第Ⅴ期（平成七「一九九五」～九「一九九七」）

第Ⅴ期は「学会の拡散と末来の模索」と性格づけられているが、研究論文の内容に関しても、理論と実践の両面において研究対象の拡大や多様化が認められる。その中でも、比較的顕著な特色として挙げられることは、コンピュータの活用に関連する研究や鑑賞教育に関する研究が、第Ⅴ期に引き続いて増加傾向にあること、しかもそれらの多くが実践的な観点から行われていることである。また、授業の過程を客観的に記述しようとする試みや授業研究の方法論の検討など、授業の過程や現象を客観的あるいは現象学的にとらえようとする試みも比較的新しい傾向であらう。直接授業そのものを対象とした研究は、第Ⅰ期にも若干見られるが、それ以降はこの時期までほとんど取り上げられなかった分野である。

以上、本学会誌掲載の研究論文を「理論的」と「実践的」という観点から概観し、簡単に各期の特色をまとめてみた。全体を通して感じられることは、美術教育の理念や理論に関わる研究、歴史的研究、子ども造形活動に関する事例研究を含めた発達論的研究などの理論的研究の件数が実践的研究を大きく上回ることである（筆者の区分では大凡三対一の比率になる）。実践的研究も徐々に増加しつつあるが、研究を進める当事者が実践者自身である場合がほとんどであり、自らの実践を反省的に分析、検証し、それを記述するという方法に基づくものが多い。実践的研究に関しては、今後、研究方法の開発と共に、メンバーがそれぞれの専門性を発揮しながら共に同じ課題追求に当たられるような研究体制の充実が期待される。

四 芸術教育・美術教育・美術科教育

宮坂元裕（横浜国立大学）

初期の研究会報告書、その後の学会誌に掲載された論文の題目をみると美術教育に関連ありそうな語句が様々でてくる。そのうち幾つかを拾いだしてみよう。

・美術教育・美術科教育・芸術教育・芸術教科・審美教育・美的教育・美術・美術科・図画工作・図画工作科・図工科・造形・造形科・造形美術・鑑賞教育・色彩教育・感性教育。

これらの語句のうち圧倒的に多いのが「美術教育」である。たとえばハーバート・リードの「エデュケーション・スルー・アート」は、「芸術による教育」と訳されているにもかかわらず、幾つかの論文は「芸術による教育」イコール「美術教育」として論じられている節があるほどに、この言葉は使われている。

学会誌に掲載された論文のなかで、美術教育をどのように捉えたらよいかについて正面から論じた一連の論文がある。それは石川毅先生（以下敬称略）のものである。『美術教育学』第九号に「芸術教育の基礎概念（一）——教育の吟味——」、第一二二号に「芸術教育の基礎概念（二）——感性の吟味——」、第二五号に「芸術教授学への試み」の三編を載せている。「芸術教育の基礎概念（一）（二）」は、後に著書『芸術教育学への道』（勁草書房）の第三章の主要な一部になっている。『美術科教育学会二〇年史』に於いて、石川論文をもとに、このことを再確認することは意味のあることのように思える。

石川は『美術教育学』第九号「芸術教育の基礎概念（一）」の冒頭で次のように述べている。

「いわゆる美術教育に関する学問研究が、近年、質、量ともに飛躍的な進展を見せていることは周知の通りである。しかしその研究は、いまなお、一種の混乱状態に置かれたままであることを否定できない。けだし、この研究全体を表示しうべき学問の名称さえ確定していないことや、学問研究の下部構造たるべき学会、研究諸団体が徒（いた）ずらに分裂している現実、その証左である。この状態は、フェノロサが日本において美術教育の必要性を説いて以来一世紀以上を経過し、また、二十世紀初頭のドイツにおける芸術教育運動を支える理念が我が国に紹介され、美術教育に関する理論的研究が盛んに行われた千九百十年以降半世紀有余を経過してもなお、解決を見出すことができないでいるのだが、こうした状況は、諸々学問のあり方を省みると異常な事態といわなくてはならない。本稿は、できることなら、この事態に対して一つの道を示すことを目的としている。それは、あくまでも一個の体系的な自律的世界を創造することであり、それを支えるべき基礎概念を確立することである。そのためには、（一）教育の吟味（二）感性の吟味（三）人間の吟味（四）教育の歴史の吟味が必要である。」

（一）から（四）の主要部分を要約してみると次のようになる。
（一）（前略）一般に、教育が理想の現実化であると同時に現実の理想化であり、理想と現実のダイナミズムによつて一定の望まし

いあり方を示すということは、教育の初歩的な原理として誰もが語ることであるが、美術教育を語る場合において、両者はほとんど乖離したままである。(中略) われわれが為すべきことは、人間の教育活動を吟味して、そこに内在する大義を、むしろ新しい教科として生み出していくことではないだろうか。人間の教育を求める教育活動に内在的に備わっている「何か」を取り出して、それを新しい教科の核に置いて、その「何か」を現実化していくことが大切である。こうした教育の確認作業がわれわれの求める学に外ならない。

(2) 美術教育を論じるに際しては、当然のことながら感性の問題がその中心課題として取り上げられる。しかしその多くは、美学、芸術学、心理学、生理学、社会学等これら他の学問上での問題の定位の域を出るものではなく、美術教育固有の定位には至っていない。

(3) 美術教育論の要は人間の問題。とりわけ人間の個性である。しかしこれも上記の感性と同様、美術教育固有の問題定位には至っていない。

(4) 教育の歴史というのは、ここではとりわけ学校教育である。われわれが考える学は学校教育の歴史的展開と無関係ではありえない。教育のダイナミズムが検証されるのも実にこの場においてである。問題は、このダイナミズムをどう概念化して把握するかである。かつて、三木清が『構想力の理論』として扱えた、制度、技術、神話、経験の如き自由と規範のダイナミズムは一つの範例であるが、教育のダイナミズムを、われわれの学の領域においてどのように新たな装いをほどこして取り出し得るかに、われわれの学の成否がかかっているといっても過言ではない。

明治五年以来、美術教育は、日本の学校教育の中に存在し続けている。昭和二十年を境にして、教育の目標も内容や方法も、随分変わった。しかし、図画工作も美術もなくなりしなかった。ところが、良く考えてみると、教科の名称はいつも揺れ動いている。デモクラシーが流動していると同じように、学校教育も流動しているのだから、揺れ動くのあたりまえかもしれないが、石川がいうように、美術教育には、哲学がないからとも受け止められる。教育の中立と平等という名のもとに、美術教育が持っている、理想と自由や、個性、創造性、最も大切な感性までも奪い去られているのが現実である。見せかけの理想と自由、見せかけの個性、創造性、感性から脱出しなければならない。

美術科教育学会は、学会名に「科」の文字が入っている。このことは、学校教育の中でわれわれに何ができるかを問われているのである。今、日本の教育は国が規制し、その代償として保護するという関係から、自由競争の時代に移りつつある。自由競争は失敗しても誰も救ってはくれないというデメリットはあるが、確固たる地位を築くチャンスでもある。石川が述べているように、「理想の現実化であると同時に現実の理想化」を美術教育を通して学校教育のなかに構築する事も出来るのである。石川は、著言『芸術教育学への道』の終わり近くで次のように述べている。

「芸術教育が結論的に、芸術の教育、芸術への教育、芸術による教育、あるいは芸術としての教育のいずれでもなく、『理想と自由を修得する技術(芸術)』というものへ収斂したのはよかったと思っている。」

五 美術教育とその研究の自立的展開をめざして

石川 毅（前学会誌編集委員長）

美術科教育学会も一六年の歴史を積んで、さらに確かな歩みをする事が期待されている。確かな歩みとは、美術教育に関する学問的研究の蓄積が、会員層の厚さ、学会の組織的運営、学会誌のレベル、研究発表の多様性とその内容の充実などとして示され、それが他の関係領域の学問にも刺激となり、その研究成果が社会的な場に還元されて、広く客観的な評価にも耐えうるようになるということである。

わが学会を省てみれば、会員、学会運営には、問題なく将来への期待がもてる。しかし学会誌ならびに研究発表には、なお考えるべき問題が残されていると思われる。

すなわち、一つは、これまでの豊かな研究成果は、必ずしも美術教育学そのものが内包する規定根拠の確かさから生み出されたものではなく、いわゆる業績主義に負うところが多いということである。二つは、そこに見られる研究対象と方法それぞれの多様性と complexity 混乱である。

そして三つに、それは教科教育学の哲学ともいうべき広い視野に立った研究の場がないこと、つまり美術科教育学の体系性の不備を示しているということである。

その結果、われわれは多くの研究成果を前にしながら、それらに共通に認められるべき基本的な学問的関心性を見い出せない、ということに直面するのである。

もちろん、多くの様々な研究成果が自ずから一つの体系性を生むには違いないが、この学問の自立的な体系性は、それを意識しなければ生まれては来ないだろうと思う。

文部省は科学研究費補助金による助成に際して、その応募研究分野を約二四〇の細目で規定しているが、美術教育（学）という独立した細目はないので、他の細目に美術教育学をその内容と方法とから関連させてみると、方法的に関連する領域は幾つかあるけれども、「美学（含芸術諸学）」「教育学」「教科教育」が主たるものとなる。

つまり、美術教育学の自律の道は、ほか他の学問の自立性に添っていくことではじめて可能なのである。その柱となる学問は美術教育の様々な研究対象と方法に応じていろいろあるとはいえ、それがないことを意味する。そこで当面、「教科教育」がそれを保証するのだが、「教科教育」の学問的自立がなお確立しているとはいえないことを考えると、美術科教育自律の支えを伝統的な「教育学」「美学（含芸術諸学）」に求めるのも一つの必然なのである。それはともあれ、今述べたような美術教育の自律を学問的に保証する自立的領域への関わりを先の「基本的な学問的関心性」と呼ぶのである。学問の総合性（interdisciplinary）とは、それに関わる諸学の自律を保ちつつ新しい問題領域を開拓し、その解決の方法を見いだすことであろう。その意味で自律の難しい美術教育はこのような総合性に生きながら、その多様な対象と方法の中に自律の道を見いだす他はなく、わが学会がそれを援助して美術教育の自律を支えるとき、一層確かなものとなる事が期待される。

六 美術科教育学の課題

石川 毅 (前学会誌編集委員長)

(編集者註：学会誌の内容の問題について) 先ず気付くことは、美術教育学に固有な方法論が今なお確立していないこともあって、他の学問の方法を援用せざるを得ないのですが、それがどうもはっきりしないように思います。統計学、心理学、情報論、教育学、発達心理学、芸術学等々を方法的にしっかりと咀嚼して美術教育学上の固有の問題性を明らかにしてほしいと思います。

出来得るなら、美術教育学の固有の方法論を創造し、それが他へ援用されるような外延を持ち得るものにしたいものです。この様な方法論の確立は、美術教育学のもっとも重要な学的課題であると思います。それが無いことが、われわれが、自らの学問への態度をやや卑屈にしまうことは否定できないでしょう。

いまひとつの課題は、美術教育学固有の問題性を浮上させるわれわれ自身の問題の切り口がはっきりしないということです。言い換えれば、美術教育学の問題として何を明らかにするのか、という未知数 X が見えてこないということです。同時にこの X は、さらに関数 (XYZ) の X であり、 Y が明らかに、 Z が明らかになることによって、大きな体系的未知数 (XYZ) が見えてくるような、そういう問題性がないということです。

われわれの学は、恐らく最も広領域の学問分野といえるのかもしれませんが。教育学、人間学、芸術諸学、美学はもちろん、哲学、倫理学、宗教学、歴史学、心理学、社会学、情報論等々に加えて、芸術制作の道にも通じていなければならないと思います。わ

れわれはよく理論と実践とのはざままで問題を歪小化してしまいがちですが、われわれ自身の中でそれらを一つにする「論理」を創造し、持てばよいのではないのでしょうか。その総合性を担う学問としてわれわれの学があると考えるべきだろうと思います。その場合、その学は、邦語の「美術」教育」では包含し切れない拡がりを持つことになりましょう。それを何と呼ぶかということが、この学の現実的な位置を確かなものにする鍵に違いありません。

端的に言って、美術教育学では狭いと思うのです。しかし私が言う芸術教育学も手垢が付きすぎています。何かもっとよい呼称を考えるべきではないかいつも考えています。

そのためには、教科学という枠を離れることが必要です。いわゆる科学学問は、それがそのまま或る教科になっているわけではなく、教科及び教科名を超えて普遍的な価値世界に通じているはずです。教科があつて学問があるわけでもなく、また学問がそのまま教科になるわけでもないでしょう。教科教育学という普遍学さえないところに美術科教育学を打ち立てようとしても、それは文字通りの美術という教科の教授法「Teaching method」、教材研究論に止どまるほかはないのではないかと思うのです。それはそれで意味のあることですが、結局、いろいろの学の応用による技術論になるほかないのではないかと思います。

美術教育が人間形成を標榜して二千年の歴史を生き延びてきた事実を生かして、真に人間形成学(かつての教養論Bildungstheorie)、人間形成学(今日の人間学Anthropologie)として、固有の論理を担うことが、われわれの学を強くするのだと思います。

【美術科教育学会通信】No.20,1986.4.15掲載論説の後半部再録)

七 外国美術教育の研究 アメリカ・イギリス

岡崎昭夫（筑波大学）

二〇年に及ぶ美術科教育学会の歴史の中で、毎年の研究大会での口頭発表の数は九百件以上あるものと思われるが、そのうちの約半数近くが研究論文として各年の学会誌に掲載された。創刊号から第一九号までに掲載された四二四本の研究論文のなかで、海外関係（国際比較・紹介）の分野で三四本であり、さらに、海外関係（理論解釈・歴史研究・人物研究）の分野で五一本、両分野で研究論文の総計は八五本にのぼる。すなわち、研究論文総数の約二割が何らかの形で海外の美術教育に關係する内容であった。

海外の美術教育に關係する研究論文と分類できるものでも、それらが研究対象として取り上げた国々はそれほど多くはない。例えば、表題を一覧すると、アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン、ブラジル、韓国、中国、台湾のような諸国が見いだされ、さらに、論文内容からすると、オーストリア、ネパール、ロシアのような国々も確認できる。このように研究対象とする国が比較的限定されているにもかかわらず、アメリカ、イギリス、及びドイツに関する研究論文がかなり多く、スウェーデン以下ロシアまでの国々に関する研究論文は、それはそれぞれ一つか二つしかない。

それぞれの国の美術教育を研究対象とする研究者の人数の多少が、海外關係の論文数のそれに比例している。その理由としては研究者の語学修得の事情がある。英語は最も一般的であり、また独語は美学關係出身の研究者が修得すべき語学である。それゆえ、アメリカ、

イギリス、及びドイツに關する研究論文がかなり多い。すなわち、学会の構成員のなかに米・英・独の研究者が継続的に多く存在してきたからであり、スウェーデン以下ロシアまでの国々に関する研究論文が少ないのは、研究者がほとんどの場合一人しかいなかったからである。特に、ブラジル、韓国、中国、台湾などに関する研究論文のほとんどが該当の国から来日した留学生によって執筆されている。

アメリカの美術教育に關する研究・調査の結果を学会誌に公表してきた人々を創刊号から年代順に挙げると、長町充家、岡崎昭夫、長久保健二、東山明、阿部寿文、前村晃、宮崎藤吉、寺沢節雄、赤木里香子、山木朝彦、川路澄人、家村珠代、佐藤厚子、小林和男、金田卓也、池内慈朗、徳雅美、の各氏である。これらの研究者による論文内容は多岐にわたるが、特にローウェンフェルド以降のアメリカの美術教育思潮に關するものがほとんどである。デュイーやローウェンフェルドに關する研究も若干あるが、論文発表年以前の一〇年間、あるいは当時になされていた最新動向に關する速報が多く見受けられる。それらは、美術教育におけるリサーチ、アイスナーの活動や彼の美術教育論、一九七〇年代におけるカリキュラム開発や美的教育會議、創造性研究の展開、現状報告、美術教育における映像教育や映像教材、「基礎にもどれ」運動、ハーバード・プロジェクト・ゼロ、ゲティー・センターの美術教育プログラム、キプソンの絵画知覚仮説、美術館教育、DBAE、多元文化教育、ガードナーの多元認知理論、日米の児童画の比較、などである。

次に、イギリスの美術教育に關する研究・調査の結果を学会誌に公表してきた人々を創刊号から年代順に挙げると、三浦顕栄、山木

朝彦、長谷川哲哉、南部正人、竹井史、茂木一司、本村健太、直江俊雄の各氏である。これらの研究者による論文内容は、アメリカに関する研究と異なり、現代イギリスの美術教育の動向に関するものは、中等美術教員養成に関する論文を除けば皆無であり、二〇世紀前半の美術教育者に関するものがほとんどである。そのなかでもリードに関する研究論文が特に多く、彼の芸術教育論に関する現代的意義、諸批判、魅力の根源、展開過程などを論究したものから、彼の提起した直感の諸問題や彼の教育運動を考察したもの、さらには彼のパウハウス教育の受容を検討したもので公表されている。リード以外のイギリス美術教育者の研究としては、一九三〇年代にイギリスの美術教育の実践を再現的描写から創造的表現へと転換させたリチャードソンに関するものが最近では見受けられる。

一九八〇年代に学会誌発表されたアメリカ・イギリスの美術教育に関する諸論文は文献資料に基づく研究によってなされたが、一九九〇年代における諸論文は実際にアメリカ・イギリスに留学した経験のある研究者によって執筆されるようになった。このことは、一九八〇年代後半からの円高によって、それ以前の世代にとって困難であった留学もはるかに容易になったという事情がある。今後は現地での留学体験に基づく海外の美術教育に関する研究が一層盛んに行われるものと思われる。

八 外国の研究者の講演

岡崎昭夫（筑波大学）

美術科教育学会の二十年に及ぶ歴史の中で、毎年度の研究大会のプログラムの特別企画として外国の研究者の講演が設定された大会は、さほど多くはなく、わずかに三回である。まず最初は、平成元年（一九八九）年三月に横浜国立大学で開かれた第一回大会におけるブレント・ウィルソン（Brant G. Wilson）教授（アメリカ、ペンシルバニア州立大学）の講演、次は、翌年の平成（一九九〇）年三月に福岡教育大学で開かれた二回大会におけるドン・エバンス（Donne Evans）教授（イギリス、レスター芸術工科大学）の講演、最後は、最近の平成一〇（一九九八）年三月に大阪教育大学で開かれた第二回大会におけるトム・アンダーソン（Tom Anderson）教授（アメリカ、フロリダ州立大学）の講演である。これら三人はいずれも博士号を取得しており、米英の美術教育の分野で顕著な業績を上げていた研究者である。

まずウィルソン教授の講演は平成元年三月二九日に午後三時一〇分から四時半まで行われた。教授の経歴とその講演要旨が同年に創刊された『アートエデュケーション』誌の第三号（七〜一八頁・長町充家訳）に掲載されている。それによると、ウィルソン氏は、一九三四年にアイダホ州に生まれ、一九五八年にミシガン州、克蘭ブルク美術大学大学院修士課程を修了し、さらに、一九六六年にオハイオ州立大学においてマヌエル・パーカン博士の指導のもとでPh.D.の学位を取得している。その後、アイオア大学教授を経て、一

九七四年以降ペンシルバニア州立大学教授であり、大学院博士課程の美術教育専攻の主任を務めていた。この講演の契機はウィルソン教授が研究休暇として日本を訪問していた時期であったことによる。そして、以前に大阪教育大の長町充家氏が、ペンシルバニア州立大学に留学され、教授と懇意であったことから、この講演の通訳を務められた。古今和歌集の一首「ちはやぶる神南備山のもみぢ葉に思いはかけじ移ろうものを」で始められたこの講演の題目は、「アメリカと日本における現代の美術教育―ポストモダンの時代に対する考察、予見など―」であり、七つの内容から構成されていた。

それらの内容を簡単に要約すると、（一）美術世界の変化によって美術教育も変革されること、（二）二十世紀初頭のアメリカの美術教育を模写から造形に転換させたダウの理論に日本の浮世絵が影響を与えていたこと、（三）前世紀末以後における児童画の創造性の認知と西欧の近代美術の展開が並行していること、（四）近代から現代への美術と美術教育がモダニズム（造形と創造的自己表現）からポストモダニズム（イメージの借用・模倣、風刺・物語の復活）へと移行してきたこと、（五）こうした移行が一九八〇年代のアメリカの美術教育に顕著に認められ、児童画の創造性の神話が崩れたこと、（六）ゲティ・センターのDBAE運動の展開によってモダニズムの造形主義的美術教育が終焉し、社会的・政治的・歴史的観点に基づくポストモダンの美術教育が始まったこと、及び（七）そうしたポストモダンの美術教育の授業の典型としてダビットによる「マラーの死」の教材例を示し、名作と制作活動を組み合わせる実践を紹介したこと、であった。

この講演では、それまでの児童中心主義と創造主義に代えて美術

作品の鑑賞を制作活動に組み合わせるような美術教育の理論と実践が提起され、最後に「気候や風潮はすべて移ろって行くもの」であるかぎり、「モダンイズムという輝くもみじの葉」にこだわりの続けはならず、新しい風潮としてのポストモダンの美術教育の源泉を美術世界への広がり求めることが、日本の美術教育者に訴えられた。

次に、エバンス教授の講演は平成二年三月二七日に午後四時一五分から五時四五分まで行われた。教授の経歴その講演要旨が同年の『アートエデュケーション』誌の第七号(五〇〜六二頁・岩野雅子訳)に掲載されている。それによると、エバンス教授は、「バース・アカデミー卒業後、ダーティントン美術大学のバーナード・リーチのスタジオで陶芸の教鞭に当たる。後に小学校教育、教育心理学、美術教育学をそれぞれ、ケンブリッジ大学、ノッチンガム大学、米國オハイオ州立大学で学び、一九七七年博士号取得。一九七九年レスターポリテクニク「芸術工科」大学院修士課程長に就任、現在に至る。大学美術教育課程試験管、学位審査委員会委員、ブルガリア、チェコスロバキア政府に招かれ、学校教育課程の審査に赴く。」この講演の題目は「二十世紀イギリス美術教育の流れーマリオン・リチャードソンとニューアートティーチング」であり、当時レスターポリテクニク大学院に留学されていた関係から岩野雅子氏(現山口女子大学)が通訳を務められた。その講演内容は、「歴史的背景」、「マリオン・リチャードソン ニューアートティーチングの先駆者」、及び「再評価」という三つの項目から構成されていた。第一の「歴史的背景」の項目では、一九三〇年代にイギリスの美術教育の実践を再現的描述から創造的表現へと転換させたりチャードソンのニューアートティーチングの成立が概観され、その基盤と

して、進化論に基づく児童画の発達段階の研究(特にサリーによる)をうながした「チャイルド・スタディー(児童研究)」の流れ、児童画のなかに美術の発生と芸術性を見出した「モダン・アートの動き」、及び一九二〇年代にチゼックの児童画展がイギリス各地を巡回した結果としての「変化の到来」、の三つが取り上げられた。

第二の「マリオン・リチャードソン…ニューアートティーチングの先駆者」の項目では、リチャードソンの美術教育の特徴は「子供は芸術家」という理念と「メンタル・イメージとワード・ピクチュア」の指導法にあること、一九三〇年代にはロジャヤー・フライ等の「批評家の絶賛」を受けて彼女の指導法が英国内外に普及したこと、彼女の新しい美術教育の理論と実践の功績は「すべての子供は想像力を持つと信じ、子供達に芸術の芽があるという自信をつけ、それを実際に伸ばす方法を適用したこと」、及びニューアートティーチングは一九五〇年代になると中等教育における美術教育において基礎デザイン分野の内容が主流を占めるにしたがって衰退したこと、などが指摘された。

この講演の最後の「再評価」の項目においては、「メンタル・イメージ」と「芸術家としての子供」という二つの観点からリチャードソンのニューアートティーチングの現代的意義が述べられた。

最後のアンダーソン教授の講演は平成一〇年三月二八日午後二時半から三時半にかけて行われた。教授の経歴とその講演要旨が同年の「第二〇回美術科教育学会口頭発表概要集」(四六〜四七頁)に掲載されている。それによると、アンダーソン教授はモンタナ州に生まれ、モンタナ大学で美術を専攻し、オレゴン大学でマックフェーについて美術教育を専攻し修士号を得ている。さらにジョージア大

学でフェルドマンとエドモントンのもとで美術教育を研究してPh.Dの学位を取得した。その間にオレゴン州で中学校の教職経験が三年あり、一九八三年よりフロリダ州立大学に勤務し、現在は教授として美術教育学科に所属している。また、全米美術教育学会から一九八八年度の「マニユエル・パーク」記念賞の授与が内定している。

この講演の題目は「美術教育のポストモダン—Art for Life—」であり、その内容は、当初の「概要集」では、「美術はそれ自身のためというより生活のために教えらるべきである」ということを主張するために、第一に、歴史的観点から「自然や価値」、及び「伝統的美術や文化の戦略」について概説し、第二に、こうした「伝統主義」に対立する「モダニズムの反動」について焦点を当て、第三に、このモダニズムに対抗する「ポストモダニズムの反動」の検討を通して、それがいかに従来の美術授業を生活を目的とするものへと革新してゆくかを述べ、第四に、「伝統的、モダンそしてポストモダンの理論的局面」の概括を通して、「美術教育のポストモダンモデルの構築」を提起する予定であった。

記録ビデオによると実際の講演（大阪女子短期大学の阿部寿文氏によるアンダーソン教授の紹介の後に兵庫教育大学の福本謹一氏の通訳）では、最初の「伝統主義」の項において、共同体が集合的な社会の智慧を重視して、共有化された倫理に基づき社会意識の拡大をはかり、さらに、バランス・チェック機構により社会を優先させる結果、変化を促進する創造性が抑制されることが指摘された。そこで最優先されるのは文化の持続性であり、文化的価値はある種の宗教的ともいえる精神性に求められ、美術の役割は祭祀に見られるように集団的講堂の象徴物となり、洗練された形式美とその模倣が

伝統的美術家の技術そのものと見なされることが説明された。

次の「モダニズム」項では、その発生が十八世紀初頭の啓蒙主義に遡り、それ以来、進歩や個人の権利、人間の本性や知性などが重要視されてきた結果、伝統主義への反発と社会変革への期待が顕著に認められることが指摘された。芸術は閉じられた共同体の文化伝統の維持装置ではなく、個人の創造的自己表現が最も価値あるものとされ、反対に、伝統主義における芸術の伝承や模倣は評価の対象となることはなかった。歴史的背景や社会的文脈から独立した普遍性がモダニズム芸術の特徴となるにつれて、造形的に意味のあるもののみが美術作品として認知されるようになり、後期モダニズムの時代においては卑俗な文化とは一線をかくする純粹美術が成立したが、そのことが逆に美術を人々の生活から疎遠にする結果となった。

さらに「ポストモダニズム」の項では、近代的な個人の絶対性、伝統的価値の否定、個人を抑圧する伝統などのモダニズムの前提への疑問が、ラカン、デリダ、フーコーなどによるポスト構造主義的観点から、提出された。人間の意識は集団の文脈から切り離すことはできず、あらゆる意味は相対的であり、究極的な真実は見いだせないとする反哲学的な立場からすると、信念や価値は反教育的であり、芸術には創造する力はなく、教育とは生存する手段の信念体系でしかありえない。何らかの哲学的体系を信じず、よりどころとなる信念はないとするポストモダニズムの思想からアンダーソン教授が興味をもって引き出した美術教育の可能性とは、美術を共同体が持つ文化的生活と捉えなおし、学習者の生活を中核とする「Art for Life」であった。

この講演では、「伝統主義」、「モダニズム」及び「ポストモダニ

ズム」についての概説までで、時間の不足により肝心の「美術教育カリキュラムのポストモダンモデル」については提示されなかった。しかし、この講演の最後において表明されたように、「Art for Life」のカリキュラム開発における最初の課題は生活においてどのようなことが重要かであり、美術教育は、伝統主義的で閉ざされた前近代における村落の共同体意識へ回帰するのではなく、地球的な規模での共同体意識に向けられなければならない。エネルギー問題・環境保護・核拡散などに向けて、人類の相互依存や集団としての協力を何らかのシステム理論（ものさびしい相対主義）で保障することによって、美術教育もまた人間存在を再考する意識改革に参加できる、ということがアンダーソン教授の主張であった。

以上のように美術科教育学会の大会の中で行われた三人の外国の研究者の講演を要約した。三人の講演者は、新しい風潮としてのポストモダンの美術教育の源泉を美術世界への広がり求めることを日本の美術教育者に訴えたウイルソン教授、「メンタル・イメージ」と「芸術家としての子供」という二つの観点からリチャードソンのニューアートティーチングの現代的意義を述べたエバンス教授、そして、地球的な規模での共同体意識に向けて美術教育もまた人間存在を再考する意識改革に参加できると主張したアンダーソン教授であった。

これら三人の講演内容を比較するとそれらの論旨の展開には以下のような違いが認められる。総じてアメリカの研究者の論旨には、美術教育の過去・現在・未来を明確に分離して、非連続的に美術教育の展望を語る傾向があり、その反対に、イギリスの研究者には、現在と過去とを分離することなく、現在の改革に向けて過去の歴史

を再評価し、過去と現在とを連続させて美術教育の展望を示す傾向があった。こうした論旨展開の違いは、ポストモダンの言説から同時代を生きる自己の方向性を単純に力強く打ち出すアメリカの美術教育者に対して、イギリスの美術教育者の主張が日本の聴衆にとってきわめて地味に映る原因になっている。

しかしながら、学会発足から今日まで「華やかで脱構築的なポストモダンの言説の影響」が残る学会員にとっては、アメリカの研究者の講演内容は余りにも概説的である印象をまぬがれないが、イギリスの研究者のそれは「確実な思考・研究の足場」を形成するものに見える。その意味で、今後こうした「地味な研究」に相当するものが日本においてもなされることが、「学会としての研究成果の長期の累積構築」を可能にすることであろう。

九 査読フローチャート

ふじえみつる

(愛知教育大学)

奈良教育大学で編集していた頃は、鈴木寛男先生が印刷業者と交渉され、手の空いている投稿者が随時集まって構成し、特に規定もなかった。

査読のフローチャートは、日本建築学会の論文投稿規定をモデルにした。建築学会では投稿数が多く、いろいろとトラブルが生じやすいのと、審査結果に対する異議申し立てを含めて査読の公正を期して詳細な規定が示されていた。それを、愛教大が事務局のときに、より簡略化した形にして提案した。チャートは少しずつ修正されてきたが、まず二人で査読し、必要があれば三人目が査読という基本は今も変わらない。

評定の基準を巡る問題は未だ解決されていない。

美術科教育学会・研究発表規定

1. 研究発表は口頭及び論文発表によって行う。
2. 研究発表者はいずれも本学会会員に限る。
3. 研究発表内容はいずれも未発表のものに限る。
4. 口頭発表の希望者は、学会大会事務局の指示に従い、応募する。
5. 投稿希望者は、原稿（15,480字＝400字詰め原稿用紙38.7枚＝以内、含図版・表）を本部事務局宛に送付する。但し、口頭発表に基づく研究投稿は、学会大会事務局の指示に従う。
また、ファースト・オーサーとして投稿できる論文は1篇のみとする。
6. 書評（3,000字）、新刊・論文紹介（1,000字）の投稿希望者は、本部事務局宛に送付する。
7. 提出論文は完成原稿を旨とし、校正は原則として再校まで執筆者校正とするが、校正時における加筆・訂正は、誤字・脱字及び編集委員によって指示されたこと以外は認めない。
8. 採否は、口頭発表については事情が許す限り応募者全員に発表の機会を保証し、投稿論文並びに口頭発表に基づく論文、書評、新刊・論文紹介については、編集委員会の議を経て決定する。
9. 採否等に疑義が生じたときには、編集委員会に申し出ることができる。
10. その他、発表に係わる諸規定は別に定める。

『美術教育学』編集規定

1. 掲載論文は、会員からの投稿論文及び口頭発表に基づく論文とし、未発表のものに限る。
2. 論文掲載の採否は、編集委員会の議を経て決定する。
3. 論文の査読は、編集委員並びに編集委員会が委嘱した会員によって行われる。
4. 論文の査読は、下に示すフローチャートに従って行われる。
5. 採否の結果及びその理由等は、編集委員会が各執筆者に伝え、疑義が生じたときには編集委員会がそれを受け、処理する。
6. 編集実務は、各年度の学会大会事務局が担当する。
7. 執筆要項は、別に定める。

査読のフローチャート
X、Y、Zは審査員

X = A Y = A	X = A Y = B	X = B Y = B	X = A Y = C	X = B Y = C	X = C Y = C
A	B	B	D	D	D

Z = A	Z = B	Z = C
A	B	C

- A : 採用
B : 条件付採用
C : 不採用
D : 再査読
E : Bの再査読（この表には出ないが実施）

大橋皓也（前上越教育大学）

私も長い間、学会誌編集と論文の査読にかかわってきた。ここでその経過をふりかえって私なりに感想を記してみたい。最初の頃は会場（初め私学会館などを転々、その後べんてる本社会議室）を借り切り二日間ぐらいかけて関係理事が論文を手分けして査読していた。缶詰になって幾つかの論文を査読することはなかなかきつい仕事ではあったが、しばしば出会う新鮮な論文にはつい疲れもわずれて執筆者の柔軟さと着実な研究の姿勢に敬服することもあった。しかし、いろいろと問題も派生したので、他の学会などの例を参考にして新たにフローチャートをつくり査読をいっそう厳密にしていたのである。やがて論文数が増えたり論文内容が多様化したりなどからどこかに集まって論文を査読する方法をやめて、予めそれぞれの論文にふさわしい査読者を決め、その論文を査読者に送り修正意見などを付して送り返してもらう方法をとるようになった。ときには学会誌関係理事だけでは専門分野をカバーしきれないといった状況が生まれた場合には、特別、新たに理事の同意を得て査読を、その分野の専門家に依頼することも行われるようになった。そして修正部分のあるものについては、執筆者にその理由を付して送り修正してもらった後の文章も査読し、最終的には編集委員会の全理事の判断で論文の採否を判断するという方法をとってきた。

しかし、問題になるような論文もあり、その都度、査読者同士の意見交換が行われた。個々の問題にふれることはできないが、今後

のこともあり若干このことにふれておきたい。

総じて現場からの実践研究では、単なる実践報告のものもあり論文としての検証が不十分なものが見られたこと。確かに実践としては立派でも、それがなぜこの学年にいまこの実践が意味をもつか、それが説明されていなければ実践者の思い込みだけが空回りしてしまい一般化されない。しかし、一般化の論理の展開にはどうしても実践から距離をおいて検証する必要がある、忙しい現場ではそれがなかなかできないといった事情もあり同情すべき点もあるが、学としてそれでは不十分なのである。実践には自信があっても実践だけでは学とはならないということである。

また、論として格調も高く一見、学術的論文としても優れているように見えるが、何回読んでも執筆者のオリジナリティが見えてこないといった論文もときどき見られた。こういう論文に見られる特色は、引用論文が多くつぎつぎと先行研究者の引用がでてる類いのもので、所詮これはつぎはぎなのではないかといいたくなるようなものである。それだけ広く文献を渉獵しているとしたらそれはそれで評価できるが、執筆者の顔が見えてこなければ論文としては欠陥というほかはない。つまり、執筆者の問題意識がはっきりしていないということである。

しかし、年毎に論文の質はよくなってきたり、美術科教育学会の学的研究の場としてその成果は着実に上がってきている。

一 学会誌の電子情報化の意味

上山 浩（三重大学）

一般論として、学術論文が電子情報化されることのメリットは研究者にとって小さくない。著者名やキーワードなどの手がかりから関係する研究論文が容易に検索できるし、情報としての論文本体も瞬時に入手できる。また、論文の内容自体がテキストデータ化されているならば、論文本文の引用などがたやすい。さらに、他の学問領域研究者への情報提供が容易となり、当該研究分野の普及につながる可能性も広がると考えられる。

本学会学会誌「美術教育学」については二つの方法で電子化が進んでいる。一つは、基礎データベース構築部会の作業として、論題・著者などのリファレンスと第十八号以降のサマリをテキストデータのかたちで学会ホームページに掲載するもの。これについては利用者には制限はなく誰でも無料で閲覧できる。もう一つは、文部省学術情報センターが進めている電子図書館サービスへの登録である。

電子図書館サービスとは、概して言えば、学情センターのサーバ内に各種学会の学会誌等のデータを収録し研究者向けに公開しようというもの。データは、発行された雑誌からのテキストデータ（論文等の標題、著者名、著者所属機関名、抄録等）と、全ページの画像データとなる。すなわち、リファレンスデータからの論文等の検索と、ページの画像データの表示及びページの印刷出力が可能になる。論文本体は文字も図表も画像として保存されるが、レーザープリンタによる出力は一般のコピー機によるものより鮮明なものとな

る。この電子図書館は平成九年四月に試行から本運用に移行している。本学会はすでに平成八年八月の役員会でこの電子図書館への参加を決定し、試行の段階から登録学会となっている。

本学会がこの電子図書館に参加したことによるメリットは幾つか指摘できる。

学情センターによって入力された学会誌データベースの使用権は、基本的に全て当該学会のもとに置かれる。発刊初期の号が散逸している学会誌が全号に涉ってデータベース化されることの意味は特に本学会にとっては大きい。これを機にバックナンバーをCD・ROMとして再版することも可能である。また、この電子図書館サービスの利用資格として、大学等の研究機関に所属するか電子図書館参加学会の正会員であることが要求されている。したがって、美術科教育学会の会員であれば、電子図書館の収録する全ての学会誌データベースにアクセスすることが可能になる。さらに、学情センターという情報が集中する機関から本学会誌が公開されることにより、美術教育学の研究成果の普及に寄与する側面も期待できる。

学情センターが提示する電子図書館参加の前提条件として、論文等の著作権が執筆者から学会へ移譲されているなどの何らかの権利集中の処理が求められた。だが、平成八年の段階で本学会の研究発表規定には著作権の移譲にふれた条項がなかった。この著作権の問題は、いずれにしろ何らかの形で明確にする必要性は以前から指摘されていた。そこで、平成九年三月の鳴門大会総会にて研究発表規定改正案が提出され可決された。図らずも、この電子図書館参加が、学会誌論文の著作権に関する規定を整備する好機となった。

美術科教育学会・公開シンポジウム実施の系譜 1992/11/28~'98/1/10

宮脇（記録）1998/06/30

- *第1回：日時 1992/11/28<土>
テーマ「国際化・文化主義の中の美術教育の可能性」 東京・大田区立・池雪小学校
- *第2回：日時 1993/02/13<土>
テーマ「楽しい図画工作，美術教育を巡ってー遊びが教育になり得るだろうかー」
大阪・サクラクレパス本社
- *第3回：日時 1993/04/17<土>
テーマ「造形教育における<感性>の位置づけ」 横浜・横浜美術館子どものアトリエ
- *第4回：日時 1993/05/09<日>
テーマ「美術教育の今日的課題ー現代の流動的状况からの問い直しー」 東京・東京学芸大学
- *第5回：日時 1993/08/09<月>
テーマ「信州の自由画教育運動とこれからの美術教育」<プレ学会> 長野・信濃教育会講堂
- *第6回：日時 1993/10/27<水>
テーマ「個性がふれあう造形教育」<第23回富山県造形研究大会と共催>
富山・富山市立豊田小学校
- *第7回：日時 1994/06/04<土>
テーマ「総合化・選択化の中の美術教育ー図工・美術科教育は生き残れるか？ー」<プレ学会>
和歌山・紀の国会館
- *第8回：日時 1994/08/12<金>
テーマ「造形芸術の継承と発展」<佐賀造形学習会・第11回夏期ゼミナールとの共催>
佐賀・はがくれ荘
- *第9回：日時 1994/09/20<火>
テーマ「地域差から問う今日の美術教育」 北海道・北海道教育大<函館>
- *第10回：日時 1994/10/28<金>
テーマ「子どもと教師」<東京都図工研究会・多摩図工研究会との共催>
東京・田無市立向台小学校
- *第11回：日時 1994/11/12<土>
テーマ「基礎データベース構築について」 宮崎・宮崎大学
- *第12回：日時 1995/01/14<土>
テーマ「造形教育の今日的課題」<第32回沖縄県造形教育研究大会との共催>
沖縄・那覇市壺屋小学校
- *第13回：日時 1995/09/30<土>
テーマ「中学校美術教育は積みすぎた方舟か」 横浜・横浜美術館子どものアトリエ
- *第14回：日時 1995/11/23<水>
テーマ「開かれた美術館をめざして」<名古屋市美術館と共催> 愛知・名古屋市美術館講堂
- *第15回：日時 1996/02/24<土>
テーマ「心のケアとしての美術教育(アートセラピーと美術教育)」
大阪・サクラクレパス 本社ビル7F
- *第16回：日時 1996/08/28<水>
テーマ「もう一つの美術教育・わたしの美術・工芸への道ー外側から見た学校美術教育ー」<プレ学会>
徳島・鳴門教育大学 附属幼稚園
- *第17回：日時 1996/11/09<土>
テーマ「学校のうちそと・美術のうちそと」 福島・福島大学
- *第18回：日時 1996/12/14<土>
テーマ「教育改革の動向と美術教育」 東京・お茶の水女子大学附属中
- *第19回：日時 1997/11/29<土>
テーマ「美術教育と日本文化の特質」 福岡・福岡市美術館講堂
- *第20回：日時 1998/01/10<土> / 最終回
テーマ「大阪のパワフル美術教育は、いま！」<プレ学会>大阪・大阪教育大学/天王寺/講堂

講演“トム・アンダーソンは語る”「美術教育のポストモダン」

新役員会

新理事の互選によって花篤實を新代表理事を選出。副代表理事は後の役員会で選出することにする。次期大会は福島大学が担当する。

総会

3月31日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第19号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，編集事務：美術教育学会本部事務局〔東京学芸大学美術科教育学研究室内〕，発行：美術科教育学会）456頁。応募38編，掲載32編。出版経費の一部として平成9年年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けた。編集委員長の石川毅副代表理事が死去したため，中途から編集長事務は藤江充，実務は岡崎昭夫が緊急措置として担当した。

5月9日 総務会 東京千石 建帛社ビル

出席：宮脇，花篤，柴田，増田

5月30日 役員会 東京学芸大学 美術科図書室

鈴木寛男，大勝恵一郎前理事に対する処遇について→特別表彰を次期大会とする。副代表理事は，役員の投票結果その他を参考に代表理事が決定する。

本部事務局は和歌山大を中心に三重大，大阪教育大，奈良教育大の連合体制とする。学会事務は各理事の希望を踏まえて，分担体制を作る。

6月 副代表理事を柴田和豊（研究部担当），長谷川哲哉（総務部担当）とする。

学会事務の分担体制（学会活動・行事，学会組織・名簿，学会通信・編集，学術会議・他学会，学会誌編集，現場実践）原案を決定。

8月27日 学会誌編集委員会 投稿論文査読結果の検討

8月28日 役員会

新体制の決定

12月30日 14名の補充理事候補，2名の監事候補決定
『美術科教育学会通信』第27号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
柴田和豊「発展的なシステム作りに向けて」他

第V期 現在

平成10(1998)年

- 1月10日 第20回（プレ学会）公開シンポジウム 大阪教育大学天王寺講堂
テーマ「大阪のパワフル美術教育は、今！」
プレゼンター：花篤實，パネラー：柴田和豊，板良敦敏，板井理，永守基樹，
司会：那賀貞彦，コメンテーター：宮脇理
- 1月23日 次期役員候補者 確定
理事29名，監事2名
- 3月3日 『美術科教育学会通信』第28号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
花篤實「20周年記念 大阪大会を迎えて」
宮脇理「美術科教育学会・公開シンポジウムを終えて」他
- 3月26-28日 第20回美術科教育学会 大阪教育大学 26日：柏原キャンパス，27，28日：天王寺キャンパス
参加者 名 発表72件うち1件欠席（27日6分科会，28日午前6分科会，同日午後オープントーク：テーマ別総括討議6件）
- 26日 リレー・トーク
第1テーマ「美術科教育学会20年の軌跡－美術教育の学的確立の意義」
パネラー：宮脇理，山口喜雄
第2テーマ「学的研究はいかに確立されたか？－学的研究の内容の検証」
パネラー：大勝恵一郎，藤江充
第3テーマ「学的研究と教育現場との関係を問う」パネラー：大橋皓也，武田薫
第4テーマ「フロンティア精神はいまだ健在か？」パネラー：長田謙一，岡本康明
総括・討議「美術教育学の展望」
コメンテーター：花篤實 司会：永守基樹，丁子かおる
役員会 学術情報センターのデータの利用者に使用料を課すかどうか。
- 27日 フォーラム「ポストモダンと美術教育」
パネラー：中村英樹，森村泰昌，村尾忠廣 司会：那賀貞彦
部会交流
工作工芸領域部会「今，なぜ工作・工芸なのか」担当：佐藤賢司，西村俊夫
美術教育の課題と授業研究部会「21世紀・美術教育の課題と展望」進行：東山明
国際研究交流部会「国際化と国際理解を求めて」担当：仲瀬律久，村上暁郎
美術教育史研究部会「戦後美術教育史の問題」担当：金子一夫，新井哲夫
アミューズ・ヴィジョン研究部会「鑑賞教材の試作」担当：ふじえみつる
基礎データベース構築部会「美術科教育研究の情報化」担当：上山浩
- 28日 オープン・トーク
「教材の研究から」コーディネータ：武田薫，竹井史
「子どもの心理・発達の理解から」コーディネータ：長谷川哲哉，福山博光
「美術教育の歴史から」コーディネータ：金子一夫，山本朝彦
「美術館教育のあり方から」コーディネータ：柴田和豊，中本岩雄
「マルチメディアの理解から」コーディネータ：福本謙一，上山浩

- 次期大会 大阪教育大学担当
 新入会員49名承認（退会が10名+ α あるので実質増は約30名）
 報告：学会誌18号で著者の所属記載を廃止，韓国の学会との交流，第17期学術会議の登録団体となったこと，公開シンポジウムの状況，
- 28日 総会
 上記役員会の原案と報告を了承決定
- 3月31日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第18号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，編集事務：美術教育学会本部事務局〔東京学芸大学美術科教育学研究室内〕，発行：美術科教育学会）368頁。応募30編，掲載28編。出版経費の一部として平成8年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けた。なおこの号から裏表紙に英訳誌名The Journal for the Society of Art Education，英訳目次をつけた。学術会議登録申請英訳学会名The Association of Art Educationとの関係？
- 5月10日 総務会
 出席：宮脇，花篤，増田，宮坂，藤江，柴田
- 6月10日 『美術科教育学会通信』第25号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
 平本佐智子「大学院生の視点から見た学会」
 奥村高明「現場にいる者にとっての学会」
- 7月24日 学会誌編集委員会（東京学芸大学 石川研究室）
 第19号投稿論文の査読分担について
- 8月27日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
 第19号投稿論文の査読結果の検討，再査読論文の査読
- 8月28日 理事会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
 学会史編纂進捗状況，INSEA会議計画状況，公開シンポジウム，学会通信（原稿が必要），関連他学会の動向（大学美術教育学会との合一は困難か），学術会議関連事項（17期は芸術学研究連絡委員会に参加），新入会員の承認，大阪大会の事項。
 理事の分担体制：手作り学会であり続けるために，例えば学会通信発行部会など，ただ，理事改選が控えている。
 学会活動のいっそうの深化：中心の喪失・分散化 $\longleftrightarrow$ 中央集権・収斂，タコ足化のそれぞれがオーソリティーを目指す。学会の統一などオーソリティーを作っていく必要。
- 10月2日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
 指示による修正済み論文の確認等
- 10月7日 『美術科教育学会通信』第26号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
 「堀典子理事からの手紙」
- 10月12日 副代表理事 石川毅死去
- 11月10日 学会理事選挙通知及び投票用紙発送
- 11月29日 第19回公開シンポジウム 福岡市美術館講堂
 テーマ「美術教育と日本文化の特質」
 パネラー：エリダ・マリア，佐藤完児郎，芳賀美子，安永幸一
- 12月8日 学会理事選挙投票締切
- 12月12日 学会理事選挙開票 東京学芸大学
 （被）選挙人458名，投票総数192，うち有効186票，無効6票（非郵送1票，7名以上記印5票），選出理事15名を確認。
- 12月22日 選出理事による補充理事選出会議 ペンてる本社ビル

- 8月28日 第16回公開シンポジウム（プレ学会）鳴門教育大学 附属幼稚園
テーマ「もう一つの美術教育・わたしの美術・工芸への道」
提案者：秋山精子，高橋和三郎，藤森実，坂東米子，
代表討論者：宮脇理，花篤實，司会：橋本泰幸
- 8月29日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
学会誌第18号投稿論文査読結果，再査読論文の取り扱い
- 8月30日 理事会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
学会史編纂（目次，分担案）と編纂新体制
学術情報センター電子図書館サービスへの登録について
公開進歩ジウム及び部会の今後について
- 9月？ 「第19回美術科教育学会鳴門大会開催御案内（第一次）」発送（学会事務センター）
- 10月5日 『美術科教育学会通信』第22号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
ふじえみつる『「公開シンポジウム」と『研究部会』の在り方について』
金子一夫「美術科教育学会学会史の構想について」
- 10月25日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
- 11月9日 第17回公開シンポジウム 福島大学
テーマ「学校のうちそと・美術のうちそと」
講演：仲野泰生「市民と美術－川崎市岡本太郎美術館建設を巡って」
提案者：佐藤昌彦，三浦浩喜，真柴毅，斉藤真佐子，渡辺晃一，
コーディネーター：白沢菊夫
- 12月14日 第18回公開シンポジウム お茶の水女子大学付属中学校
テーマ「教育改革の動向と美術教育」
パネラー：新井哲夫，小林貴史，春日明夫，柴田和豊，金子一夫，岡崎昭夫
コメンテーター：宮脇理，花篤實，石川毅，司会：大橋皓也
- 12月20日 『美術科教育学会通信』第23号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
武田薫「私の中の美術科教育学会」 他
- 12月？ 『美術科教育学会会員名簿 1996年11月31日現在』（本部事務局）発行

平成9（1997）年

- 1月？ 「第19回美術科教育学会鳴門大会開催御案内（第二次）」発送（学会事務センター）
- 2月25日 「第19回美術科教育学会鳴門大会開催案内（第三次）」発行
- 2月28日 『美術科教育学会通信』第24号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
宮脇理「美術科教育学会公開シンポジウムの展開」
柴田和豊「最近の学会通信から」 他
- 3月26-28日 第19回美術科教育学会 鳴門教育大学
参加者250名+α 発表53件（26日7分科会，27日午前午後各6分科会，分科会
別討議を各分科会野最後に，28日に分科会別総括討議 6件）
基調討論「図工・美術科教育の危機と美術教育研究野課題」
第16-18回公開シンポジウム報告：橋本泰幸，三浦浩喜，新井哲夫
提案者：柴田和豊，水島尚喜，宮脇理 司会者：長田謙一，武田薫
- 26日 役員会
研究発表規定改正（文部省学術情報センター電子図書館に参加するため，掲載論文の著作権を学会帰属としておく。自著論文を著書に再録する等は無関係。）
選挙管理委員の原案（委員長：金子一夫，委員：竹内浩，仲瀬律久，岡崎昭夫，
増田金吾，立会人：宮坂元裕）
INSEAアジア地区東京大会に賛助団体となること

本部事務局「学会通信への原稿・記事を募集します」
『『美術科教育学会学会史』の編纂』 他

平成8(1996)年

- 1月? 「第18回美術科教育学会東京大会開催案内(第二次・最終)」(武蔵野美術大学内開催事務局)発行
- 1月16日 総務会(建帛社会議室)
出席者:宮脇理,花篤實,藤江充,石川毅,柴田和豊,増田金吾
第18回美術科教育学会開催,公開シンポジウムの企画,僅少著作物の受注刊行の可能性について
- 2月24日 第15回公開シンポジウム 大阪 サクラクレパス本社ビル
テーマ「心のケアとしての美術教育—アートセラピーと美術教育」
基調講話:東山紘久
- 3月27-29日 第18回美術科教育学会 武蔵野美術大学 12号館3階全室
参加者 263名 発表51件(6分科会 司会者無しの新方式)
講演:千々石英彰「日中台韓美術系学生の色彩感情の比較」
シンポジウム「クォヴァディス 美術教育」
発言者:仲瀬律久,岡崎昭夫,岩崎清,小倉一郎,鈴石弘之
- 27日 理事会
学術事務センターへの事務の委託について
学会史の編纂について
学会誌編集規定の改訂(フローチャートの改変)
理事の運営分担体制について
再入会者の入会手続き
在外会員の会費納入方法について
- 28日 総会
上記理事会原案を了承決定
- 3月31日 『美術教育学—美術科教育学会誌』第17号(編集:美術科教育学会誌編集委員会,編集事務:美術教育学会本部事務局[東京学芸大学美術科教育学研究室内],発行:美術科教育学会)337頁。応募51編,掲載38編。出版経費の一部として平成7年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けた。大会開催事務局ではなく本部事務局編集の始まり。
- 4月15日 『美術科教育学会通信』第20号(東京学芸大学内 本部事務局)発行
西村俊夫「工作・工芸領域部会の設立と活動方針について」
石川毅「美術科教育学の課題」 他
- 5月11日 総務会(東京市ヶ谷 私学会館)
学会史の編纂体制について 美術教育史研究部会に編纂を依頼する案
- 5月14日 第1回学会誌編集委員会 (東京学芸大学 石川研究室)
新編集委員の確認,投稿論文の充実,欧文概要の添削,第18号の原稿募集,査読の方法・体制について
- 5月 学会事務センターへ一部業務の委託開始
会誌送付,年会費の請求と徴収,入退会・住所変更の処理
- 5月30日 第17期学術会議登録申請 英訳学会名 The Association of Art Education.
- 7月? 「第19回美術科教育学会鳴門大会開催案内(第一次)」発行
- 7月29日 『美術科教育学会通信』第21号(東京学芸大学内 本部事務局)発行
栗山裕至「新人研究者にとって美術科教育学会とは」

- パネラー：宮脇理，近藤康太，与儀実，上原須美子，稲嶺成祥，友寄英利
司会：島袋健光，玉城ツヤ子
- 1月25日 「第17回美術科教育学会のご案内（第2次・最終）」（和歌山大学内開催事務局）
- 2月15日 『美術科教育学会通信』第16号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
山本朝彦「わたしたちの学会について」 他
- 2月28日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第16号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，
編集事務：美術教育学16号編集事務局 [信州大学教育学部美術科教育]，発行：
美術科教育学会）386頁。応募51編，掲載38編。出版経費の一部として平成6年
度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けた。
- 3月28-30日 第17回美術科教育学会 和歌山大学**
参加者210名 発表43件（4分科会）
シンポジウム「総合化・選択化の中の美術教育」
パネラー：小杉英了，奥忍，真鍋武敷，チャッカー：大橋巧，今村忠，
司会：石川毅，東山明
- 28日 今期役員会
各種報告と平成7年度予算案の審議
- 30日 学会総会
平成7年度予算案，新理事の承認
次期役員（新理事）会
代表理事に宮脇理氏，副代表理事に花篤實氏と石川毅氏を選出した。
学会誌編集委員長に石川毅氏を選出した。
- 4月14日 学会誌編集委員会（新メンバー） 東京学芸大学内
石川毅，大橋皓也，柴田和豊，仲瀬律久，長田謙一，長谷川哲哉，藤江充，宮坂
元裕，（欠席）金子一夫
- 4月16日 学会誌編集委員会 各会員へ投稿の呼びかけ（口頭発表を経なくてよいことの徹底）
- 6月17日 総務会
- 7月7日 『美術科教育学会通信』第17号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
宮脇理「1995年からの所信」 他
- 8月29日 理事会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
学会フォーマット
- 8月29.30日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
学会誌第17号投稿論文について
- 8月？ 「第18回美術科教育学会東京大会案内（第1次）
- 8月30日 第13回公開シンポジウム 横浜美術館子どものアトリエ
テーマ「中学校美術教育は積みすぎた方舟か」
- 10月5日 『美術科教育学会通信』第18号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
増田金吾「事務局を引き受けて」
宮脇理「『所信』へ向けての具体的提案」 他
- 11月23日 第14回公開シンポジウム（企画：アミューズ・ヴィジョン研究会）名古屋市美術館
講堂
テーマ「開かれた美術館をめざして」
提案者：平田健生，角田美奈子，村主泰之，森秀夫，宮脇理
コメンテーター：花篤實， 司会：森本孝，藤江充
- 11月26日 総務会？
- 12月12日 総務会？
- 12月20日 『美術科教育学会通信』第19号（東京学芸大学内 本部事務局）発行

- チャッカー：長町充家，岩崎由紀夫，秋月久俊，木村敏夫
- 8月12日 第8回公開シンポジウム 佐賀 はがくれ荘
テーマ「造形芸術の発展と継承」
- 8月29日 理事会
研究部会の確認（アミューズ・ヴィジョン研究会，基礎データ構築部会，国際交流研究部会，美術教育史研究部会，美術教育の課題と授業研究部会）
役員選挙，学会合同問題（日本美術教育学会と意見交換を進める），
学会誌発行体制について（61万の補助，16号に関して査読は従前通り）
学会員数8／27現在 414名 賛助会員数 8 機関，3／30の学会総会時より36名増
入会希望者は理事会の承認で正会員となる。
8／16以降入会希望者も本日入会申込書があれば和歌山大会での発表を認める
- 第1回選挙管理委員会
宮坂元裕，榎原弘二郎，岡田匡史，金子一夫，長田謙一，長谷川哲哉
- 8月29-30日 学会誌編集委員会
学会誌発行体制の検討，要再査読投稿論文について
第16号へ応募51編，査読通過38編
- 9月24日 『美術科教育学会通信』第14号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
花篤實「新たなる発展を目指して」
「研究部会について」 他
- 9月20日 第9回公開シンポジウム 北海道教育大学函館校 大会議室
テーマ「地域差から問う今日の美術教育－北前ラインの地域と美術と教育と」
発表：山谷礼司，水島尚喜，長谷川総一郎，近藤康太，阿部靖子，稲嶺成祚
パネルディスカッション：金谷彊，田中通孝，福田隆真，前村晃，古田洋司，
質問者：土谷敬，論評者：宮脇理，花篤實
- 10月28日 第10回公開シンポジウム（都図研，多摩図研都の共催） 東京田無市 向台小学校
テーマ「子どもと教師」
授業者：佐藤ひろみ，パネラー：柴崎裕，中村隆介，上山浩，佐野寛，
司会：八木武，柴田和豊
- 11月7日 美術科教育学会理事選挙通知発送 （被）選挙人359名
- 11月28日 第11回公開シンポジウム 宮崎大学教育学部
テーマ「基礎データベース構築をめぐる課題」
- 12月5日 美術科教育学会理事選挙投票締切
- 12月10日 美術科教育学会理事選挙開票 東京学芸大学内 美術科教育学会選挙管理委員会事務局
立会人 大橋皓也氏 投票総数157票（有効152票） 選出理事決定 15名
- 12月22日 『美術科教育学会通信』第15号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
柴田和豊「事務担当者からのごめんなさい」 他
- 12月23日 美術科教育学会選出理事会（選挙管理委員長が召集）東京学芸大学内 本部事務局
補充理事及び監事決定

第Ⅴ期 学会の拡散と未来の模索

平成7(1995)年

- 1月14日 第12回公開シンポジウム 那覇市壺屋小学校
テーマ「造形教育の今日的課題－これからの造形教育に期待するもの」

- 10月27日 第6回公開シンポジウム（富山県造形教育連盟との共催） 富山県 豊田小
テーマ「個性がふれあう造形教育」
- 11月3日 定期刊行物補助申請
- 12月10日 『美術科教育学会通信』第11号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
「事務局が移転しました」 他
「第16回美術科教育学会信州大会要項」同封

平成6(1994)年

- 1月27日 「第16回美術科教育学会信州大会について（最終案内）」（信州大会事務局）
- 3月3日 『美術科教育学会通信』第12号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
宮脇理「第16回美術科教育学会の開催へ向けて」 他
- 3月25日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第15号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，
編集事務：美術教育学15号編集事務局〔京都教育大学美術科教育〕，発行：美術
科教育学会）414頁。応募44編，掲載33編。
- 3月28-30日 第16回美術科教育学会 信州大学**
参加者 251名，発表67件（5分科会）
講演：木村重信「人類の芸術とこれからの美術教育」 信濃教育会講堂
理事会
- 28日 入会時期と発表資格の関係：前年の8月15日までに入会した者のみと決まってい
たが，連絡が徹底できなかったので実施できなかった。8月から12月の会費を
払い，3月の大会での発表資格をもつとした。
会費未納による退会について：2年間会費未納者の退会規定の具体的実施法は，
未納1年間は案内等を送る。3年目に入ったら，督促状を送付後除名。
在外会員の扱い：会員がどこにしようが資格の中断はない。案内は国内の会員の
み。ただし外国在住外国人，3年以上の長期外国滞在日本人には送る。
学会誌発送と入会・会計年度の関係：去年入会の会員は今年3月発行の学会誌第
15号を受け取ることができる。
投稿論文査読体制：理事会と査読委員の分離について，8月の理事会までに結論
役員改選について：（選挙管理委員長）宮坂元裕，（委員）榎原弘二郎，岡田匡
史，金子一夫，長谷川哲哉を原案とする。
新入会員数：本部事務局移転後28名
- 30日 総会
上記理事会原案を決定，基礎データベース構築部会（上山浩）のデモンストレーショ
ン
- 5月1日 宮脇理代表理事より学会員への通信
公開シンポジウム等について
- 5月17日 『美術科教育学会通信』第13号（東京学芸大学内 本部事務局）発行
石川毅「美術教育とその研究の自律的展開をめざして」
関谷俊行「第16回美術科教育学会信州大会報告」
- 5月28日 講演（「美術教育の課題と授業研究部会」と大阪ドイツ文化センター主催）
神戸大学発達科学部内 教室
ハンス・アルムボルスト（デュッセルドルフ・ギムナジウム）
「ドイツの美術教育の現状」
- 6月4日 第7回公開シンポジウム（プレ学会） 和歌山市 紀の国会館
テーマ「統合化・選択化の中の美術教育－図工・美術科教育は生き残れるか？」
パネラー：那賀貞彦，藤江充，永守基樹，和田龍郎，辰巳隆司

- シンポジウム「美術教育学の課題と展望」
趣旨説明：竹内博，コーディネーター：大橋皓也，シンポジスト：竹井史，寺沢節雄，堀典子，吉田貴富
- 28日 理事会
会費滞納等による退会者（退会，不明，長期滞納による退会）129名を登録会員482名から引いた353名が，実質会員となる。
その他 日本学術会議登録申請の件，学会誌投稿及び編集規定の改訂等
- 4月？ 『学会通信（号外）』
「学会誌編集委員会からのお知らせ」学会大会での口頭発表と学会誌への論文投稿が連動している印象を避けるための規定改訂があったこと。
- 4月17日 第3回公開シンポジウム 横浜美術館子どものアトリエ
テーマ「造形教育における感性の位置づけ」
パネラー：石川毅，伊藤弥四夫，佐々木孝，コメンテーター：柴田和豊，宮脇理
- 5月9日 第4回公開シンポジウム 東京学芸大学
テーマ「いま美術教育は？－現代の流動的状況からの問い直し」
パネラー：長田謙一，蓮尾力，藤澤英昭，鈴石弘之，コメンテーター：穴澤秀隆，佐野寛，進行：柴田和豊
- 6月 第16期学術会議登録申請 会員数442名 英訳学会名 The Association of Art Education.
- 7月10日 『美術科教育学会通信』第9号（愛知教育大学内 本部事務局）発行
「第15回美術科教育学会（於・京都教育大学）報告」
「学会誌編集委員会からのお知らせ」 他
別紙綴じ込み「第16回美術科教育学会信州大会（第1次）ご案内」
- 8月9日 第5回公開シンポジウム（信濃教育博物館と共催） 信濃教育会講堂
テーマ「信州の自由画運動とこれからの美術教育」
シンポジスト：宮脇理，花篤實，深町修司，北原更一，コーディネーター：橋本光明
- 8月？日 本部事務局編（愛知教育大学内）『美術科教育学会・会員名簿 1993年7月現在』発行
- 8月26日 第4回美術科教育学会理事会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
学会誌編集について（直接投稿者が10名に増加，直接投稿者は大会参加費を払っていない可能性があるのに大会開催経費から多くを学会誌発行経費に充てることの是非）
公開シンポジウム，研究部会の件，学会員名簿案（本部事務局作成）
学会役員出張手当（可能性を検討），本部事務局の引継（実質会員は360名前後）
学会史の編纂（鈴木寛男前代表理事を中心に）
- 8月26-27日 学会誌編集委員会
第15号掲載論文の査読（直接投稿10編，学会発表を経た投稿36編）
- 8月 第16期学術会議登録団体として登録
- 9月1日 本部事務局を愛知教育大学内から東京学芸大学内へ移す
- 10月25日 学会総務部会（ペンてる本社ビル）
出席：宮脇理（代表理事），石川毅，花篤實（副代表理事），大橋皓也（学会誌編集委員会），藤江充（前本部事務局），柴田和豊（本部事務局）
議題：学会誌発刊体制（大会開催事務局発行体制の見直し），投稿論文の査読体制の検討（理事会が査読会を兼ねる体制から，将来は独立査読機関へ），研究部会・プロジェクトの推進等

次期の新理事と学会会費値上げは承認、入会金は再検討。

新理事会

新代表理事及び副代表理事を互選によって選出

互選の結果、宮脇理氏が新代表理事と決定。次点の鈴木寛男前代表理事が、選挙結果と地区、そして互選結果も踏まえて、副代表理事に花篤實氏と石川毅氏を提案して了承される。

本部事務局の輪番制は8月の理事会で検討することにする。

5月3日 日本ドイツ美術館教育シンポジウム（美術科教育学会協力、東京ドイツ文化センター等主催）ブリヂストン美術館等

8月5日 『美術科教育学会通信』第7号（愛知教育大学内 本部事務局）発行
「第14回美術科教育学会・静岡大会報告」

鈴木寛男「代表辞任のお礼のことば」

宮脇理「学会の充実を願って」 他

8月27日 京都教育大での「第15回美術科教育学会開催案内（第1次）」同封
第2回理事会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）

学会誌編集委員を改選し、委員長柴田和豊、副委員長大橋皓也、委員大勝恵一郎、金子一夫、長田謙一、東山明、藤江充を選出。

学術会議登録申請学会英文名称、Art Education Associationの是非 次回申請時に再検討

本部事務局を来年の6、7月頃東京学芸大学へ引き継ぐ

学会研究発表規定の改訂について（藤江充氏）

研究例会（支部や部会）開催の必要

8月27、28日 学会誌編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）

投稿と発表の規定を明確化する必要。高橋敏之会員からの発表規定の曖昧さについての質問と提案に対応する。

10月15日 宮脇代表理事より各理事へ事業案提案の書簡 「出前シンポジウム」等

10月30日 葉書「美術科教育学会会報－速報」（東京都大田区池雪小学校での公開シンポジウムの案内）発行

11月27日 学会誌編集委員会（東京学芸大学）

11月28日 第1回美術科教育学会公開シンポジウム 東京都大田区池雪小学校

テーマ「国際化・文化主義の中の美術教育の可能性」

基調提案：宮脇理、パネラー：藤江充、宮本朝子、柴田和豊、司会：花篤實。

12月20日 『美術科教育学会通信』第8号（愛知教育大学内 本部事務局）発行

「第2回美術科教育学会理事会（8月27日）の報告」

宮脇理「学会の新たな息吹を－美術科教育学会支援第一回公開シンポジウムについて」

石川毅「美術科教育学会公開シンポジウム（第1回）報告」

平成5（1993）年

2月？ 「第15回美術科教育学会のご案内（第2次・最終）」（京都教育大学内開催事務局）

2月13日 第2回公開シンポジウム 大阪市 サクラアートミュージアム

テーマ「遊びが教育に成り得るだろうか？－楽しい図工・美術教育をめぐる」

3月10日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第14号（編集：美術科教育学会誌編集委員会、編集事務：第14回美術科教育学会開催事務局、発行：美術科教育学会）379頁。

3月28-30日 第15回美術科教育学会 京都教育大学

参加者 221名、発表56件（うち1件欠席休演、4分科会）

- 3月30日 『美術教育学—美術科教育学会誌』第12号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，編集事務局：第12回美術科教育学会開催事務局，発行：美術科教育学会）324頁。
前号での校正段階での重要事項挿入問題に言及した編集委員代表の編集後記掲載。
- 5月18日 第1回選挙管理委員会（東京学芸大学）
日程，具体的実施方法を検討
- 6月？ 『美術科教育学会 会員名簿 1991年6月』（本部事務局編）
- 8月6日 『美術科教育学会通信』第4号（愛知教育大学内 本部事務局）発行
「第14回美術科教育学会開催案内（第1次）」（会場：静岡大学）を掲載
学会役員選挙の公示 他
- 8月29,30日 役員会，編集委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
- 8月29日 第2回選挙管理委員会（東京日本橋 ペンてる本社ビル）
選挙通知文案の検討
- 9月29日 第3回選挙管理委員会（東京芸術大学）
選挙人・被選挙人名簿，投票用紙の確認
- 11月11日 『美術科教育学会通信』第5号（愛知教育大学内 本部事務局）発行
鈴木寛男「学会理事選挙にあたって」他
「第14回美術科教育学会開催案内（第2次）」（会場：静岡大学）を掲載
- 11月11日 第1回美術科教育学会理事選挙通知発送（被）選挙人 408名（投票用紙登載437名）
- 12月2日 理事選挙投票締切
- 12月7日 理事選挙開票（東京学芸大学）立会人：増田金吾 投票総数 135票（有効130票）
- 12月22日 選出理事による理事会で補充理事を決定
選出理事15名中10名出席。選出方法は投票結果を重視して約半数を選び，残りは地域，前任者，研究領域，若手，性別，私大，開催大，事務局など多様な要素を考慮して選出した。
- 12月31日 『美術教育学—美術科教育学会誌』第13号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，編集事務局：第13回美術科教育学会開催事務局，発行：美術科教育学会）334頁。
投稿論文1編を含む30編掲載。

第Ⅳ期 学会の多様化

平成4（1992）年

- 1月25日 『美術科教育学会通信』第6号（愛知教育大学内 本部事務局）発行
「美術科教育学会役員選挙結果の報告」他
- 2月 「第14回美術科教育学会のご案内（第3次・最終案内）」（静岡大学内開催事務局）
- 3月26-28日 第14回美術科教育学会 静岡大学教育学部
参加者 約200名 発表48件（4分科会）
講演：山中康裕「臨床心理学から子どもの造形活動を見る」
全体会（シンポジウム）「博士論文：課題と展望」
発表者：赤木里香子，金田卓也，長町充家。司会：宮脇理，花篤實。
- 26日 理事・評議員会
選挙結果報告と総会提案について
1993年度から学会会費値上げ（4,000円→6,000円）本部案を総会に提案する。
短期入会を防ぐための入会金，会計健全化のため賛助会員勧誘
研究部会設置と学会歴史資料の編纂は，新理事会に一任
本部事務局の3年輪番制
- 28日 総会

- 総会：役員会の原案を決定
- 6月6日 本部事務局を大阪教育大学から愛知教育大学に移す。 (出典:通信1号)
- 6月12日 学術会議登録申請 (出典:通信1号)
- 7月16日 編集規定改訂委員会 (東京蔵前 サクラクレパスビル)
出席：大勝恵一郎，大橋皓也，石川毅，藤江充 (出典:通信1号)
- 8月5日 『美術科教育学会通信』第1号 (愛知教育大学内 本部事務局) 発行
鈴木寛男「会員の善意の結集によって」 他
「第13回美術科教育学会開催案内 (第一次)」 (会場：宇都宮大学) を掲載
- 8月30,31日 学会誌編集委員会，理事会 (福岡教育大学 職員会館)
学会誌第12号掲載論文の審査等
- 9月12日付 第15期登録学術団体となった通知 (平成2年8月21日本会議)。
関連研究連絡委員会：教育学研究連絡委員会，構成員数：393名。
- 9月28日 選挙制度検討委員会 (東京学芸大学)
理事及び評議員制度を廃止して，会長 (代表委員)，副会長 (代表委員代行)，委員，監事とする。任期は4年。葉書による投票，7名連記。選出役員定数15名。
選出役員が地域，研究領域，世代等を考慮して補充委員若干名を会員の中から委嘱。現理事・評議員は，平成4 (1992) 年3月に新委員が決定するまで留任する。
- 10月18日 『美術科教育学会通信』第2号 (愛知教育大学内 本部事務局) 発行
「第13回美術科教育学会の御案内 (第2次)」 (会場：宇都宮大学) を掲載
竹内博「学術会議への登録申請の結果について」 他
- 11月11日 役員会 (東京青山 「子どもの城」研修室)
学術会議登録と教育学関連研究連絡委員会メンバーとなったことの報告。
学術会議会員候補者として鈴木寛男，推薦者として石川毅を選抜
- 12月25日 選挙制度検討委員会 (東京 ペンてる本社ビル)

平成3 (1991) 年

- 1～2? 『美術科教育学会通信』第3号 (愛知教育大学内 本部事務局) 発行
増田金吾「学術会議シンポジウムに参加して」 他
- 1月28日 「第13回美術科教育学会案内」発行 (宇都宮大学内開催事務局)
- 3月28-30日 第13回美術科教育学会 宇都宮大学
学会参加者 188名，発表46件 (4分科会)，ただし3件は開催事務局以来の全体会での特別発表：竹内博「教科教育学の基礎的研究」，金子一夫「昭和期国定図画教科書の考察」，東山明「子どもの空間認識と表現の発達過程」
総会 以下の役員会提案の原案を一部修正して可決
28日の理事・評議員会 (宇都宮大学教育学部大会議室)
選挙制度改革委員会 (石川毅委員長) より役員選出に関する諸規定 (1. 理事選出規定，2. 選挙管理施行細則) 原案提示。郵送投票 (選挙人名簿上に7名〇印) による理事15名の選出，選出理事による補充理事の選出 (選出理事数を超えない人数)。正会員の中から5名の選挙管理委員を選出。有権者，同数得票の場合の措置 (年長者を優先)，無効投票の規定，
編集規定改訂委員会 (石川毅委員) より学会誌編集に関する諸規定原案提案。
フローチャートによる査読過程。
会則の改訂：学会名称以外の文言「美術科教育」を全て「美術教育」と変える。
会員の権利は学会での発表と学会誌の配布等と明文化する。役員任期を2年から3年と変更する。
細則の改訂：2年間会費納入しない者は退会したと認める条項を追加。

総評」及び同第10号所載の代表理事「編集後記」に関して第9号投稿者から抗議あり。それへの対策を協議。→ニュースを発行し、経過を説明することで決着？。編集規定の見直し必要。

藤江充「美術科教育学会の諸問題と提案」（別掲）：会員名簿の作成，会員特典拡大として「通信」発行，役員選挙の必要，大会運営について，学会誌編集実務を大会開催事務局から離していく可能性等。

3月29,30日 第11回美術科教育学会 横浜国立大学

参加者 218名 発表54件（5分科会）

講演：ブレント・ウィルソン（ペンシルバニア州立大学教授）「アメリカと日本における現代の美術教育 ポストモダン時代に対する考察，予見など」

シンポジウム「美術教育の諸問題と教員養成のあり方をめぐって」

発表者：九津見優，辻弘，真鍋一男，宮本朝子。 司会：大橋皓也，樋口敏生

7月18日 「第12回美術科教育学会御案内（第1次）」（福岡教育大学）発行

8月30日 学会誌編集委員会，理事会（横浜国立大学 大学会館）

学会誌第11号の編集について等

12月4日 「第12回美術科教育学会御案内（第2次）」（福岡教育大学）発行

平成2（1990）年

2月20日 「第12回美術科教育学会御案内（第3次・最終）」（福岡教育大学）発行

3月 『美術教育学—美術科教育学会誌』第11号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，編集事務局：第11回美術科教育学会開催事務局，発行：美術科教育学会）272頁。また発行後，校正段階で他会員を批判する文言の挿入が，批判された会員から抗議で判明，その対処を迫られることになる。

3月？ 松本久志編？『美術科教育学会 会員名簿1990年2月10日現在』

3月25日 役員会（福岡市 福岡ガーデンパレス）

- ・選挙制度検討委員会を設置し，次年度総会までに原案作成をする。検討委員会は，委員長石川毅，竹内博，宮脇理，柴田和豊。
- ・学会誌編集規定の件。藤江充（急用で欠席）の改訂案，大勝恵一郎の「編集規定改訂案に対する修正案」が出される。編集規定を新たに1年がかりで作成することとする。作成委員を，藤江充，石川毅，長田謙一，大橋皓也，大勝恵一郎に依頼。
- ・研究発表規定の文言修正：「発表内容は美術科教育に関する」→「発表内容は美術教育に関する」
- ・事務局の変更：大阪教育大から愛知教育大に移す。花篤が総務として残る。丹羽皓夫が事務局会計理事となる。会費納入は郵便振替で愛知教育大に送る方式。
- ・会計年度：1月1日から12月31日までとする。
- ・会員と会費：従来の正会員5,000円，院生2,000円を廃止し，全て正会員4,000円とする。会員は院生以上とし，学生は認めない。
- ・学術会議登録：1分野1学会であること，本学会か日本美術教育学会のどちらか。
- ・役員：辞任（理事）新井秀一郎，川村善之，（評議員）伊藤清忠，稲垣達弥（死亡）。変更（監査→理事）竹内博，（評議員→監査）東山明，新任（理事）丹羽皓夫，松本久志

3月26,27日 第12回美術科教育学会 福岡ガーデンパレス

参加者 165名，発表54件（4分科会）

講演：ドン・エバンズ（連合王国レスター・ポリテクニク教授）「20世紀イギリス美術教育の流れ—M.リチャードソン，ニュー・アート・ティーチング」

- (委員長：大勝，委員：石川，大橋，金子，川村，熊本，花篤，猿田，柴田，鈴木，関谷，那賀，東山，藤江，宮脇，村上，山田)。
- 3月27,28日** **第9回美術科教育学会 筑波大学**
 参加者 263名 発表62件（5分科会）
 シンポジウム：「戦後（1945年以降）の美術教育の評価と展望」
 大勝恵一郎，熊本高工，鈴木寛男，柴田和豊，藤江充，花篤實，宮脇理
 ポスターセッション：那賀貞彦，鳥居昭美，水上喜行，山口喜雄，三ツ山一志，
 遠藤敏明
 総会 26日の理事会・評議員会の原案を決定
- 3月29日** **本部事務局を大阪教育大学美術学科美術教育研究室内に移す。**
- 7月18日** 「第10回美術科教育学会案内（第1次）」（愛知教育大学）発行
- 8月30日** 編集委員会（東京市ヶ谷 私学会館）
 選挙によって選出された編集委員による査読の始まり。
 委員長：大勝恵一郎，委員：石川毅，大橋皓也，金子一夫，川村善之，熊本高工，
 花篤實，猿田量，柴田和豊，鈴木寛男，関谷俊行，那賀貞彦，東山明，藤江充，
 宮脇理，村上陽通，山田一美。1989年発行の学会誌第11号巻末の編集委員名簿
 に，長田謙一，長谷川哲哉も記載あり。この時に選出されたと思われる。
- 11月** 「第10回美術科教育学会の御案内」（愛知教育大学）発行
- 12月20日** 『美術教育学－美術科教育学会誌』第9号（発行：美術科教育学会，編集：第9回
 美術科教育学会開催事務局） 408頁。編集委員長の「論文審査総評」が掲載さ
 れる。次年度にその内容をめぐって問題化。

昭和63(1988)年

- 3月5日** 「第10回美術科教育学会のご案内（第3次）」（愛知教育大学）発行
- 3月27日** 理事・評議員会（愛知教育大学第3部会議室）
 会計年度の明確化 今回納入会費は全て昭和63年度会費とする
 本部事務局と開催事務局との経理関係の明確化 参加費は開催事務局へ
 その他 役員人事 大会運営について
- 3月28,29日** **第10回美術科教育学会 愛知教育大学**
 参加者 186名 発表59件（5分科会）
 シンポジウム：「戦後（1945年以降）の美術教育の歴史と展望－当事者として体験
 を語ることで何が見えてくるのか」 板良敷敏，金子一夫，花篤實，宮脇理，
 山口孝雄，山口喜雄。司会 東山明，丹羽皓夫。
- 7月16日** 「第11回美術科教育学会御案内（第1次）」（横浜国立大）発行
- 8月30日** 理事会，編集委員会（横浜国立大学教育学部事務棟会議室）
 第9号の「論文審査総評」に対する抗議の検討。
- 11月** 「第11回美術科教育学会のご案内」（第2次）（横浜国立大）発行

平成元(1989)年

- 3月3日** 「第11回美術科教育学会のご案内（第2次）（横浜国立大）発行
- 3月** 『美術教育学－美術科教育学会誌』第10号（編集：美術科教育学会誌編集委員会，
 編集事務局：第10回美術科教育学会開催事務局，発行：美術科教育学会）331頁。
 前号での問題に言及した代表理事の「編集後記」掲載。
- 3月** 第11回大会開催事務局「美術科教育学会 会員名簿」作成（参加者も含む）
- 3月28日** 役員会（神奈川県政総合センター 講習室）
 『美術教育学－美術科教育学会誌』第9号所収の学会誌編集委員長の「論文審査

- 3月27日 理事会 学会開催に関する細部の打ち合わせ
- 3月28,29日 **第6回美術科教育学会 東京学芸大学 芸術館及び教室**
参加者 216名 発表23件（2分科会20件，全体会3件）
講演：河合隼雄「表現活動の意味について」
- 9月？ 「第7回美術科教育学会ご案内（第1次）」（神戸大学）
- 10月15日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第6号（発行：美術科教育学会／奈良教育大学内，事務局：東京学芸大学美術教育学科内）113頁。
- 12月 「第7回美術科教育学会ご案内（第2次）」（神戸大学）

昭和60(1985)年

- 2月 「第7回美術科教育学会ご案内（第3次）」（神戸大学）？
- 3月27日 理事会 理事として浜本昌宏，吉井宏，上昭二，評議員として増田金吾，伊藤清忠，推薦される。総会で決定
- 3月28,29日 **第7回美術科教育学会 神戸大学**
参加者 179名 発表者36名（3分科会）
講演：木村重信「美術の起源」
特別展示：盲児の彫塑展（福来四郎指導）
- 8月5日 役員会（東京神田 美育文化協会） 13名出席
神戸大会の報告，学会誌8号の編集，上越大会の準備，学術会議の登録等。
- 9月 「第8回美術科教育学会ご案内」（上越教育大学）
- 11月20日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第7号（発行：美術教育学会，事務局：第7回美術科教育学会／神戸大学教育学部内） 253頁。
- 11月20日 発表懇話の手紙発送（上越教育大学次期開催事務局）

昭和61(1986)年

- 3月26日 役員会（直江津駅前ホテルハイマート）
- 3月27,28日 **第8回美術科教育学会 上越教育大学**
参加者 228名 発表52件（4分科会）
講演：梅原猛「美術と教育の哲学」
- 6月30日 総会及び第8回大会の報告発送
- 7月17日 「第9回美術科教育学会NEWS」no.1.（筑波大学内 開催事務局）発行
- 8月30日 論文選定委員会（東京 私学会館）学会誌第8号掲載論文の査読。
1論文3委員が検討。出席常任理事：鈴木寛男，大勝恵一郎，熊本高工，宮脇理，花篤實，石川毅，関谷俊行，大橋皓也
- 11月25日 「第9回美術科教育学会NEWS」no.2.（筑波大学内 開催事務局）発行
- 12月1日 『美術教育学－美術科教育学会誌』第8号（発行：美術科教育学会，事務局：上越教育大学芸術系美術） 256頁。

第Ⅲ期 学会の拡大と組織の整備

昭和62(1987)年

- 2月16日 「第9回美術科教育学会NEWS」no.3.（筑波大学 開催事務局）発行
- 3月26日 理事・評議員会（筑波大学芸術学系棟）
細則改正 学会の事務局を「奈良教育大学」から「事務局総務部担当理事の所属大学内」に置くと改正。具体案は大阪教育大学。さらに従来の研究部の編集業務は編集委員会を設置し，専ら担当することにする。編集委員会構成メンバー案も決定

昭和57(1982)年

- 2月 「第4回大学美術教科教育研究会案内」(第2次)
- 3月12,13日 **第4回大学美術教科教育研究会 奈良教育大学 教育工学センター**
参加者約60名(私立大学教員, 大学院生, 小中学校教員を含む)。発表者14件。
13日に協議「研究会の名称, 次期開催地等」
会則案を検討。名称原案は「美術(教科)教育学会」。「美術科教育学会」と「美術教育学会」の二案で議論されたが, 15対13, 不明1で「美術科教育学会」に決定。美術科教育学会賛成者の大きな理由は, 既に日本美術教育学会があるので, 美術教育学会という名称ではない方がよいとのため。また会則原案から名誉会員の項目が削除される。役員は会長, 副会長, 理事, 評議員, 会計監事とされる。具体的には会長, 副会長は当分置かないことにして, 現出席者の年齢が上の者が理事, 若い者が評議員となる。報告書は学会誌『美術教育学』とする。「細則」「研究発表規定」「編集規定」各案も検討。事務局は総務, 研究, 会計の三部体制とする。本部事務局は奈良教育大学。次期開催地は大阪で, 大阪教育大の担当と決まる。
- 3月13日 **会則, 細則等が実施される。美術科教育学会の発足。**
- 3月28日 理事・評議員会 京都教育大学(当日教大協研究会開催中のため)
次期大会等について協議
- 10月15日 『美術教育学 大学美術教科教育研究会報告』第4号(美術科教育学会発行)
第4回研究会での発表を収録した内容。116頁。
- 11月 「第5回美術科教育学会ご案内」を発行。
- 11月26日 「第5回美術科教育学会ご案内」と印刷会則を第21回大学美術教育学会(岐阜市)で配布。

昭和58(1983)年

- 2月 「第5回美術科教育学会案内」(第2次)
- 2月22日 常任理事会 大阪 共済会館新大阪(ホテルアスレチック)
- 3月27日 役員会(理事, 評議員) 大阪 共済会館新大阪(ホテルアスレチック)
- 3月28,29日 **第5回美術科教育学会 大阪 共済会館新大阪(ホテルアスレチック)**
参加者139名 発表20件(2分科会)
講演: 山本正男「現代美術教育学の諸問題」
シンポジウム「美術教育学の現在をめぐって」
発表者: 熊本高工, 猿田量, 橋本泰幸, 藤江充, 宮協理, 司会: 那賀貞彦
- 29日 総会・協議会
会則改正 4月1日より翌年の3月31日までの会計年度を, 学会開催日より次回学会開催前日までとする。
新たに理事真鍋一男, 会計監査石川毅を推薦し, 承認される。
学会誌『美術教育学』は, 研究部(会場当番大学)が編集する。
- 12月15日 『美術教育学』第5号(発行者: 美術科教育学会/奈良教育大学内, 事務局: 大阪教育大学)188頁。
- 11月? 「第6回美術科教育学会第1次ご案内」(東京学芸大学)

昭和59(1984)年

- 2月? 「第6回美術科教育学会第2次ご案内」(東京学芸大学)

美術科教育学会年譜

金子 一夫 編

? は未確認 (1998.9.30現在)

第Ⅰ期 大学美術教科教育研究会

昭和53(1978)年

- 11月10日 第17回大学美術教育学会(広島市 新八丁堀会館)終了後、懇親会前の休憩時間に鈴木寛男(奈良教育大学)と大勝恵一郎(鳥取大学)が各大学の美術科教育法担当者になりロビーに集ってもらい、美術科教育の研究交流会結成を提案する。鈴木が世話人になり奈良教育大学で開いてもよい旨を言う。ロビーに集まったのは約20名で、関心をもった者は、氏名と所属を鈴木に伝えた。

昭和54(1979)年

- 1月 「大学美術教科教育研究会第1次案内」(?) 発送
26名参加希望
- 2月17日 世話人代表 大勝恵一郎、大野元三、鈴木寛男の連名で「大学美術教科教育研究会第2次案内」発送
- 3月27,28日 第1回大学美術教科教育研究会 奈良教育大学 教育工学センター
参加者30名 発表8件
- 11月3日 『大学美術教科教育研究会報告』第1号 発行。27頁。
「第2回大学美術教科教育研究会案内」(第1次)を同封して発送。
- 11月9日 第18回大学美術教育学会(長野県戸倉上山田温泉)で、上記第1次案内を配布。

昭和55(1980)年

- 2月 「第2回大学美術教科教育研究会案内」(第2次)
- 3月27, 28日 第2回大学美術教科教育研究会 奈良教育大学 教育工学センター
参加者28名 その他に大阪教育大、愛知教育大学の大学院生が参加。発表9件。
- 11月3日 『大学美術教科教育研究会報告』第2号 発行。70頁。
- ? 「第3回大学美術教科教育研究会案内」(第1次)を発送。

昭和56(1981)年

- 2月? 「第3回大学美術教科教育研究会案内」(第2次)
- 3月26,27日 第3回大学美術教科教育研究会 奈良教育大学 教育工学センター
参加者42名(大学院生、小中学校教員を含む)。発表11件。
パネルディスカッション「美術科教育の研究と教育の諸問題」
パネラー: 大橋皓也、宮脇理、浜本昌宏、関谷俊行、柴田和豊、金子一夫
司会: 佐藤光二、大勝恵一郎、那賀貞彦
27日の協議「今後の会の運営について」
大勝恵一郎が学会化を提案。当時の若手、那賀貞彦、藤江充等が学会化は自由な討議の場という発想がなくなる危険を指摘。結局、編集委員と27日の司会が準備委員(鈴木寛男、花篤實、新井秀一郎、宮脇理、熊本高工、関谷俊行、大勝恵一郎、寺沢節雄、浜本昌宏、原口勝海)となる。
- 10月15日 『大学美術教科教育研究会報告』第3号 発行。86頁。
- 11月 「第4回大学美術教科教育研究会案内」(第1次)

学会史の構想が役員会に提案されたのは、平成七年（一九九五）年で、その後編集分担及び簡単な目次案もできたと聞く。しかし事務局多忙のため放置状態であった。そこで美術教育史を専門としている茨城大学勤務の二人に編集作業を引き受けて欲しいとの依頼が来たのは、平成八（一九九六）年の夏であった。金子は同年一月末に一〇ヶ月の在外研究から帰国して、諸事に全く調子が合わない時期であった。しかし一種の歴史研究として二人の意向を反映できるのであればという条件で引き受けることにした。

作業は、金子が年譜作成、概説部分、依頼執筆項目案を、向野が学会誌論文の調査検討に分担した。まず年譜作成作業をした。幸いなことに金子は昭和五三（一九七八）年の大学美術教育学会会場での呼びかけ、第一回研究会からずっと居合わせ、それらの資料も取っておいた。基本的な事項はそれから作成することができた。次に年譜を基礎に最終的時期区分を決定し、概説的部分を執筆した。それから執筆依頼目次案を作り、重要項目の執筆者から少しずつ依頼することにした。その時はもう平成九（一九九七）年一月になっていた。最も重要な内容を期待した鈴木寛男先生は、病気をされて口と手が不自由であったため、金子が先生の談話を筆記することで済ますしかなかった。年譜と目次案は修正を加えていった。そして平成一〇（一九九八）年三月の第二〇回大会で年譜と目次案、向野作成の学会誌総目次と内容統計、草稿数項目を配布した。それから少しずつ執筆依頼を発送し、六月までには依頼し終えた。原稿は一部を除き順調に集まった。内容的にも各執筆者が自然に補い合

う形になって最終的には編集側が期待したものになった。

向野担当の学会誌掲載論文調査は大変な作業になった。向野は平成一〇年九月から中国での長期研修が控えていたが、一九号までに掲載の全四二三編を読破し、大学院生とともに各論文のレジュメを作り、それを基に整理した。最終原稿は中国から送られて来た。

慎重に考えて編集したつもりであるが、他に執筆すべき会員がいたかもしれないし、偏った観点で処理されている事項があるかもしれない。そのような不備は編集委員会が責任を負いたい。編集内容や方針に関して、こちらから聞かない限り、学会役員、事務局等から何も言われたことはない。最初の引き受け条件をずっと守っていただいた役員の方々は感謝申し上げたい。もちろん執筆者、そして予定より遅れた刊行を待っていただいた会員の方々にも感謝申しあげたい。

編集委員会 金子一夫（茨城大学）

向野康江（茨城大学）

美術科教育学会二〇年史

編纂者 美術科教育学会二〇年史編纂委員会

発行者 美術科教育学会

印刷所 佐藤印刷株式会社

発行 平成一一年三月二六日